

# 資料編



第1回食育推進計画策定委員会

平成20年6月24日



資料 1

小山町食育推進計画策定体制

《小山町食育推進計画策定委員会》（庁外）

委員会：推進計画を審議する。

<会 長>学識経験者

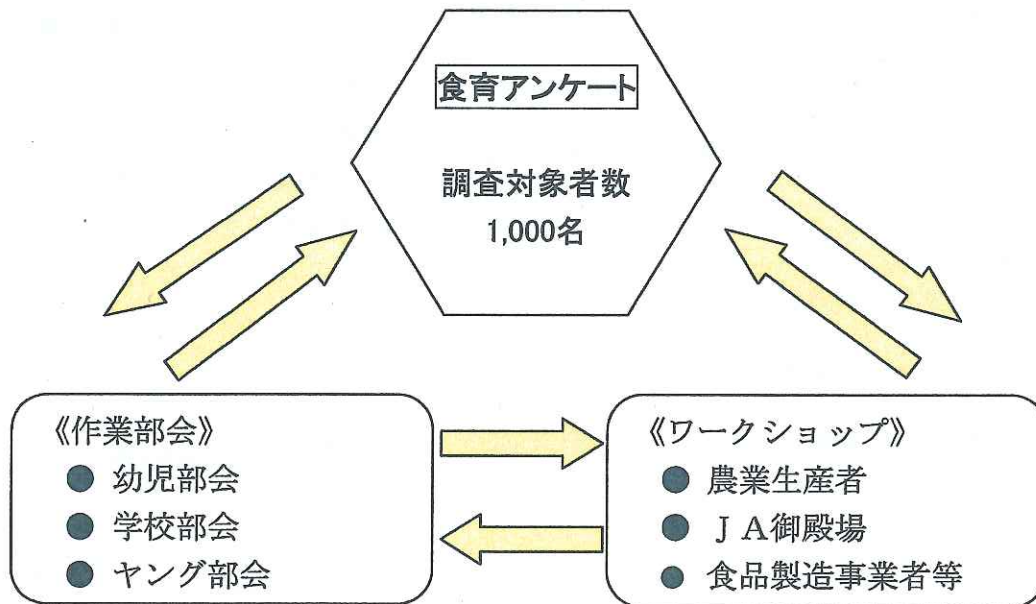
<副会長>小山町健康づくり推進協議会長

<委 員> 11名（医療関係者、教育関係者、農業関係者、保護者代表、健康づくり団体関係者、食品関連事業者、関係機関等）

※委員会には、健康づくり推進協議会（食育推進計画推進部会）委員7名参画

<開催回数> 4回

[事務局] 住民福祉部健康課



●作業部会及びワークショップメンバー

幼児部会	・ 保育士と保護者会 ・ 幼稚園教諭と保護者会 ・ 育児サークル
学校部会	・ 小中学校（保健指導主事、養護教諭）・ P T A役員・ 子ども会役員 ・ 学童保育関係者 ・ スポーツ少年団役員
ヤング部会	・ 高校生・ 20歳代・ 小山高校養護教諭・ 青年団・ 消防団員 ・ 地元企業就職者（商工会・ J A御殿場等）
ワーク ショップ	・ 調理師・ 町内栄養士会・ 御殿場小山地域活動栄養士会・ 農業生産者 ・ J A御殿場（営農担当）・ 食品製造関係者・ 商工会役員 ・ 仕出し弁当業者・ 町内食品関係企業・ 社会福祉協議会

## 平成 20 年度 小山町食育推進計画策定委員会 委員名簿

○委嘱期間:平成 20 年 6 月 1 日 ~ 平成 21 年 3 月 31 日

(敬称略)

No	団体名	氏名	備考
1	独立行政法人 国立健康・栄養研究所	大賀英史	食育推進計画策定委員会 委員長
2	御殿場市医師会	岩田祥吾	食育推進計画策定委員会 副委員長 小山町健康づくり推進協議会 会長
3	駿東歯科医師会	斉藤康裕	小山町健康づくり推進協議会 副会長
4	小山町議会	池谷洋子	文教厚生委員長 小山町健康づくり推進協議会 委員
5	小山町商工会	米山享雄	会長
6	小山町保健委員協議会	尾崎美智恵	会長 小山町健康づくり推進協議会 委員
7	小山町校長会	岩田京子	小山町健康づくり推進協議会 委員
8	小山町PTA連合会	岩田和夫	会長
9	連合婦人会健康づくり食生活推進部	池谷よね子	部長 小山町健康づくり推進協議会 委員
10	御殿場農業協同組合	小見山敏郎	営農指導部長
11	小山町認定農業者協議会	鈴木 昭	会長
12	御殿場小山地域活動栄養士会	日下部郁代	会長
13	静岡県御殿場健康福祉センター	栗田恒夫	所長 小山町健康づくり推進協議会 委員

### (事務局)

No	団体名	氏名	備考
1	住民福祉部長	田代源治	
2	健康課長	長谷川訓由	
3	健康課健康スタッフ	羽佐田武	副参事
4	健康課健康スタッフ	米山民恵	スタッフ主幹 主任保健師
5	健康課健康スタッフ	佐藤浩美	保健師
6	健康課健康スタッフ	山口淳子	管理栄養士

### (受託機関)

No	団体名	氏名	備考
1	社会経済生産性本部	西原利昭	余暇創研 担当部長

## 資料 2

## 小山町食育推進計画策定スケジュール

区分	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
1 策定委員会	1回目			2回目				3回目	4回目
2 作業部会									
① 幼児部会		1回目			2回目				
② 学校部会		1回目			2回目				
③ ヤング部会			1回目		2回目				
3 ワークショップ			1回目	2回目		3回目			
4 食育アンケート			発送 回収	集計 中間報告				報告	

(内容)

平成20年6月24日	・第1回策定委員会(委嘱書交付) 計画の基本的な考え方などの検討
平成20年7月	・食育アンケート実施(発送) ・計画の骨子などの策定 ・第1回作業部会(幼児部・学校部会の開催)
平成20年8月	・食育アンケート(回収) アンケート結果の集計 ・第1回作業部会(ヤング部会の開催) ・第1回ワークショップ開催
平成20年9月	・第2回策定委員会 アンケート結果中間報告、作業部会及びワークショップの報告 事業計画の検討協議 ・食育アンケート(集計・報告) ・第2回ワークショップ開催(第1回各作業部会の報告、意見聴取)
平成20年10月	・第2回作業部会(各部会の開催) ・作業部会での意見集約
平成20年11月	・第3回ワークショップ開催(第2回各作業部会の報告、事業参画への協議)
平成21年1月	・第3回策定委員会 小山町食育推進計画(素案)及び事業計画(素案)の検討
平成21年2月	・第4回策定委員会 小山町食育推進計画(案)及び事業計画(案)の最終協議、町長報告
平成21年3月	・小山町健康づくり推進協議会にて実施体制の引継ぎ ・小山町議会に説明(文教厚生委員会協議会・全員協議会等) ・小山町食育推進計画策定

資料 3

平成 20 年度 食育推進事業の現況(平成20年 6 月健康課調査による)

区分	乳幼児	小中学校	ヤング	成人
児(児童館) 健(健康課) 農(農林課)	<p>・にここクッキング(児) 幼児と保護者、小中学生を対象の教室 (よもぎ団子・すいとん・ハンバーグお菓子)</p> <p>・はじめてのクッキング(健) 3～5歳児と保護者を対象に2回コースで年 3 回実施。手洗い・包丁の使い方指導・つくる楽しさを伝える</p> <p>・クッキング(保) (ホットケーキ・ゼリー・カレー・収穫した野菜をつかって)</p>	<p>・にここクッキング(児) 幼児と保護者、小中学生を対象の教室 (よもぎ団子・すいとん・ハンバーグお菓子)</p> <p>・親子料理教室(食推・健) 夏休みに実施</p> <p>・弁当の日(須走中学校) 弁当を自分でつくるよう運動による食育指導。自分でお弁当をついたり、手伝ったりすることで、食に興味を持つようになる。</p> <p>・朝食に合うおかずづくり(小) ・そば打ち教室(生涯学習課)</p>	<p>・そば打ち教室(生涯学習課)</p>	<p>・エコクッキング(健)*1 無駄のない食材の使い方。環境にやさしい調理法などについて学ぶ。</p> <p>・牛乳乳製品を使った料理教室(食推・健) 骨を丈夫にするため、カルシウムの多い料理の講習</p> <p>・豆腐づくり体験(農) ・蕎麦づくり体験(農) ・そば打ち教室(食推) ・そば打ち教室(生涯学習課) ・お父さんのための生活科(社会福祉協議会)</p>
育てる	<p>・栽培と収穫体験(幼・保) 好き嫌い、食わず嫌いをなくす目的で実施。(さつまいも・一人一鉢栽培(幼)(トマト・ピーマン・ナス・オクラ・キュウリなど)</p>	<p>・野菜づくり(小) ・もち米作り(小) 作物をつくる苦労や収穫の喜びなどを体験し理解する</p>		<p>・オーナー(農) 栽培、草取り、収穫などの収穫を通じて、土に触れ、農業の理解、地産地消の推進、小山町のファンづくり(さつまいも・もろこし・大豆・米・水かけ菜など)</p>

区分	乳幼児	小中学校	ヤング	成人
<p>食べる</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイキング給食(北郷幼稚園)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食参観及び給食試食会(成美小学校)</li> <li>1年生の保護者を対象に実施</li> <li>・ふるさと給食週間(須走中学校)</li> <li>地元でとれた食材を使った給食を食べ、地域の食材を知る。</li> <li>・給食中の後半にピアノ曲を流し、小聲で給食を楽しめるよう工夫(足柄小学校)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなの味を楽しむ会(食推)</li> </ul>
<p>知る</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4つのお皿の啓蒙(幼・保)</li> <li>食育絵本やパネルを利用し、幼児に栄養バランス指導・お弁当指導(幼)</li> <li>準備、食事、片づけ、箸の持ち方、姿勢、食べ方など食事のマナーを指導・お弁当参観(幼) 食事のマナー、食べ方、箸の持ち方など、指導の必要性を保護者への啓発する</li> <li>・にこにこリズムカードを配布し「朝食をしっかりとる」という指導(須走幼稚園)</li> <li>・赤ちゃん教室「びよびよ」(健)</li> <li>離乳食開始にむけての栄養講話</li> <li>・1さい教室「よちよち」(健)</li> <li>離乳食から幼児食への移行時期における栄養講話。 おやつ指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食指導(小)</li> <li>さらいな食材や献立でもバランスよく心身が育つよう、少量でも必ず食べるよう指導。</li> <li>・朝食チェック 朝食をバランスよく食べているかを1週間調査(中)</li> <li>・食事バランスガイドを用いた指導(須走中学校)</li> <li>・給食だよりによる、地域食の案内(小)</li> <li>・保健だより(小・中)</li> <li>バランスのとれた食事について触れ、健全な心身の成長について呼びかける・家庭科</li> <li>・工場見学(四国加工機(株))</li> <li>月～金曜日。製造工程の見学</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マタニティスクール栄養士講話(健)</li> <li>妊娠中における食生活について栄養士の講話による講習</li> <li>・工場見学(四国加工機(株))</li> <li>月～金曜日。製造工程の見学</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコクッキング(食推・健)</li> <li>無駄のない食材の使い方。地球にやさしい調理法などについて学ぶ。</li> <li>・牛乳乳製品を使った料理教室(食推・健)</li> <li>骨を丈夫にするため、カルシウムの多い料理の講習</li> <li>・工場見学(四国加工機(株))</li> <li>月～金曜日。製造工程の見学</li> </ul>

## 資料 4

## 小山町食育推進計画策定委員会、作業部会及びワークショップ実施状況

## ◆策定委員会・アンケート調査 年間スケジュール

区分	6月	8月	9月	1月	2月
1 策定委員会	① 24日 13:15～15:30		② 29日 13:15～15:30	③ 26日 13:15～15:30	④ 23日 13:15～15:30
2 食育アンケート		発送 回収	集計 中間報告	報告	

## ◆作業部会 年間スケジュール

## 話し合いの内容

1回目:自分自身や家族、周りの食に関する状況について

食育推進のために町や農業生産者や販売者に要望することについて

2回目:今後、食を楽しみ、生活を豊かにするために自分たちができることは何か

区分	6月	7月	8月	9月	10月	11月
1 幼児部会		① 23日(水) 9:30～11:30			②23日(木) 9:30～11:30	
2 学校部会		① 28日(月) 14:00～16:00			②30日(木) 14:00～16:00	
3 ヤング部会			①2日(土) 9:30～11:30			②1日(土) 9:30～11:30

## ◆作業部会 メンバー表

## ◎幼児部会 5名(延べ12名)

団体名等	所属等	氏名	所属等	氏名
保育士と保護者会	保育士	(北保)田代照子	保護者	(生保)岩瀬聡子
幼稚園教諭と保護者会	教諭	(須幼)杉浦紀子	保護者	(駿河幼)岩田美奈子
育児サークル	サークル保護者	宮崎良美		
策定委員会立会い者 (1回目)	町議員 御殿場健康福祉センター (策定士)	池谷洋子 黒須のぞみ		

## ◎学校部会 9名(延べ15名)

団体名等	所属等	氏名	所属等	氏名
小中学校 (保健主事代表、養護教諭代 表、給食主任代表)	養護教諭(成美小)	池上洋子	1回目代理 養護教諭(須走中)	朝香真由美
	学校給食主任(北郷小)	勝又恵美子	2回目代理 給食主任(成美小)	松田智子
PTA役員	小山町母親委員長	斉藤晴美		
子ども会役員	子ども会育成会連合会 副会長	長谷部リサ		
学童保育関係者	須走学童クラブ指導員	川野克子		
スポーツ少年団役員	北郷スポーツ少年団 親の会副会長	松下浩子	須走スポーツ少年団代 表	黒木幸子
策定委員会立会い者 (1回目)	健推協会会長 町議員 御殿場健康福祉センター所長	岩田祥吾 池谷洋子 栗田恒夫	(2回目)	岩田祥吾 池谷洋子



◎ヤング部会 7名(延べ13名)

団体名等	所属等	氏名	所属等	氏名
高校生2名	小山高校生徒(1回目)	石井美紗起	小山高校生徒(2回目)	松本剣生 室伏絢斗
小山高校(家庭科教諭)	高校教諭	村河清美		
青年団(連合青年団 女性)	女性団員	小沢裕子	女性団員	山口久美子
消防団員	第4分団	鈴木昭彦		
地元企業就職者	商工会青年部	田代 貴政		
策定委員会立会い者 (1・2回目)	御殿場健康福祉センター 所長代理(管理栄養士)	黒須のぞみ		

◆食育ワークショップ(成人部会を兼ねる) 年間スケジュール

話し合いの内容

1回目:各々の仕事や社会的役割の現状について情報交換を行なう。

食育に関する取り組みの現状について

2回目:作業部会での要望に対し、どんな食育の取り組みができるのか

3回目:作業部会の要望を受け、今後3年間で実現可能な事業計画を検討する。

区分	6月	7月	8月	9月	10月	11月
ワークショップ			①6日(水) 14:00~16:00	②18日(木) 14:00~16:00		③12日(水) 14:00~16:00

◆食育ワークショップ メンバー表

10名(延べ25名)

団体名等	所属等	氏名	所属等	氏名
栄養士	町内栄養士会	高杉美保子	御殿場小山地域活動 栄養士会	池谷明美
農業生産者	みくりやの里出荷組 合代表	田代喜久男	おやまグリーンツーリ ズム連絡会代表	岡部俊彦
JA御殿場 (営農指導部)	JA御殿場営農指導部	林 幹二		
食品製造会社 (食品衛生協会指導員)	あめや菓子店	湯山 廣		
仕出し弁当屋	トルパドール 須走給食	三枝智秀		
商工会役員	おらがの(そば屋)	勝又 芳行		
社会福祉協議会	ふれあい広場担当	原 秀人		
町内企業	四国化工機(株)	山田 祐		
策定委員会立会い者 (1回目)	健推協副会長 食推部長 保健委員会長	齊藤康裕 池谷よね子 尾崎美智恵	(2回目) 御殿場健康福祉センター (栄養士)	黒須のぞみ

## 作業部会 進行プログラム

### 第1回 学校部会

日時 H20. 7. 28 (月) 14:00~16:00  
場所 健康福祉会館 会議室  
参加者 学校部会員

内容 ①自分自身や家族、周りの児童生徒の食に関する状況  
②食育推進のために農業生産者や販売者に要望すること

#### 話し合いの方法 「KJ法」

○各自が意見を思ったとおりに出し合う。

○出た意見からキーワードを選び、グループ分けして、まとめる。

#### スタッフ

コーディネーター (米山) プログラムづくり, 進行

ファシリテーター (佐藤) グループの支援

アシスタント (山口) 受付, 写真, 資料配付, 湯茶, ボイスレコーダー,  
ポストイット, 模造紙, カラーペン

#### 内容の進め方

##### 1、はじめに (5分)

###### (1) あいさつ

###### (2) 食育推進計画策定や部会の目的説明

- ・ 小山町の食育推進計画を策定することとなりました。
- ・ 計画に一人でも多くの町民の声を反映させ、実効性と独自性のあるものを目指したい。
- ・ 各部会で、教えていただく実態と生産者や販売者への要望はそれらの方々のワークショップに出し、実行可能な計画へとつなげていきます。
- ・ 食育推進事業の現状調査を6月にさせていただき現時点でのまとめをしました。
- ・ 9月末までには、町民1000人アンケートを実施し、まとめます。
- ・ 10月に策定委員会で報告した後、もう一度皆様のご意見を伺います。

###### (3) 参加者紹介

皆さんには、後ほど自己紹介していただきますので、まずは、策定委員とスタッフから紹介させていただきます。

委員、策定受託機関、健康スタッフの順で。

###### (4) 話し合いの方法の説明・・・資料1「KJ法」

○各自が意見を思ったとおりに出し合う。

○出た意見からキーワードを選び、グループ分けして、まとめる。

##### 2、話し合い

###### 1) アイスブレイキングを兼ねた自己紹介 (10分)

#### アイスブレイキング

参加者同士の緊張をほぐす時間です。質問カードを引いて、順番に一言で自己紹介しましょう。お名前は何ですか？

ご飯とパンどちらが好きですか？ 10時頃何をしていますか？ など

2) テーマ①自分自身や家族、周りの児童生徒の食に関する状況 (60分)

(1) カードに現状を書き出し (5分)

ポイント◇朝食の問題 (欠食、偏り、孤食、・・・)

- ◇ 家族とのコミュニケーションに役立っているか
- ◇ 家庭のしつけの場になっているか (お手伝い、調理、食べ方等)
- ◇ エコを意識しているか、残食への認識はあるか
- ◇ 安全性への関心はあるか
- ◇ 祖父母から父母へ、そして子への伝承はあるか
- ◇ 食物を育てる体験はあるか

(2) カードをみて補足説明 (30分)

◆各自ポストイットに1項目1枚で、幼児の食の現状を書き出す (5分)

(3) キーワードを見つけながら、カードをグループにする。(20分)

◆一人ずつ書いたメモを発表しながら、その背景や課題について補足があればする。  
委員に意見を聞く。

(4) まとめ (5分)

3) テーマ②食育推進のために農業生産者や販売者等に要望すること (40分)

(1)～(4)は同様に進める。

(1) カードに現状を書き出し (5分)

◆各自ポストイットに1枚毎、(誰に)何を要望するかを書き出す (5分)

ポイント◇農業体験の場がほしい

- ◇ 地場産品を安く気軽に買いたい
- ◇ 安心安全のための勉強。
- ◇ 表示の見方を知りたい
- ◇ 料理のレパートリーを広げたい
- ◇ 地域の伝承料理、行事食を知りたい
- ◇ 自分たちが事業としてやってみたいことはあるか

(2) カードをみて補足説明 (30分)

◆一人ずつ書いたメモを発表しながら、その背景や課題について補足があればする。  
委員に意見を聞く。

(3) キーワードを見つけながら、カードをグループにする。(20分)

(4) まとめ (5分)

◆ グループ分けのまとめと話し合い方法への意見を聞きシェアする。

3. 次回の連絡 (5分)

日程案 10月30日(木) 14:00～16:00 健康福祉会館会議室

テーマ 今後食を楽しみ、生活を豊かにするために自分たちができることは何か

## ワークショップ進行プログラム

### 第1回 小山町食育ワークショップ

日時 H20. 8. 6 (水) 14:00~16:00

場所 健康福祉会館 会議室

参加者

内容

1、はじめに (10分)

(1) あいさつ

(1) 食育推進計画策定や部会・ワークショップの目的説明

(2) 参加者紹介

まずは、皆さんには、食育推進計画策定や部会・ワークショップの目的を説明します。全国的に食育基本法に基づき、各市町村が食育推進計画を作成することが求められていますが、小山町では、今年度食育推進計画を策定することとなりました。町長が掲げております「健康心づくり」をまず健康課が担っていくと、意気込んでもいるわけです。

- ・ さて、( ページ) 食育の計画は、食を通して人々が楽しくいきいきと活動する姿をイメージしています。そして、それぞれの活動が、新たに人と人のつながりを生み出し、地域のつながりが強まり、元気な町になっていくことを目指したいと考えます。
- ・ そのために、計画に一人でも多くの町民の声を反映させ、実効性と独自性のあるものにしたいと思います。
- ・ また、いろいろな社会問題や健康問題などに、幅広く関係している食だからこそ、その切り口は行政の仕事というより町民主体で進められることが大切かと思えます。
- ・ そこで、今回は、各部会で、教えていただく実態と生産者や販売者などへの要望と、ワークショップに参加している方々の取り組みが、絡み合い、実行可能な計画へとつながっていくことができたら素晴らしいと思います。
- ・ さらに、9月末までには、町民1000人アンケートを実施し、まとめます。
- ・ また資料( ページ) にありますように、6月に、学校や幼稚園保育園、生涯学習課や健康課などで行なっている食育事業の現状調査をさせていただき現時点でのまとめとしてあります。
- ・ 計画完成までのスケジュールとして、3つの部会による意見集約をもとに第1回のワークショップを行い、第2回ワークショップで、食育の取り組み(素案)を作り、1,000人アンケートの結果とともに、9月下旬の策定委員会にはかかっていきます。
- ・ その後の10月に2回目の3つの部会を開き、ワークショップや策定委員会の様子を報告し、参加者自らも主体的に取り組む方法を検討していただき、11月には第3回ワークショップに具体的に提示し、相互計画として実施が可能か否かを見極めていきます。
- ・
- ・ このようにしてまとめた実施可能な計画案を12月の第3回策定委員会に出して、概要を確定していきます。

- ・ 行政として、11月からは、計画策定作業と同時進行で21年度予算編成作業を行い、予算獲得を目指します。

### ・参加者紹介

皆さんには、後ほど自己紹介していただきますので、まずは、策定委員とスタッフから紹介させていただきます。

委員、策定受託機関、健康スタッフの順で。

## 2、話し合い

- 1) アイスブレイキングを兼ねたメンバー自己紹介 (10分)

**アイスブレイキング**  
参加者同士の緊張をほぐす時間です。質問カードを引いて、順番に一言で自己紹介しましょう。  
お名前は何？  
ご飯とパンどちらが好き？ 10時頃何をしていますか？ など

- 2) テーマ①

「それぞれの仕事や社会的役割の現状について」(30分)

- (1) 一人ひとり1～2分で自分や所属団体の仕事内容を紹介します。

いつ、どこで、誰が、どうする

たとえば、主として、ウィークデイの昼間  
健康福祉会館や町内の全域で  
私たち保健師は

町民の健康づくりに関するあらゆる事業を企画・運営・調整すると共に、  
看護職として健康相談を行なっています。

- (2) 所属で区分された模造紙上にスタッフは発言内容を記録し貼ります。  
模造紙は、皆さんのお仕事整理表とでも名づけます。

- (3) Q&A タイム 「もう少し訊きたい、その仕事・・・」

- (4) 町民一人ひとりや社会との接点は？  
そして、どのような社会的役割を担っていますか？  
接点と思われるところに赤丸をつけます。  
社会的役割は、記録を付け足します。

- 3) テーマ②

「食育に関する取り組みの現状について」(30分)

- (1) 食育に関してどのような取り組みをしていますか？

いつ、どこで、誰が、どうする

- (2) 各自、4Wで区分された模造紙上に内容を記録し貼ります。
- (3) Q&A タイム 「もう少し訊きたい、その食育・・・」
- (4) 発言内容に“(※) 食育の要望キーワード”カードをつけてみます。

※は、実施した第1回の幼児部会、学校部会、ヤング部会で出た要望・夢をグループ分けしたときに名づけたキーワードです。

キーワードのカードを作っておき、見出しとなるような位置に貼る

#### 4) 次回に向けて (30分)

今後、どんな食育の取り組みができますか？

《部会の話し合い結果の説明》「農業生産者や販売者等に要望すること」

住民の貴重な意見を有効に利用してほしい。単純に、どこかが取り組む、取り組んでほしい というものではなく、実現するために、どことどこが協力したらできるのではとか、コラボレーションしたらできるのではということを作り出してほしい。

キーワードの要望に対し、4Wの組み合わせをさまざまに代えて、実現可能かどうか考えてほしい。

ブレーキになるような障害は、今はあまり考えず、また、自分の立場に捕われず、夢を描くような気持ちで気軽に楽しく思い描いてください。

### 3, 次回の連絡 (5分)

日程案 9月18日(水) 14:00~16:00  
または 19日(木) 14:00~16:00 健康福祉会館会議室

テーマ 元気が出る食育の夢を実現させるために。



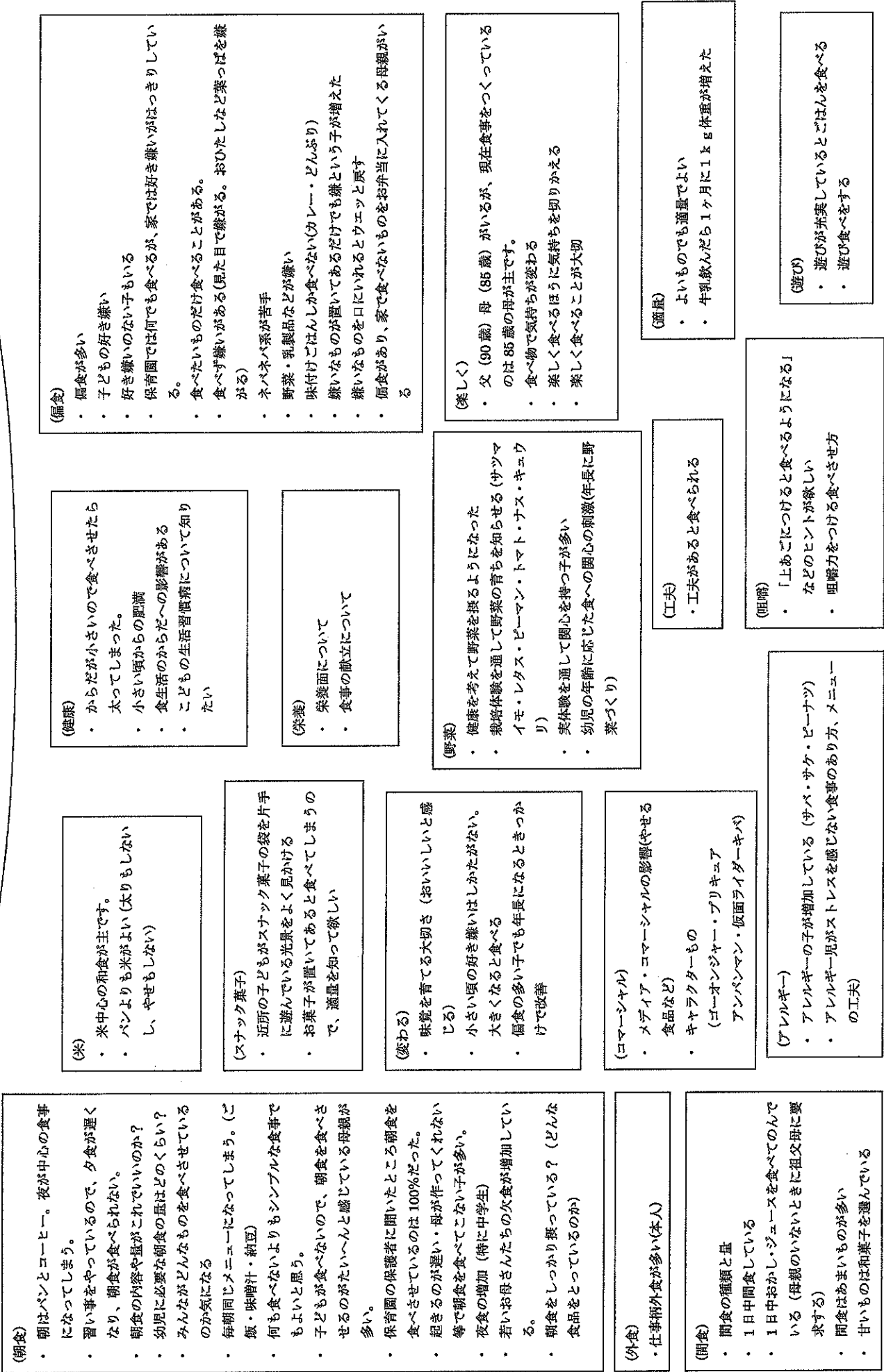
第1回 幼児部会



第2回 食育ワークショップ

H20.7.23 (水) 9:30~11:30

①自分自身や家族、周りの幼児の食に関する状況



**（朝食）**

- ・ 朝はパンとコーヒー。夜が中心の食事になってしまふ。
- ・ 習い事をやっているのので、夕食が遅くなり、朝食が食べられない。
- ・ 朝食の内容や量がこれくらいか？
- ・ 幼児に必要な朝食の量はどのくらい？
- ・ みんながどんなものを食べさせているのか気になる
- ・ 毎朝同じメニューになってしまふ。（ご飯・味噌汁・納豆）
- ・ 何も食べないよりもシンプルな食事でもよいと思う。
- ・ 子どもが食べないので、朝食を食べさせるのがたいへんと感じている母親が多い。
- ・ 保育園の保護者に聞いたところ朝食を食べさせているのは100%だった。
- ・ 起きるのが遅い・母が作ってくれない等で朝食を食べてこない子が多い。
- ・ 夜食の増加（特に中学生）
- ・ 若いお母さんたちの欠食が増加している。
- ・ 朝食をしつかり摂っている？（どんな食品をとっているのか）

**（外食）**

- ・ 仕事柄外食が多い(本人)

**（朝食）**

- ・ 朝食の種類と量
- ・ 1日中間食している
- ・ 1日中おかし・ジュースを食べてのんでいる（母親のいないときに祖父母に要求する）
- ・ 間食はあまいものが多い
- ・ 甘いものは和菓子を選んでいる

**（米）**

- ・ 米中心の和食が主です。
- ・ パンよりも米がよい(太りもしないし、やせもしない)

**（スナック菓子）**

- ・ 近所の子どもがスナック菓子の袋を片手に遊んでいる光景をよく見かける
- ・ お菓子が置いてあると食べてしまふので、適量を知って欲しい

**（変わる）**

- ・ 味覚を育てる大切さ（おいしいと感じる）
- ・ 小さい頃の好き嫌いはかたがたがない。大きくなると食べる
- ・ 偏食の多い子でも年長になるときつかけで改善

**（コマージュナル）**

- ・ メディア・コマージュナルの影響(やせる食品など)
- ・ キャラクターもの  
(ゴーオンジャー・プリキュア アンパンマン・仮面ライダーキバ)

**（アレルギー）**

- ・ アレルギーの子が増加している（サバ・サケ・ピーナツ）
- ・ アレルギー児がストレスを感じない食事のあり方、メニューの工夫

**（健康）**

- ・ からだが小さいので食べさせたら太ってしまった。
- ・ 小さい頃から肥満
- ・ 食生活のからだへの影響がある
- ・ こどもの生活習慣病について知りたい

**（栄養）**

- ・ 栄養面について
- ・ 食事の献立について

**（野菜）**

- ・ 健康を考えて野菜を摂るようになった
- ・ 栽培体験を通して野菜の育ちを知らせる(サンマ イモ・レタス・ピーマン・トマト・ナス・キュウリ)
- ・ 体験を通して関心を持つ子が多い
- ・ 幼児の年齢に応じた食への関心の刺激(年長に野菜づくり)

**（工夫）**

- ・ 工夫があると食べられる

**（咀嚼）**

- ・ 「上あごにつけると食べようになる」などのヒントが欲しい
- ・ 咀嚼力をつける食べさせ方

**（偏食）**

- ・ 偏食が多い
- ・ 子どもの好き嫌い
- ・ 好き嫌いのない子もいる
- ・ 保育園では何でも食べるが、家では好き嫌いがはつきりしている。
- ・ 食べたいものだけ食べることがある。
- ・ 食べず嫌いがある(見た目で嫌がる。おひたしなど葉っぱを嫌がる)
- ・ ネバネバ系が苦手
- ・ 野菜・乳製品などが嫌い
- ・ 味付けごはんしか食べない(カレー・どんぶり)
- ・ 嫌いなものが置いてあるだけでも嫌という子が増えた
- ・ 嫌いなものを口にされるとウエツと戻す
- ・ 偏食があり、家で食べないものをお弁当に入れてくる母親がいる

**（楽しく）**

- ・ 父(90歳)母(85歳)がいるが、現在食事をつくっているのは85歳の母が主です。
- ・ 食べ物で気持ちが変わる
- ・ 楽しく食べるほうに気持ちを切りかえる
- ・ 楽しく食べることが大切

**（適量）**

- ・ よいものでも適量でよい
- ・ 牛乳飲んだら1ヶ月に1kg体重が増えた

**（遊び）**

- ・ 遊びが充実しているとごはんを食べる
- ・ 遊び食べをする



## 幼児部会

H20.7.23 (水) 9:30~11:30

### ②食育推進のために農業生産者や販売者に要望すること

(安全)

- ・ 安全性 (農薬なし)
- ・ 身体に安心できる食材の提供 (食の安全の確保)
- ・ 食材。新鮮なものを提供してほしい。
- ・ 農薬を使わない農作業
- ・ 農薬のない野菜
- ・ 食品添加物について詳しく知りたい

(料理人)

- ・ 出張料理屋さん (給食のない幼稚園なので、地元食材を園に来て料理してほしい)
- ・ つきに1度もしくは半年に1度料理をしてみ

(レシピ提供)

- ・ 小山の農協に学校、保育園の献立を貼ってもら
- ・ 献立のレシピを本に出した
- ・ 簡単に作れるレシピ
- ・ 誰がつくったか写真をはる
- ・ 野菜などの横に材料の入ったレシピを置いておく

(コンテスト)

- ・ 簡単に作れる、栄養のある料理コンテスト (賞金あり)

(朝食・リズム)

- ・ お母さんたちが (子どもも) 早起き、朝ごはんを喫行して欲しい(朝の余裕な時間)
- ・ 朝の時間を努力して大切にしたい

(地産地消)

- ・ セブンイレブンやローソンなどでも地元の野菜を売って欲しい
- ・ もっと地産地消の(小山市内の米、野菜を使った)給食が充実したらよいと思う
- ・ 自分たちで作った野菜等を給食の材料にして食べる
- ・ 小山市で生産(栽培)されている野菜の販路を増やす
- ・ 小山市内の地産地消

(子どもの学習)

- ・ 栄養のことをわかりやすく、楽しく学べる(文字になるとわかりにくい)
- ・ もっとわかりやすく栄養のことが学べたら(紙芝居、ビデオ、劇など)
- ・ 幼児にとつて食育という言葉は難しいので、やさしいネーミングづくりやキャラクター
- ・ キャラクターでの広報
- ・ 1日に食べた食材をポイントにしたカードをつくる。
- ・ 生活面でコッポコッポががんばるといふコッポ貯金をしている(朝食食べる。友達と仲良くするなど)

(試食)

- ・ 町内の学校で保護者の給食試食体験

(農業システム)

- ・ 魚が干物で泳いでいると思っっている子どもがいる
- ・ つり体験など (魚を見る)
- ・ 米作り体験を増やす (1年を通した米作り)
- ・ 農家との連携を増やしていく
- ・ 農業体験ができるシステムづくり

(食のルート)

- ・ 自分たちの食べている物がどのようなルートで届いているのか (肉や魚や野菜)
- ・ 食べ物がどうやって自分たちの口に届いているのかを知る

(農業体験)

- ・ 夏休みの農業体験など (泊り込み)
- ・ 農業体験をしてみる(どのように作られ、どのように育っているのか等)

(調理体験)

- ・ 自分たちで作った野菜を料理する

自分の興味あるテーマ

①	②	③
<p><b>変わる</b> 味覚は大事</p>	<p><b>野菜</b> 親も嫌いなものは食卓に出ない</p>	<p><b>アレルギー</b> いろいろな食品で増えている。ピーナツなど・・・</p>
<p><b>あいさつについて</b> ・「いただきます」4～5歳にはその意味をしっかりと教えて、その子の未来につなげて欲しい ・いのちをいただいていることを理解して欲しい</p>	<p><b>食に向かう気持ちの育成</b></p>	
<p><b>食の安全性</b> ・子どもにも食に関心をもってもらう（添加物のてんかちゃん） ・保育園で子どもが学んでいることを親も学びたい。添加物のことなど、子どもを通じて学ぶ。</p>	<p><b>食べ物に対する感謝の気持ち</b></p>	
<p><b>安全性</b> わからないで食べるのは怖い</p>	<p><b>調理体験</b> ・男の子も作れないと困る。 ・小さい頃からの調理体験は大切。体験で変わる ・3歳過ぎたらできると思う</p>	<p><b>偏食</b> いつかは食べるようになると思う</p>
<p><b>偏食が多い</b> 見た目から入り、食べる前に拒否するので経験ができない。</p>	<p><b>実体験を通して食に関心を持つ</b></p>	<p><b>楽しい食卓作りを</b></p>

調理体験ではじめてのクッキングについての話題があがった。

- ・ はじめてのクッキングに参加した3歳の子が家でも調理をする、親としてもやらせるようになったなどの、親子ともに変化がみられたなどの意見があった。
- ・ 定員が決まっているので参加しにくいので、園ごとにやって欲しい。
- ・ こどもが食べないものを取り入れて実施して欲しい

幼児部会『食育事業企画書』

テーマ：「育てるから食べるまで」の一連を体験し、いのちの大切さを理解する

誰を対象	どんな内容	誰がやる	どこで	必要なもの
幼児 (年長)  年1回 (夏～秋)	<u>調理</u> + <u>学ぶ</u> 4つのお皿 (絵本・ エプロンシアター) 添加物について (絵本)  <u>収穫</u> 季節の食材を知る・食 べる ・さつまいも・なす ・かぼちゃ・トマト ・キュウリ ・ミニトマト ・とうもろこし	おじいさん おばあさん 栄養士 コック  助っ人 親(食べる・褒める) 食生活推進部	健康福祉会館 総合文化会館 ふじあざみ	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;">                         本物を使った                          調理体験                     </div>  子ども用の 本物の調理器 具  幼児用の 作業台  幼児用の 踏み台  こども3～5人 に調理台1台
	<u>メニュー</u>  お豆腐料理(野菜だけ では不足なので)  ごはん(米)	四国化工機(株)  農業生産者 (地場産を提供)		

募集

希望者を募る方法では、参加者が限られてしまう。

準備

調理に向けての準備が必要。

調理前に包丁の扱いかた、手洗い、マナーなどの教育が必要

→ 食育プログラム

年長で行う調理実習にむけて、年少の頃から準備をはじめ  
 (さらには小学校へつながる)

①自分自身や家族、周りの児童・生徒の食に関する状況

<p>(品数)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1食10品目摂るよう努めている</li> </ul>	<p>(好きなもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>親が見ていないと好きなものばかり食べてしまう</li> <li>好きなものばかり食べてしまう</li> </ul>	<p>(味覚)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>飲み物を何でも混ぜてしまう。</li> </ul>	<p>(マナー)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>時間を気にせず、お菓子を食べて、夕食が食べられれない。</li> <li>はしの持ち方の乱れ</li> <li>はしの使いかたがあまりにも下手な子が多い</li> <li>テレビを見ながらでないと食事をとらないところがある。</li> <li>食事中テレビは絶対みせない。</li> <li>食べ方や作法についての教えたらいいのかわからない時がある。</li> <li>食事の時、他の事に気をとられ、ダラダラと時間がかかってしまう。</li> <li>食事のとりで、皿ずつ食べようとすると</li> <li>食事のマナーが身についていない生徒が多い</li> <li>給食や食事のマナーはどうかな？</li> </ul> <p>(例) 机に正しく向かえない ・ひじをつく</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食器にごはん粒がついたまま返却する</li> <li>・はしの使いかた</li> <li>・食事中にトイレに行く子もいる</li> </ul>								
<p>(お手伝い)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>手伝いたいと子供が言い出しても、時間がない時があり断ってしまうことがある</li> </ul>	<p>(給食)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校から帰宅してくと「今日の給食のおかずの種類が少なかった」と最近よくいう</li> <li>野菜を苦手とする子が多い(家でも食べない)</li> <li>ハンバーグやコロッケ、からあげ等はよく食べるが煮物、手をかけたものは食べない傾向</li> </ul>	<p>(食事内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>朝食はほとんどの子が食べているが、メニューは…?</li> <li>朝食摂取率は高いが、食事内容が乏しい</li> <li>10時頃具合が悪くなる子に聞くと、朝食はドーナツとジュース。ピザだけ</li> <li>2人で暮らしている祖母の食事のバリエーションが乏しくなってきた、少し心配</li> <li>祖父母が年齢のせいとか、やわらかい物、食べやすいもの、さらに濃い味を好むようになってきた。</li> <li>中学生の息子は朝からお肉でもこつたりたつぷり食べたがる。</li> </ul>	<p>(冷凍食品)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>冷凍食品を多用している。子どもが何曜日何が割引きかを知っていた。どこかのメーカーのものがおいしいなど詳しい</li> <li>スナック好きな子の家では冷凍食品が多いという。我が家は冷凍食品は使用しないので・・・</li> <li>子どものお友達でスナック大好き少年がいて少し心配している。</li> </ul>	<p>(スポーツ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>夏場サッカーの試合がハードなためどの子も昼食がメン類で量が少ない</li> <li>少年団の試合に行った時、ファーストフードのようなお弁当を持って来ている子供が目についた</li> </ul>	<p>(野菜)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>野菜がとりにくいのみそ汁でとるようにしている</li> <li>朝は野菜が取りづらいので具沢山のみそ汁にしている</li> </ul>	<p>(調理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>台所にいつしよに立つようになると出来上がったものを喜んで食べてくれる。</li> <li>夏なので毎晩でもお家でバーベキューをやりたいがる</li> <li>おやつにパンが好きなので焼くのがたいへん</li> </ul>	<p>(関心)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>親子で料理番組をよくみる⇒食の関心が高い</li> <li>小6の息子が‘食’のこだわりがとても大きい(味)</li> </ul>	<p>(地域性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>このあたりの土物は果物が青ちにくいのか手に入りづらい</li> <li>道ばたなどに無人販売があるとなすかりやすい</li> </ul>	<p>(畑)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>畑で野菜を作り始めたらピーマン・ナスを甘いといってよく食べるようになった</li> <li>自宅に畑などがなく、子供が土をさわって食べ物を育てる機会が減っていると思う</li> </ul>	<p>(成績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>成績上位の子の朝食は充実していることが多い</li> </ul>	<p>(行動)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>朝食を食べてこない生徒は問題行動を起す子が多い</li> <li>偏食の子は問題行動がみられることがある</li> </ul>

②食育推進のために農業生産者や販売者に要望すること

(食育への関心)

- ・ このような話し合いをまとめてプリントで学校に配布したとしても、一番伝わって欲しい食育に関心のない親は読まないと思う
- ・ 親が子どもに関心がある家庭は食事も充実している
- ・ 食育のことを学校まかせにするばかりではなく、家庭にもっと責任を持たせなければいけないと思う。

(アドバイス)

- ・ お料理方法のワンポイントアドバイス等があると助かります

(知りたい)

- ・ いろいろな家庭で行っているやり方、指導など
- ・ 基本的なものが知りたい。具体的な事例など…
- ・ 簡単に気軽に取り組める具体的な方法を知りたい。

(地元の食品)

- ・ 無人販売を増やしてくれれば地元の人にも地元の野菜を食べてもらえると思う。
- ・ セルパやポタトなどに地元の食品を置いてもらえるようお願いします(野菜・お米など)
- ・ コンビニでも地元産の米・野菜を売って欲しい
- ・ 町内地元食材の給食への導入をもっと積極的(品質・価格・納入?)に
- ・ 給食になるべく地元の野菜などを常時取り入れて欲しい
- ・ 無人販売所の数を増やして欲しい。また、どこの生産者かも記入して欲しい
- ・ 道の駅で販売している野菜などは結局のところ地元の人には食べられない。(日常的に道の駅へ行かないから)

(参加)

- ・ 子供会(又は学校単位)での取組などの企画。
- ・ 町の祭りなどに店として参加し、作った野菜を売る(子どもたちはお店屋さんごっこ大好き)
- ・ 高齢者の方が多い小山町なので、もっと学校にかかわってもらえるように企画を考えていく

(食育について)

- ・ 食の専門の指導者や町の偉い人に給食の様子を見に来てもらい、現状を知っていただきたい
- ・ 子育てサークルのような機会に食育についての話を多く入れて欲しい
- ・ 食に関する講演会を面白い内容・興味のある内容の講師を呼んで、もっと増やして欲しい
- ・ 町主催の国際料理教室の回数を増やして欲しい。(タイ料理教室 週1回 1ヶ月コース・フランス料理 週1回 1ヶ月コースなど)
- ・ 教育基本法改正に伴い家庭科の実習の時間が大幅に減少しました。食を考えるならば作る機会をもう少し増やすべきでは・・・
- ・ スポーツ少年団・子供会などのリーダーも食に対する関心をもつ(〇は体にいいんだ)
- ・ 家庭教育学級などで食育について取り上げ、調理実習や講話等をしていただきたい。

(生産者とのつながり)

- ・ 生産者ごとものつながりをもっとつくってもらいたい
- ・ 新鮮なうちに食べられるように流通に時間がかからないようにして欲しい。
- ・ 食品の見ただけだけの薬品はできるだけさけて欲しい。(農作物・加工食品・肉・魚)
- ・ 顔(生産者)の見える食材ほど安心・安全なものはないでしょう。
- ・ 生産者の「顔」がみえる野菜や果物を作って欲しい
- ・ 安心して食べられるものが欲しい。表示は正しく
- ・ 安全で安心な食べ物を作って欲しい
- ・ 販売者の方へ「安全面のアピールしてください。自信を持って売っていることをアピールしてください」
- ・ 道の駅などに地元の方々農作物を売っていますが、もう少しあちこちで販売して欲しい
- ・ 生産者・販売者の方へ「食べ物がすべてこどもの体をつくっていることを、食べ物以外からは体が作られないことを主張してください。
- ・ 生産者または販売者との交流を深める。従事者としての苦勞や工夫を話して欲しい

(テレビ)

- ・ 「食事の時にはテレビを消そう」と町全体をあげて取り組んで欲しい

(体験)

- ・ 粉から作ったそば打ち体験
- ・ 道の駅でJA主催か町主催かわかりませんが、「とうもろこしオーナーズ制度」があります。いつも定員一杯です。
- ・ もぎとり体験の機会を増やして欲しい
- ・ 農業学校のようなところを作って欲しい(子ども達を参加させたい)
- ・ 親子で農業体験ができるような場の提供(さつまいも作り・米作り体験)
- ・ JA 青年部のみなさん小学校の米クラブありがとうございませう。今後ぜひよろしくお願い致します。
- ・ 農業生産者の方々へ「栽培する喜び、土と水と太陽とともに育てる喜び、感謝する心を子供たちに講和としてお話していただきたい。」
- ・ 学校農園(自分で作る米や野菜、果物など)。生産者の苦勞もわかる

(お弁当)

- ・ 高学年になったら、「お弁当をすべて自分で作ってくる日」を年に4回くらいやって欲しい

(父親の協力)

- ・ 父親の協力を得られるような機会を設けて欲しい。(講演会や親子料理教室)

(コンテスト)

- ・ 今は「おこげ」などの発案があるが、子どもたちにも地場産業のアイデアを募ってはどうか。(水菜を使ったお料理コンテスト・おさび入りの新スイーツなど)
- ・ 地元の米を使ったおむすびコンテストの開催

(キャラクター)

- ・ 地元特産品のキャラクターをつくる

自分の興味あるテーマ

<p>①</p> <p><b>朝食</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・具合が悪くて保健室に来る子には良い朝食の子は少ない</li> <li>・朝食を大切にできる家族はいろいろなことを大切にできる</li> </ul>	<p>②</p> <p><b>野菜</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜がなくてもお腹がいっぱいになるが、小さい頃から食べていると、大人になっても調理したり、野菜の入ったメニューを選んだりできる。</li> </ul>	<p>③</p> <p><b>給食</b></p>	
<p><b>家族（親）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小5でバランスのよい朝食メニューを作り、小6で昼食メニュー作りをしているが、学校でバランスのよいメニューを学んでも、結局は家庭が重要)</li> </ul>	<p><b>調理（体験）</b></p>	<p><b>知識</b></p>	
<p><b>家族</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族そろって食べること</li> </ul>	<p><b>給食</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・父子家庭で、給食が生命線の子どもがいた</li> </ul>	<p><b>味覚</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マヨラー。何でもマヨネーズをかける。</li> <li>・食わず嫌い</li> <li>・栗を食べない子（めんどくさいものを作らない・食べない)</li> </ul>	
<p><b>家族全員で食事をとる</b></p>	<p><b>食事内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食事内容を考えることが大切</li> <li>・メニュー・野菜についての話をするとモリモリ食べられる</li> </ul>	<p><b>畑・野菜</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作ることは</li> </ul>	
<p><b>農業体験</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心を養う意味で大切</li> <li>・年間を通じて</li> </ul>	<p><b>合宿作業(調理・宿泊)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同作業の場を提供する</li> </ul>	<p><b>イベント開催（体験）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米を作り、餅つき</li> <li>・発表を通して行ってきたことの意義を語り合う</li> </ul>	<p><b>給食での教育</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・考える場になる</li> <li>・給食の時間は重要</li> </ul>
<p><b>食育への関心について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝食の大切さ</li> <li>・命の大切さ(牛などの命をいただいていることを理解)</li> <li>切れることはない</li> </ul>	<p><b>食事内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養 給食 弁当</li> </ul>	<p><b>地元の食品</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有害物質等の問題あり</li> </ul>	

学校部会『食育事業企画書』

誰が	何をする	支援者	どこで
小学生が ・ 学年決めかねる  ・ 決まった学年に 限定せず、家族 も含めて	体験  米  田植えから稲刈り（食べるまでを丸ごと体験）	ネットワーク （人材バンク）  町の企画なら場の提供 や家族に対しての企画 ができるのではないかと	授業の中では難しいので 地域で

お料理コンテスト

こどもたちが考える  
ふるさとメニュー

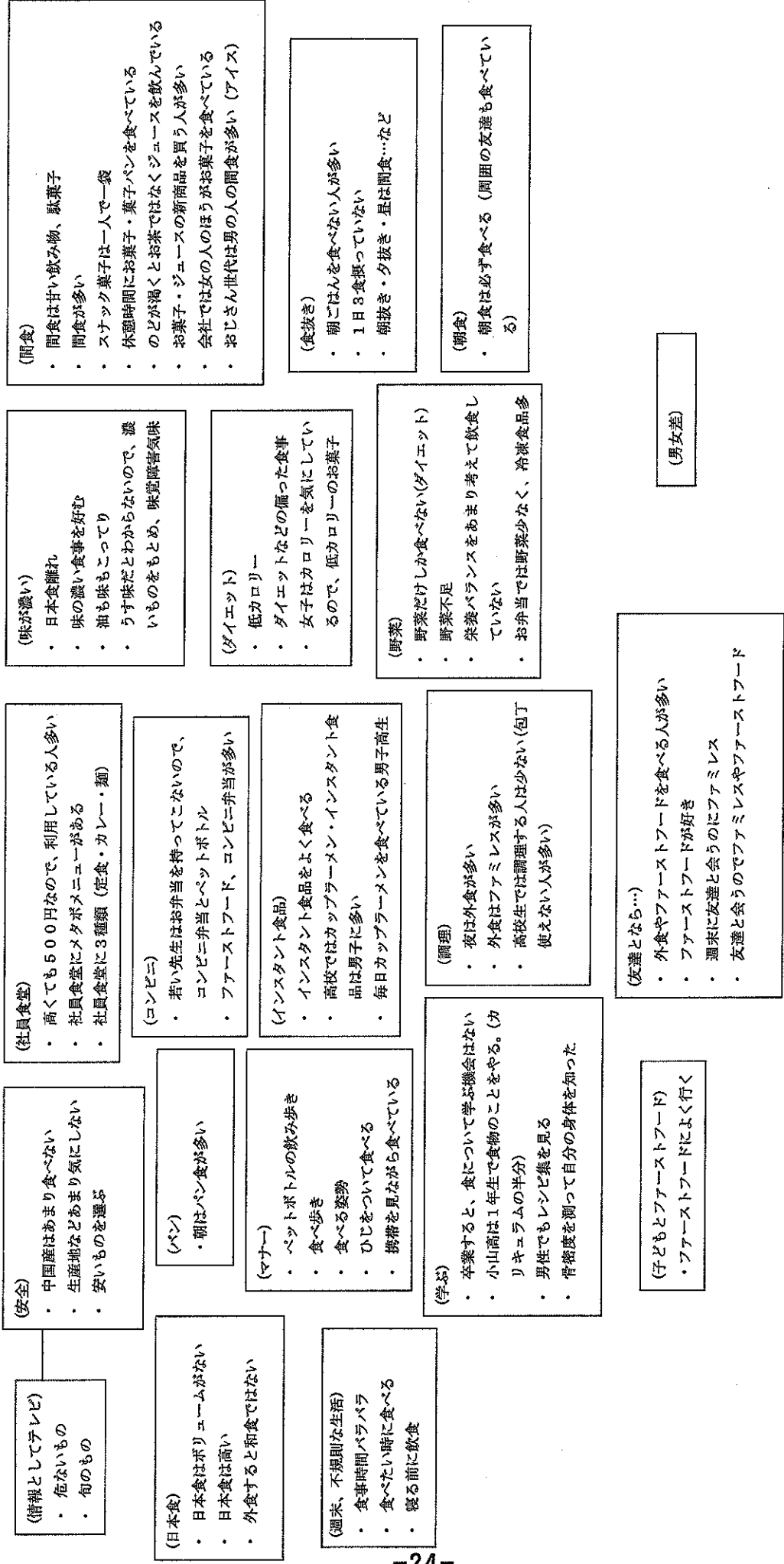
- ・ 調理
- ・ 地場産を利用

その他意見

- ・ 支援者の情報「食育バンク」を持っている部署があったらいい
- ・ 事業に組み込むことが難しい
- ・ 全員に体験させることは難しい



①自分自身や家族、同世代の食に関する状況

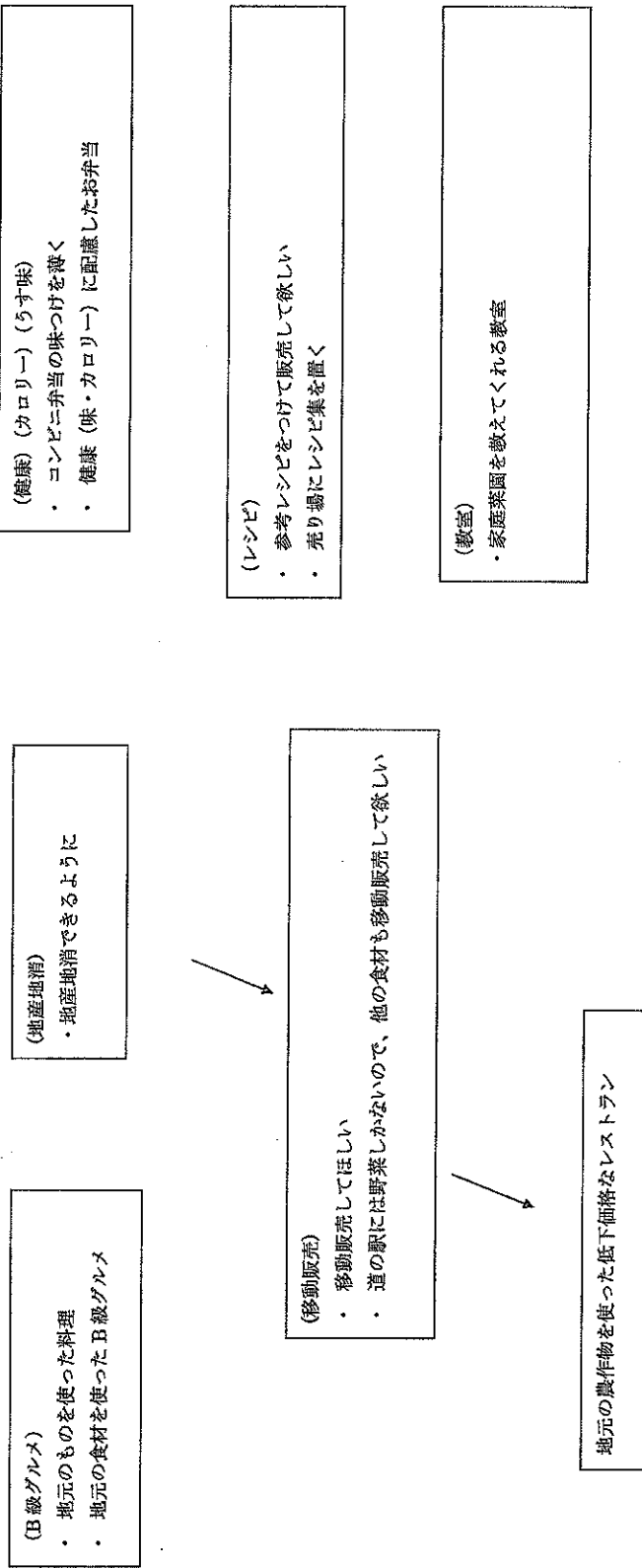




# ヤング部会

H20.8.2 (土) 9:30~11:30

## ②食育推進のために農業生産者や販売者に要望すること



自分の興味あるテーマ

①	②	③
<b>安全</b> ・口に入れるものは安全でない と困る	<b>週末・不規則な生活</b>	<b>マナー</b>
<b>安全</b> ・中国産等ニュース	<b>野菜</b>	<b>マナー</b> ・ペットボトル飲み歩き ・携帯みながら食べること ・自分でも気づかないこと
<b>朝食</b> ・規則正しい生活になるのでは	<b>日本食</b> ・バランスよく ・カロリー低い	<b>調理</b> ・バランスなど知っていても、 調理できないと食べることで きない。
<b>食抜き</b> ・朝食をとることで規則正しい 生活になるのでは	<b>週末・不規則な生活</b> ・体がおかしくなる	<b>安全</b> ・中国産の問題がある
<b>安全</b> ・安全でないと健康が守られ ない	<b>学ぶ</b>	<b>情報</b>
<b>週末・不規則な生活</b>	<b>安全</b>	<b>朝食</b> ・1日の活力がでない



第2回ヤング部会 (アイスブレイキング)

「地元の食材を使った料理コンテスト」

誰が	何を	審査員	いつ	どこで
町民年代別 ・ 小学生の部 ・ 中学生の部 ・ 高校生の部 ・ ヤングの部	地元の米と水菜	道の駅に来た人		道の駅
参加したい人 誰でも	その時期たくさんとれる食材をつかったコンテスト	町民	食材の旬の時期	地区ごと
部門別 ・ 親子 ・ 小中学生 ・ カップル	朝定食 (地元食材・国内生産のものだけで)	町内の食堂 一般客	秋	道の駅
地元の人	地元産を使った料理	町民	使用する食材が一番おいしい時期	地元
地元の人	地元の野菜を使った	地元の人に	文化の日など人の集まる日	文化会館・体育館などでふるまって審査
町民	朝食をイメージした料理	見に来た人	夏(食欲のない時期なので)	スピードウェイ

部門別 (親子・カップル・ヤング)	・ 地元の食材を使った朝食 ・ ごはんに合うおかず	(審査員は生産者・食堂)		地区ごと予選
----------------------	------------------------------	--------------	--	--------

必要なもの

**賞品** ゲーム(こども)・お金・町で使える商品券  
食堂のメニューになる

**地区ごとの場所**

地元名産の  
水かけ菜漬の体験



いつ	どこで	だれが	どうする	社会的役割	
<p>栄養士</p> <p>月～金曜日 火曜日 木曜日</p>	<p>役場 北郷中 小山中</p> <p>会社 病院 個人で企業の中 健康福祉会館</p>	<p>地域活動栄養士 11 人</p>	<p>学校の伝票整理 行政の栄養指導 献立の整理</p> <p>栄養関係の仕事 栄養指導</p> <p>食育の日啓発活動</p>		<p>父親だと給食を 食べる機会がな い</p>
<p>農業生産者</p> <p>毎月 19 日 年中</p>	<p>町内</p>		<p>スーパーにない 58 センチのナス・キュウリ・ミニトマト (愛子) を作っている</p>	<p>文化連盟</p>	
<p>販売者</p> <p>年中無休 (月～金 事業所) (土・日・祝 イベント)</p>	<p>町内 一人暮らしの年寄り こどものサッカー 小山町の撮影 (ロケ弁)</p>	<p>須走給食</p>	<p>弁当を作って届ける 弁当のリクエストを聞く</p>		<p>弁当は保健所の 許可がないとだ め</p>
<p>JA・商工会</p>		<p>小山町菜の花の会 グリーンツーリズム</p>	<p>組合員で 120 名地場のものを 米のブランド化に向けての指導 炊き込み御飯などの加工品も料理 野菜作付けの指導 道の駅で農産物を販売</p>		<p>お餅などは衛生 面の条件がある</p>
<p>啓発者</p> <p>月～金 (土日・夜)</p>		<p>社会福祉協議会</p>	<p>男性の料理教室開催 (冷蔵庫の残り物・なべ) 男性の裁縫教室 (針と糸でエプロンを) 定年後の男性の支援 待っているより出て行き活動</p>		

平成 20 年 8 月 6 日 (水) 第 1 回食育ワークショップ テーマ②食育に関する取り組みの現状について

キーワード	いつ (When)	どこで (Where)	誰が (Who)	どうする (What)
体験	6 月下旬～7 月上旬	園場	東京都港区小学生	ジャガイモ堀体験
健康	学校現場指導 学校給食週間 ふるさと給食週間	学校 給食献立表や給食だより	町内栄養士会 栄養士	その学校の担当栄養士の食育指導を見学 食育に関係したことをお知らせする ふるさと食材や食事についての話をする
食育	毎月 19 日	主に健康福祉会館 (町内施設)	御殿場小山地域活動栄養士	試食および普及活動
コミュニケーション 試食	年 100 回 10 時～13 時	地域の公民館	ボランティアの女性 (120 人)	高齢者を集めて会食形式の食事サービスを行っている
弁当 レシピ	毎日 基本は昼食のお届け 時には朝・夕・夜食	小山町内のお客様の所 (御殿場も少々)	須走給食社員	肉・魚・野菜とバランスの取れたメニューの弁当 手作りをモットーにできるだけ温かいもの又ケータリ ングでは夏場など冷たいものも
体験	11 月・1 月	須川湧水公園	山祭遊民・北郷創林隊・児童館	竹筒でごはんを炊く
教室 学習	夏休み	町内施設	健康課栄養士・地域活動栄養士	料理教室
調理体験 料理人	年 3～4 回程度	健康福祉会館 調理実習室	シニア世代の男性約 15 人	料理にチャレンジしている
季節感 旬	各季節によって	お店で (製造場で)	店員が(職人が)	季節にあった食品を販売 (製造) する

H20.9.18 (木) 第2回食育ワークショップ

テーマ①作業部会の報告書ではどんなところに興味をもちましたか？

どの部会	どの分野	何に	なぜ
幼児部会	楽しく	楽しく食べることが大切	・自分のこどもが5ヶ月で離乳食を始めたから
	変わる偏食	食わず嫌い！味つけで解消	・大人になってから解消できる食材もある
	コマーシャルキャラクター	CM やチラシの影響大きい	・キャラクターのイメージで食品（商品）を選んでしまう
		ネーミング・キャラクターづくり（こどもの学習)	学校で面白おかしく食中毒菌について学べたらよいと思う
学校部会	給食	おかずの種類が少なくなった	・デザートが少なくなっているのでは、気持ちの満足度が減っている。 ・こどもが最近よく言っているという点で気になった。
	コンテスト		地場産・食材 PR&世代交流
	朝食	食抜き	・テレビで「おなか为空くととんでもないことを考える」と言っていた。朝食をしっかり食べるとがまんできる
ヤング部会	特産物	地産地消	・地元のを商品化するように言われるが、難しい ・特産のをやみくもに使用すればよいというものではない。マッチングというものがある。 ・土産土法というそこにあった調理法という考えもある（和歌山の秋刀魚鮓）
	野菜	レシピ	・新品種等の野菜にレシピをつけると売れ行きがよい。
		実体験	・農業システム・生育の過程を農業体験 ・調理などの体験は大切
	味覚	なんでも混ぜる 何でもマヨネーズ	・味覚を育てる
	安全衛生	農薬等・身体に安心できる食材の提供（食の安全の確保）	・ 製造業に勤務しているので ・ 近年の食品偽装問題 ・ 事故米問題 ・ 事故米だからといって捨ててしまうことが最優先されるのを悲しく感じる ・ 日本人は過敏だと思う
		食中毒	・ 衛生大国（先進国）でなぜ食中毒が多いのか ・ 食中毒をおもしろおかしくキャラクター（もやしもんなど）化した人形があり、楽しく学べる

H20.9.18 (木) 第2回食育ワークショップ

テーマ②どんな食育への取り組みができそうですか？

いつ	どこで	誰が	なにを？	
5月上旬	町内の圃場(学校の近く)	グリーンツーリズム	小中学生をターゲットにジャガイモ	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校での予備学習</li> <li>種イモの植え付け(耕運作業含む)</li> </ul>
6月下旬				<ul style="list-style-type: none"> <li>収穫</li> <li>調理実習</li> </ul>
通年	学校	栄養士	衛生・食品・料理	<ul style="list-style-type: none"> <li>人形を使って話をする(教材・キャラクターの工夫)</li> </ul>
通年	福祉教育や啓発イベントの場	社会福祉協議会	地場産食品(食材)を取り入れた	<ul style="list-style-type: none"> <li>世代交流料理教室</li> <li>クイズ大会</li> </ul>
通年	?	おらがのご主人	児童生徒に対して各地域の興味ある食文化・発達などを	<ul style="list-style-type: none"> <li>自ら学びながら子どもたちと話合えるような機会があればできるかも</li> </ul> →食に感謝できる
平日(月～金)	四国加工機富士小山食品工場	工場従業員	工場見学など	<ul style="list-style-type: none"> <li>案内やプレゼン</li> <li>安全性などの学び</li> </ul>
通年	畑で		生育過程作業等の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合的な環境から食の安全を守る</li> <li>安全な作物作り</li> </ul>
毎日	家	私	妻の作ってくれようとする食事を	文句を言わずにいただく
来年度以降	健康福社会館	地域活動栄養士	調理実習	今までやってきた事業を検討したい。(ママたちも興味を持つように) <ul style="list-style-type: none"> <li>ママとクッキング</li> <li>パパとクッキング</li> </ul>
毎月19日	小山町(イベントにあわせて)	地域活動栄養士	試食(地産地消)	前年度のアンケート結果をみて検討

企画	指導	現場	バックアップ
<p>幼児</p>	<p>・ レシピ作成・講話                      ・ クッキングアドバイス                      ・ 食の安全性                      添加物に対する知識。天然の成分からでも充分な効果が期待できるもの（茶のカテキンなど）                      ・ 手洗いについて                      ・ おもしろおかしく教える基礎的なものから覚える</p>	<p>手伝い                      物・労働力提供                      町                      野菜の収穫のため農家との連携（みくりやの里・認定農業者）                      四国化工機                      調理実習で使用する食材(豆腐)の提供</p>	<p>親の理解を得る                      ・ 包丁を使うこと                      ・ 子どものみで調理すること</p>
<p>学校</p>		<p>田植え・稲刈りは本物の作業。手動ではなく、機械を使う</p>	<p>・ ふるさとメニュー                      ・ 地場産物を給食だより等に載せる                      ・ 人材バンク                      各部署で同じようなリストを持っているので、共同でよいものを作成するべき。                      ・ 町内の〇〇名人を「おやマイスター」として登録しようとしている(一部実動中)</p>
<p>ヤング</p>	<p>食育←→嗜好品(楽しむ)                      地元食材を使った菓子(水菜まんじゅう・さつまいも(紅あづま))                      一般の人に「おかず」だけでなく、「菓子」を考案し商品化                      料理コンテスト                      ・ みんながくいつきやすいもの。応募者は熱心な方だけでなく、審査員の多くの町民が参加できる                      ・ 多種類で行ったほうがヤング世代が参加できる。(デザート・菓子)                      ローカロリースイーツ</p>	<p>料理コンテストの手伝い(ヤングママに働きかけたい…)</p>	<p>・ 安全。中国＝粗悪品?との意識は正しいのか                      ・ 安全                      材料(中小企業・大企業) 国内産・地場産の明記</p>

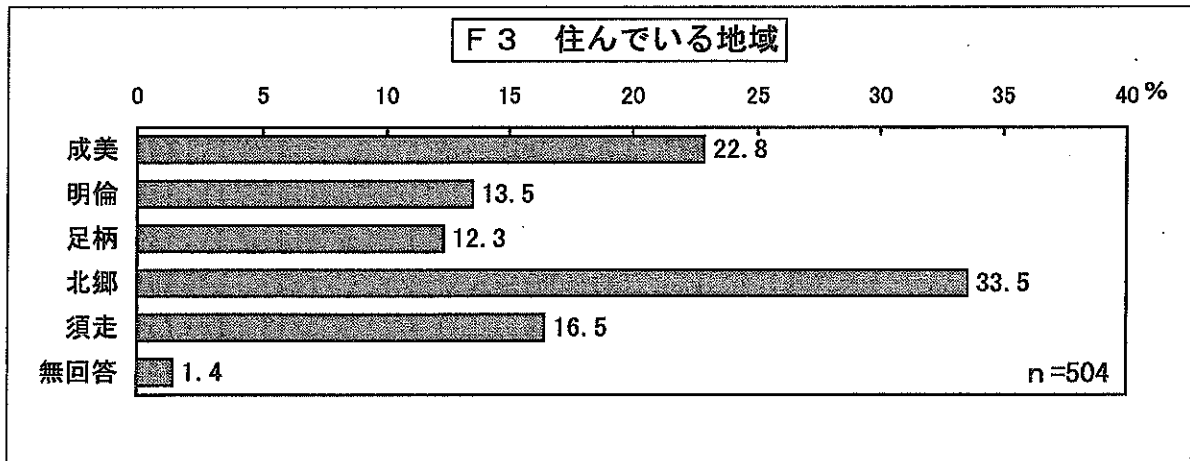
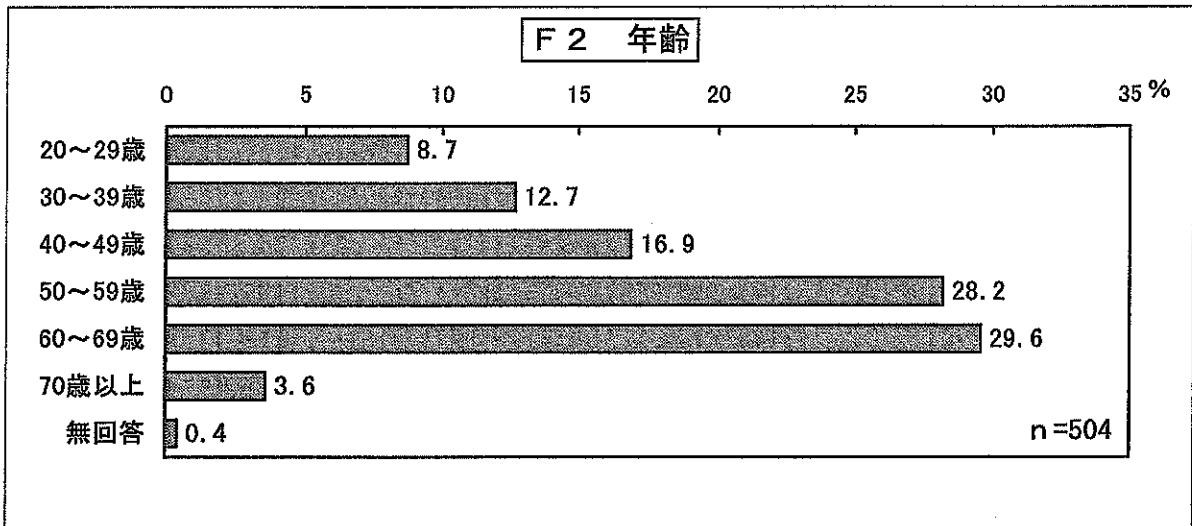
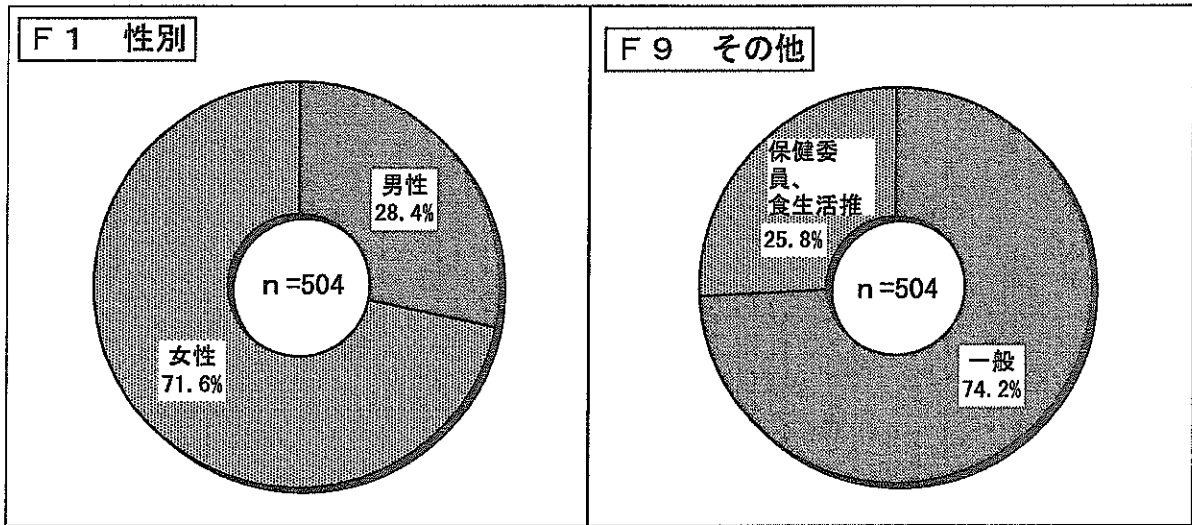


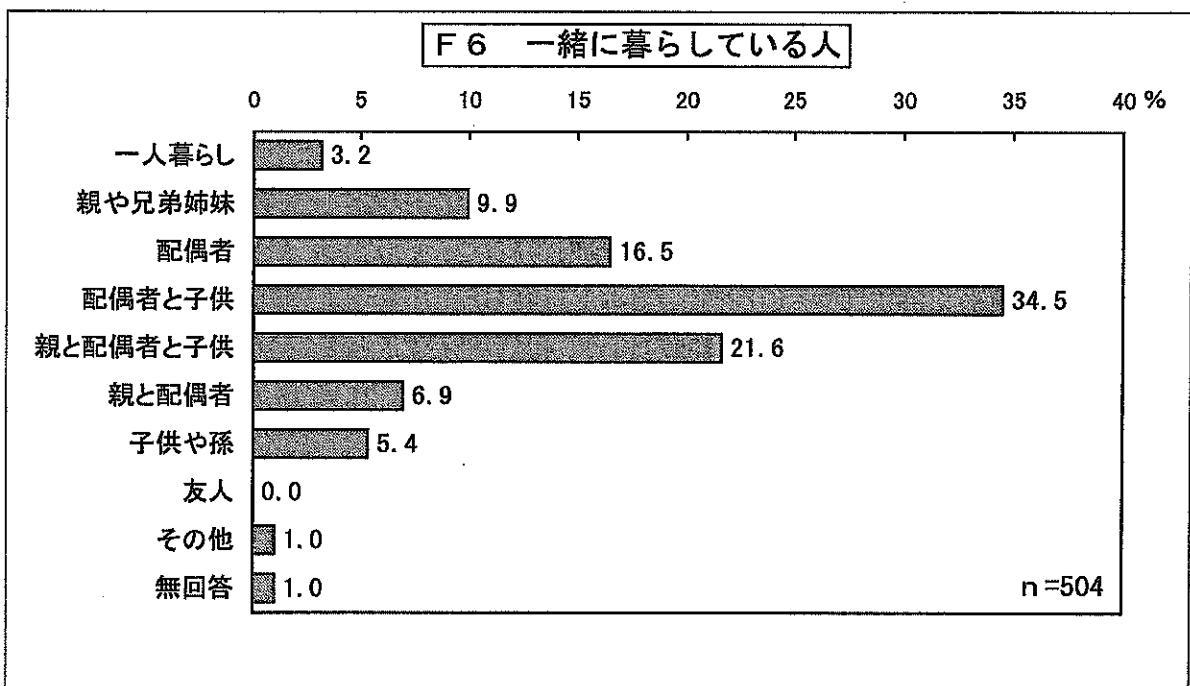
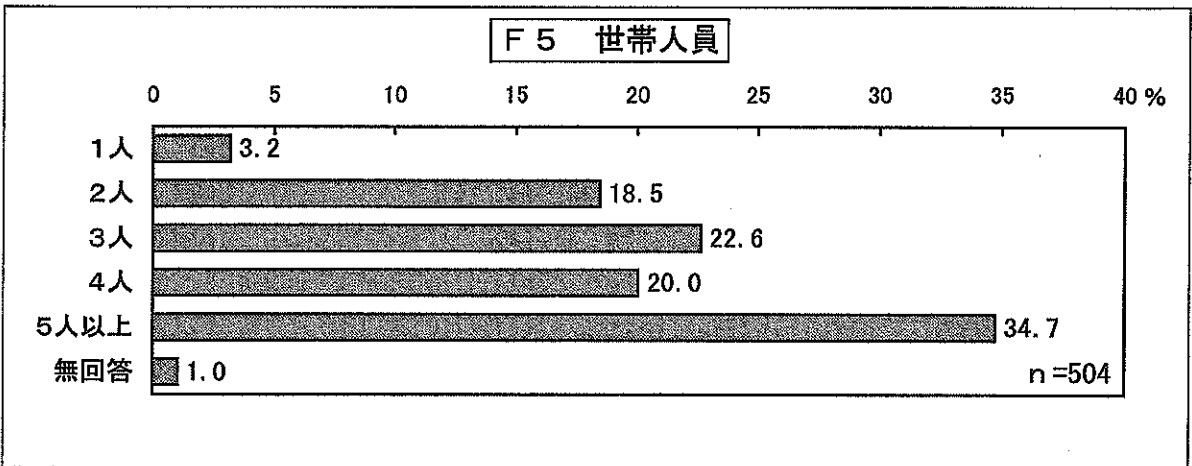
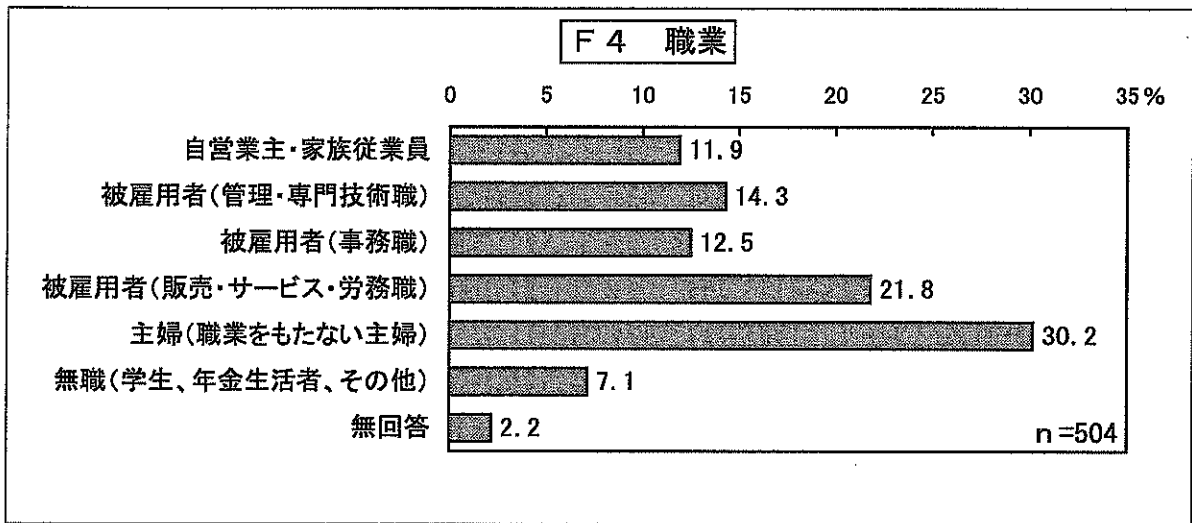
## 資料5

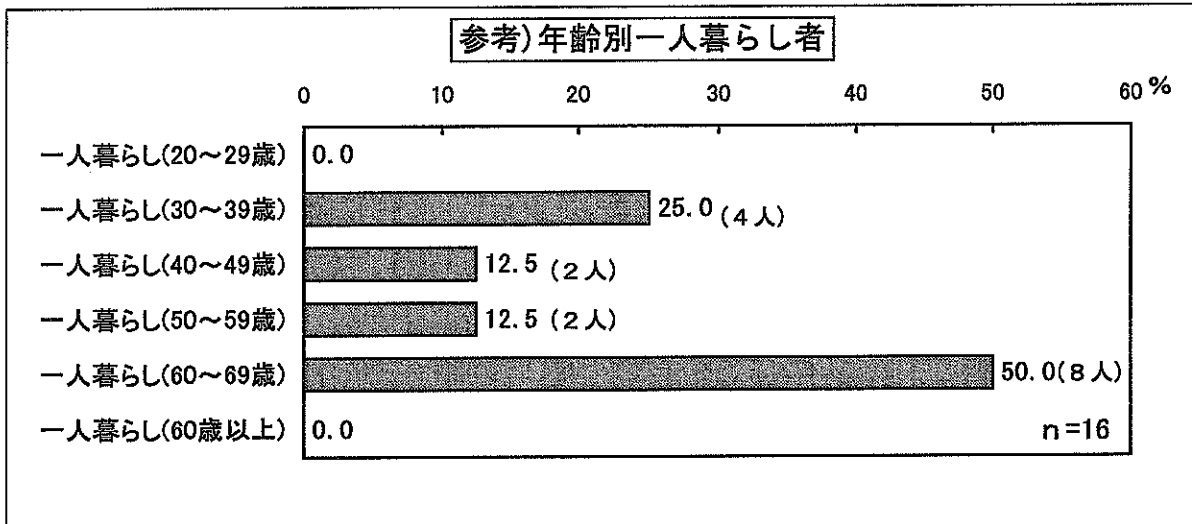
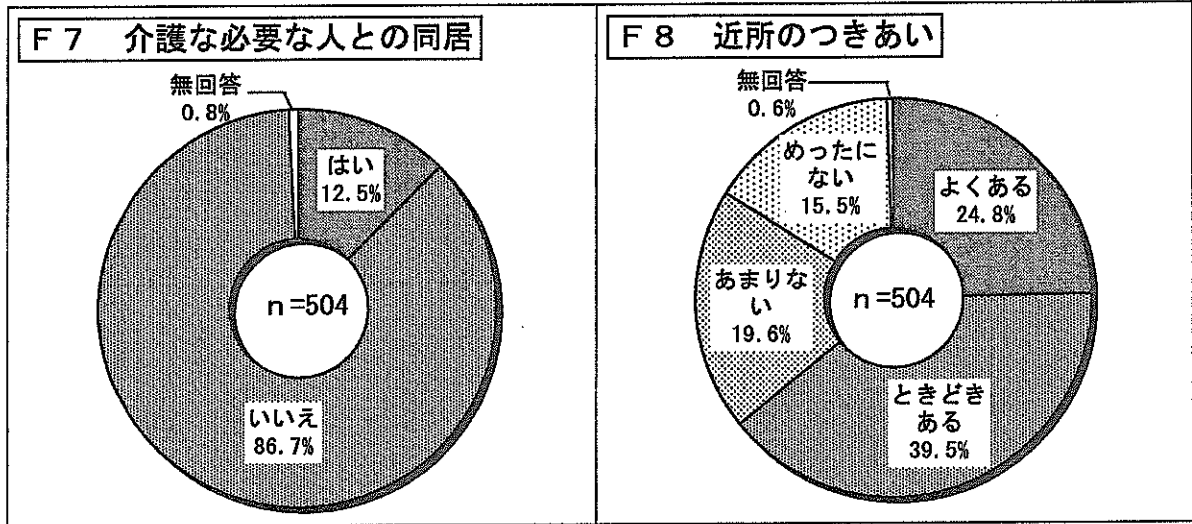
### 小山町・食育アンケート調査の概要

1. 調査対象           20歳以上の住民 1,025人（ランダムサンプリング 840名、保健委員 29名・食生活推進部メンバー156名）
2. 実施時期           平成20年8月8日から8月29日まで（3週間）
3. 調査方法           郵送法
4. 回答総数           513通（回答率 50.0%）
5. 有効回答数        504通（有効回答率 49.2%）・・・集計数
6. 調査項目（詳細は調査票参照）
  - （1）食生活について（問1～問15）
  - （2）食育に関することについて（問16～問27）
  - （3）健康と日常生活について（問28～問38）
  - （4）回答者の属性について（F1～F8）
7. 集計方法           単純集計及びクロス集計（回答者の属性別集計、各質問間のクロス集計）
8. その他            10代アンケートを同時に実施。  
30歳代から50歳代の対象者については「10代用アンケート調査用紙」を同封し回答をお願いした結果56通の回答があった。そのうち55通を有効回答として集計した。

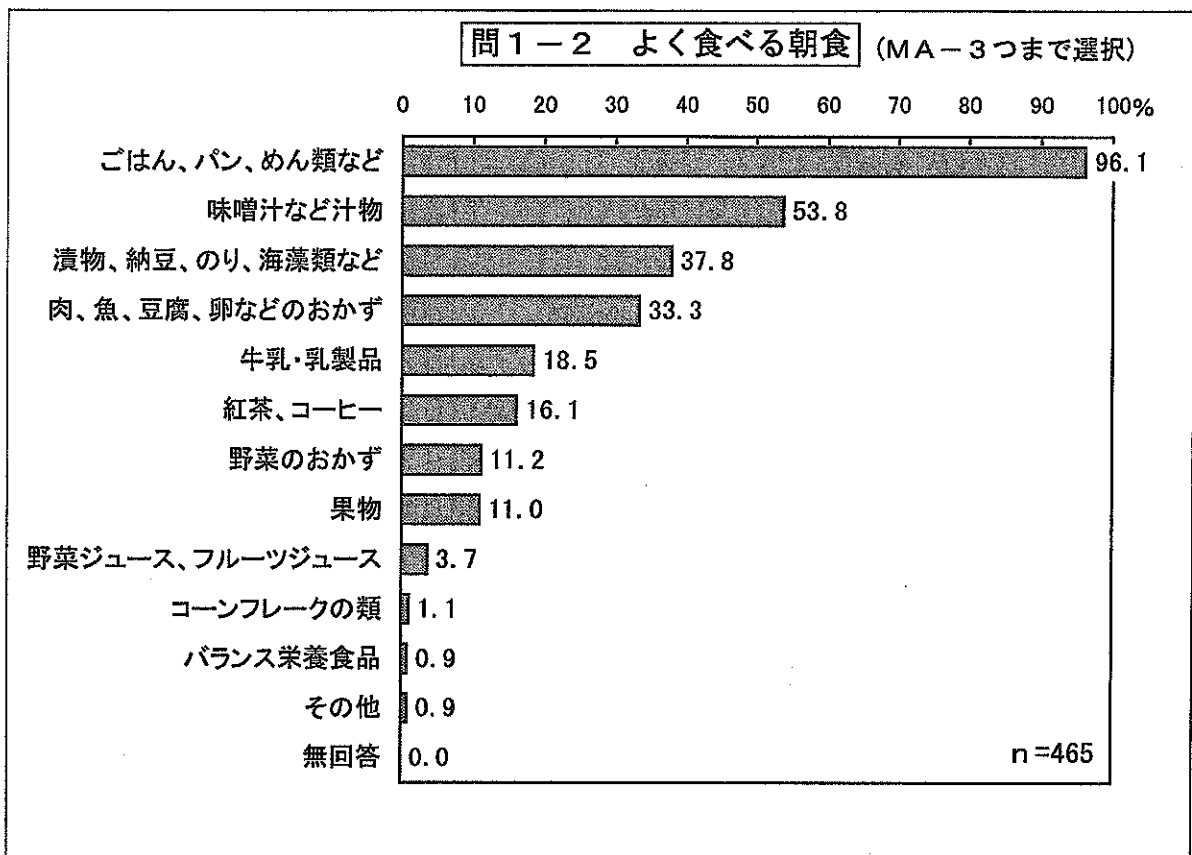
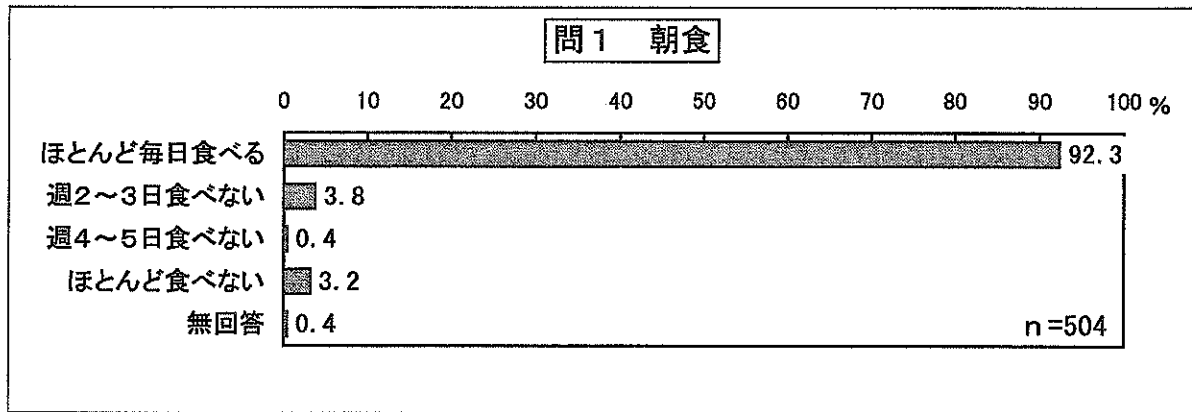
# 1 回答者の属性



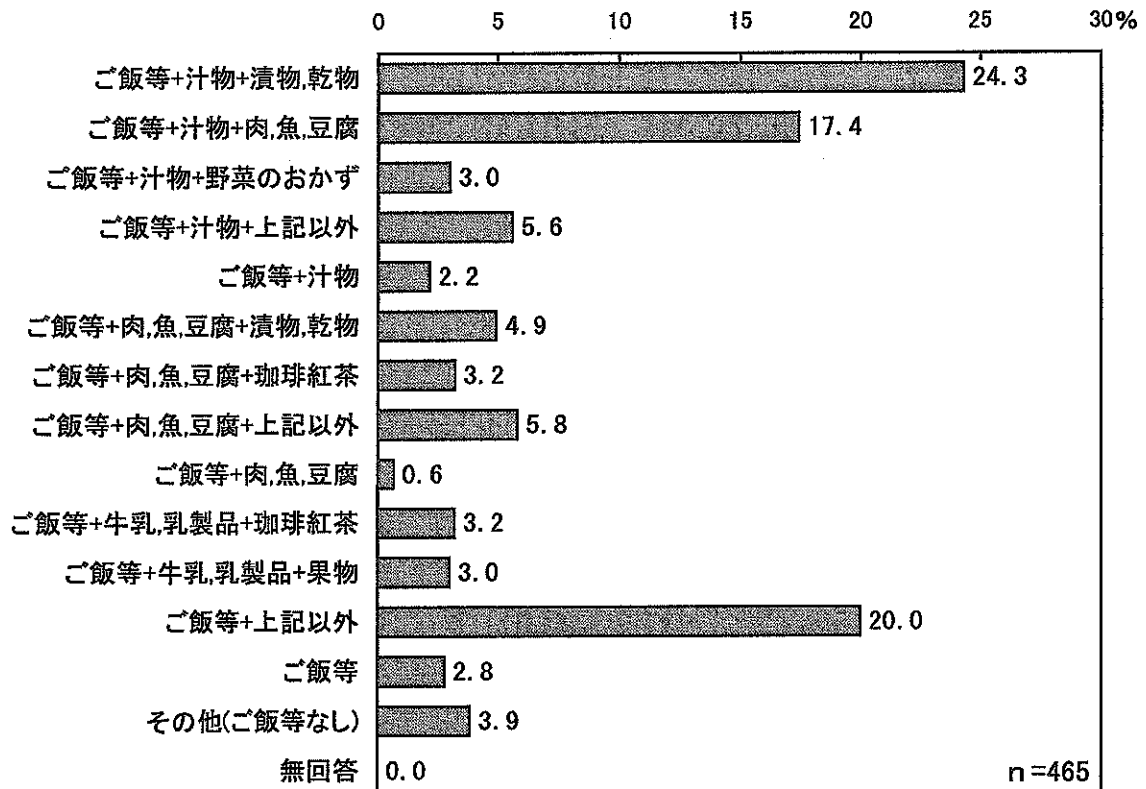




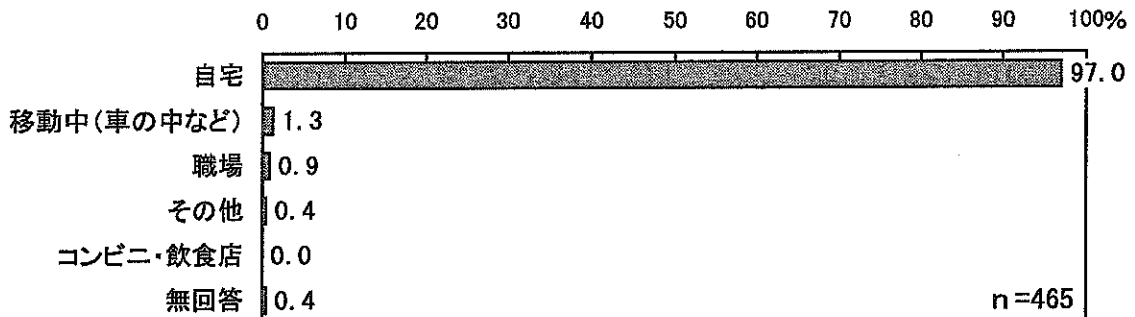
## 2 主な調査結果



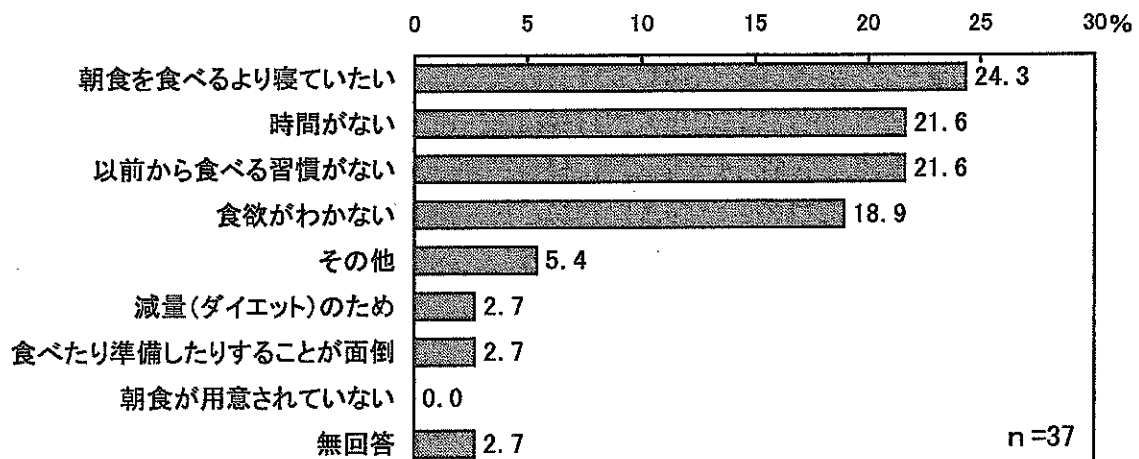
問1-2B パターン別

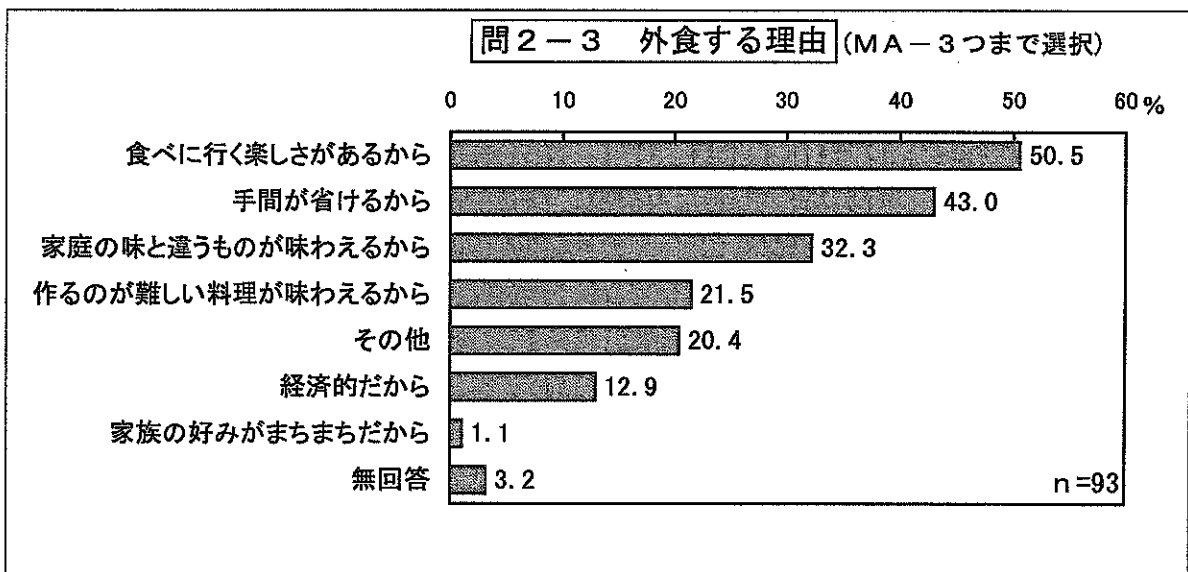
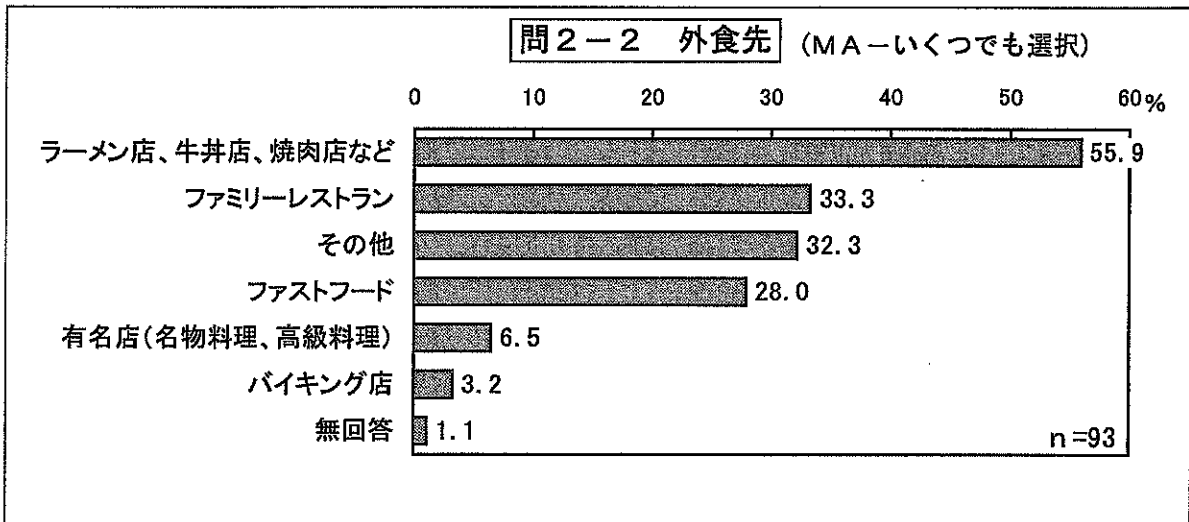
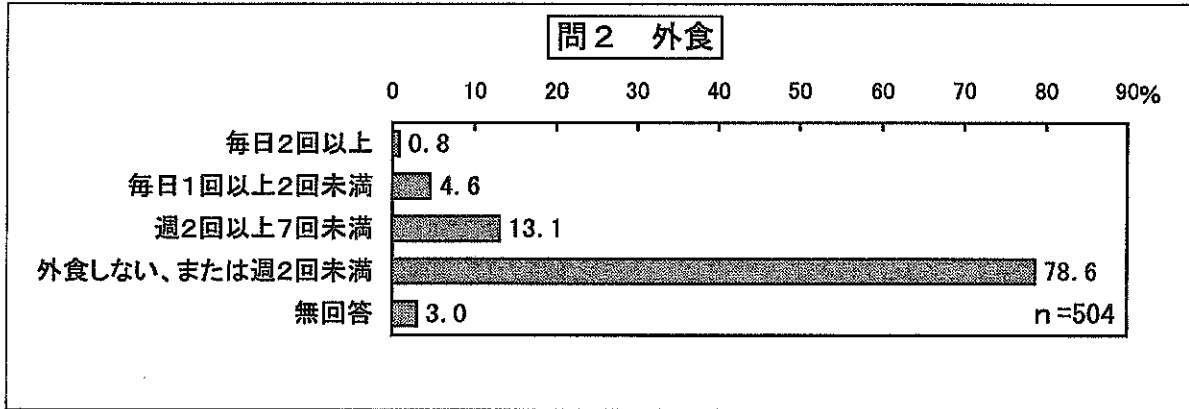


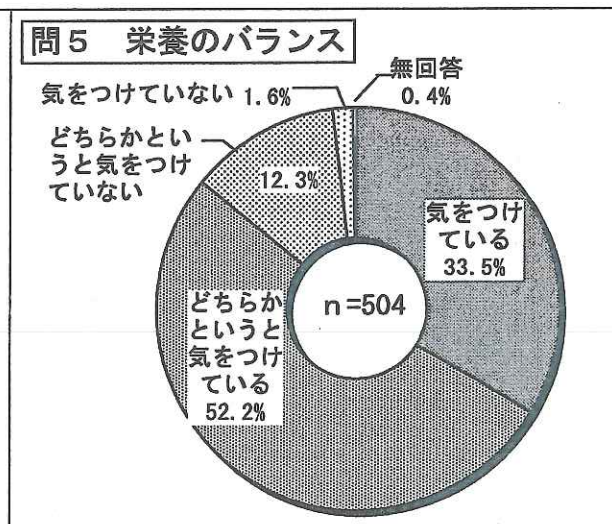
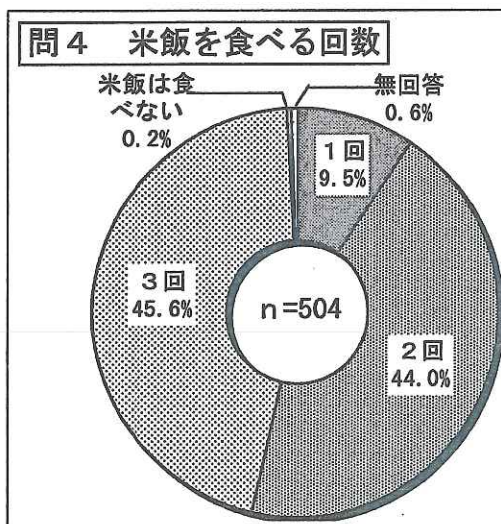
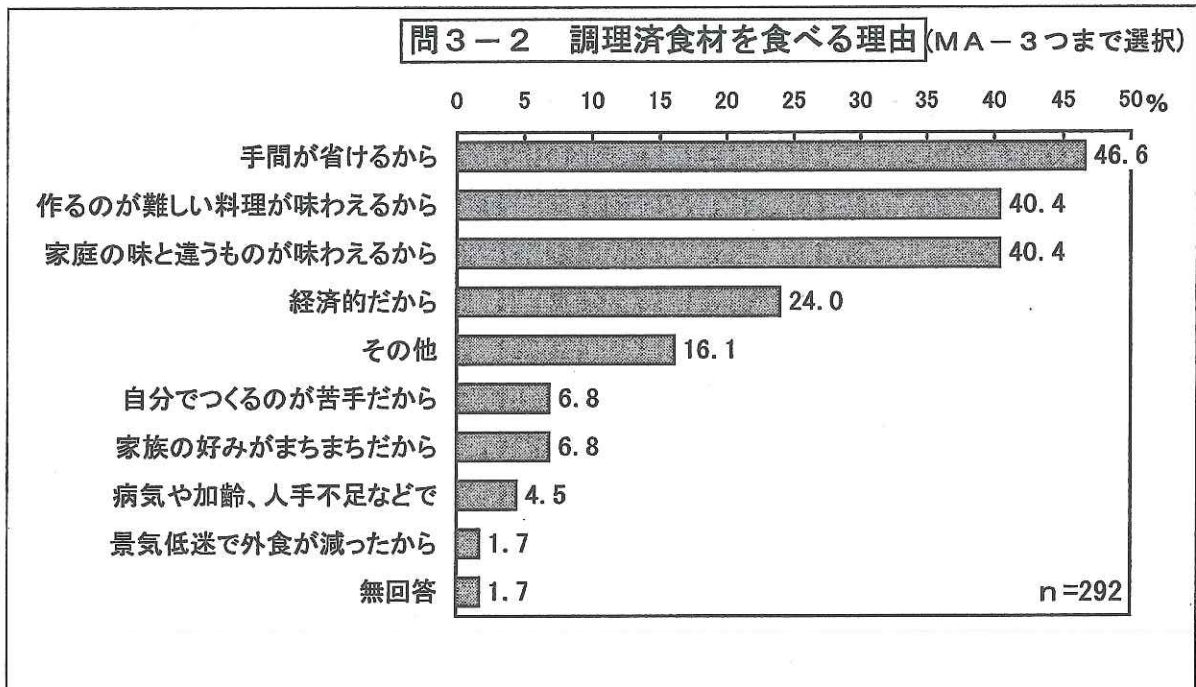
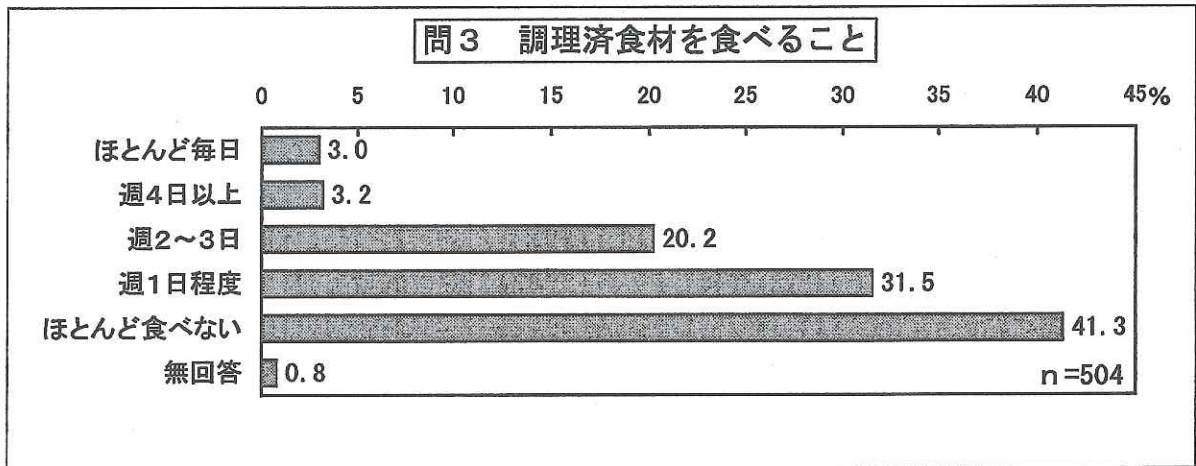
問1-3 朝食の場所



問1-4 朝食を食べない理由

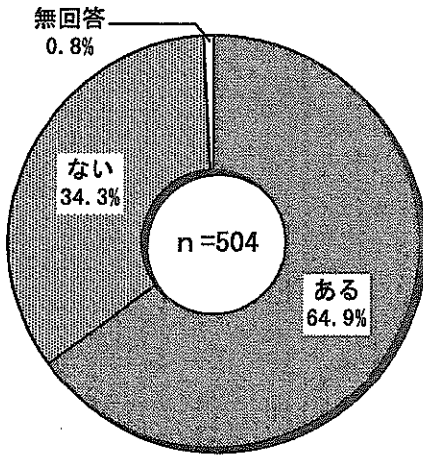




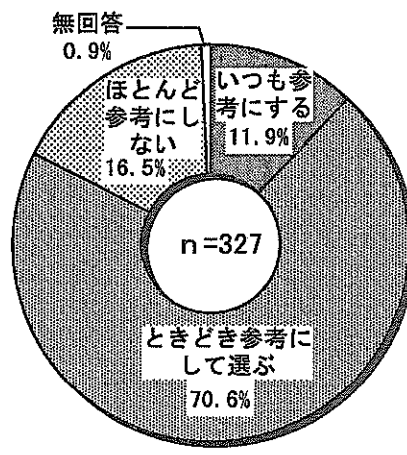




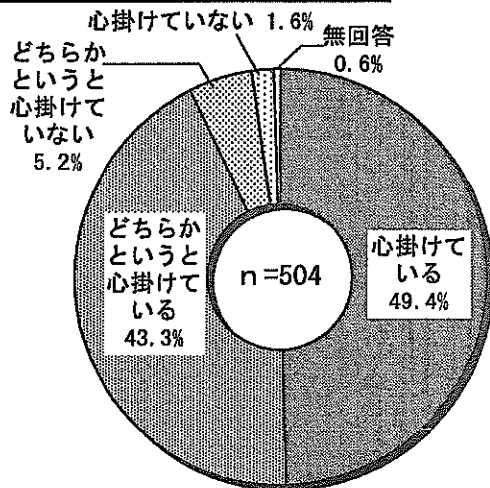
問6 栄養成分表示を見た経験



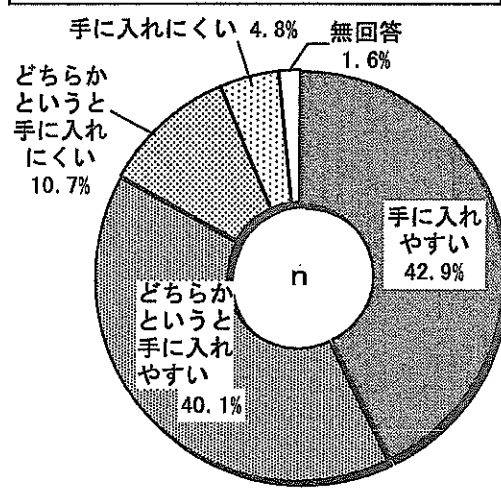
問6-2 栄養成分を参考にするか



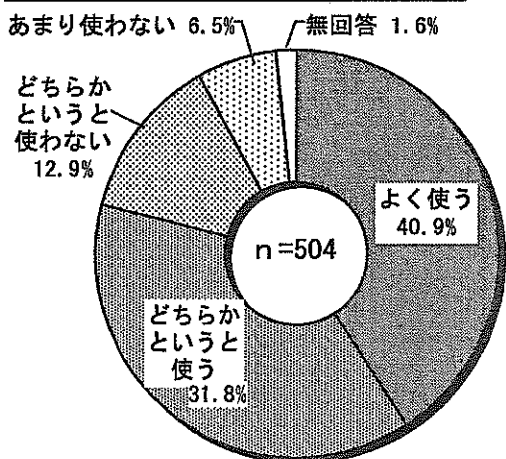
問7 旬の食材を使うこと

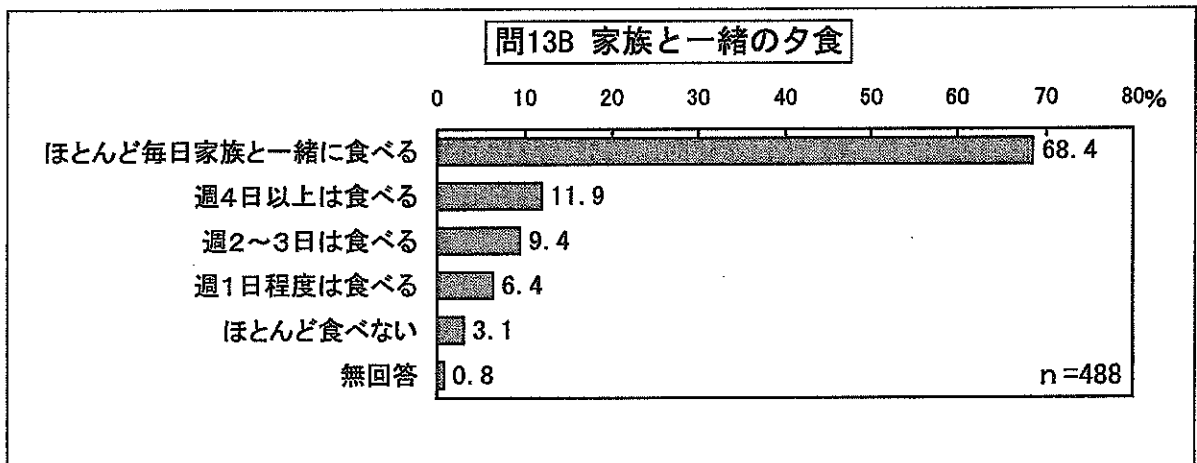
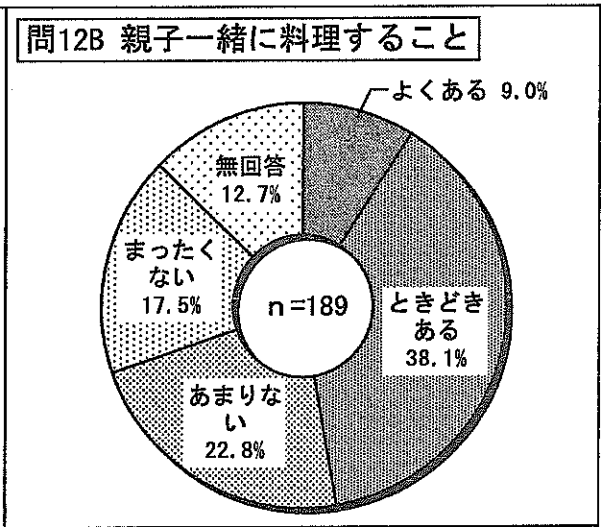
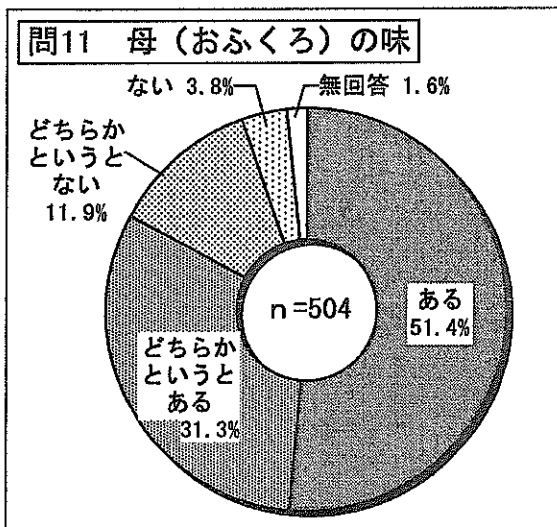
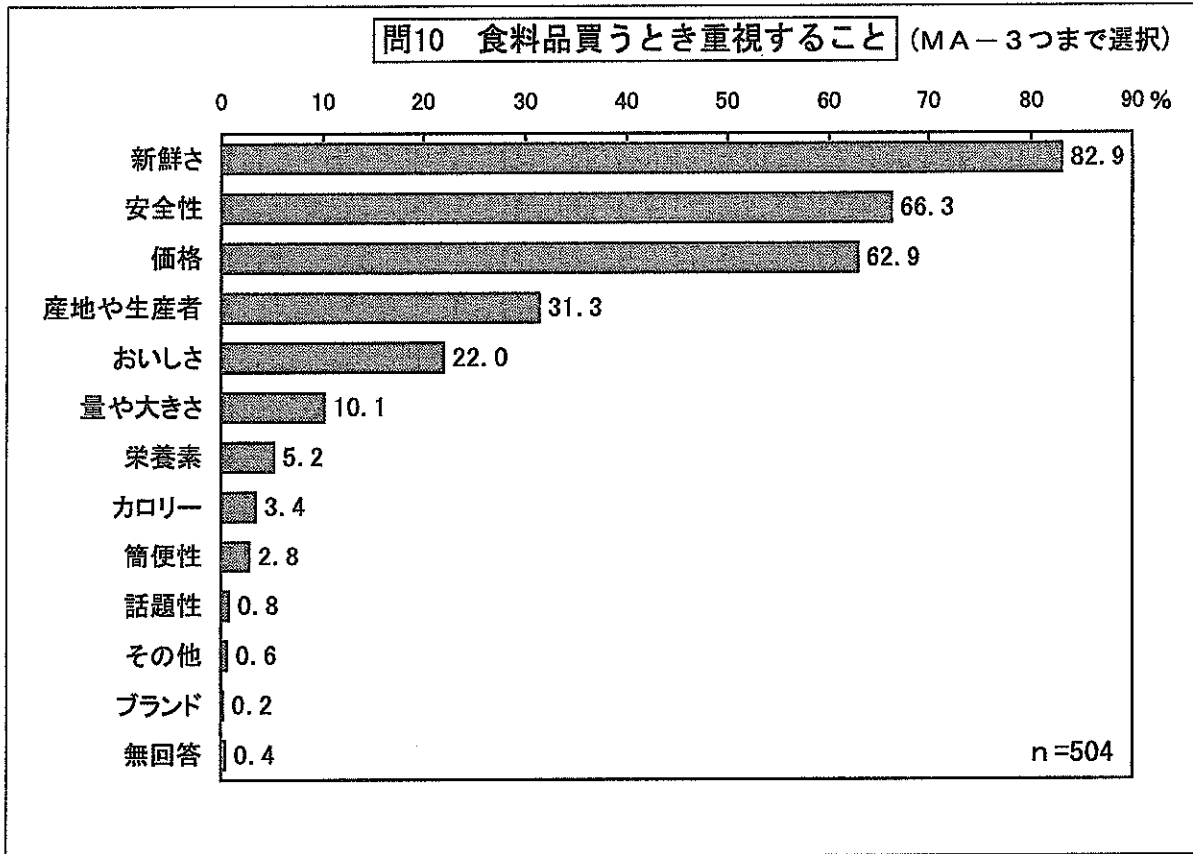


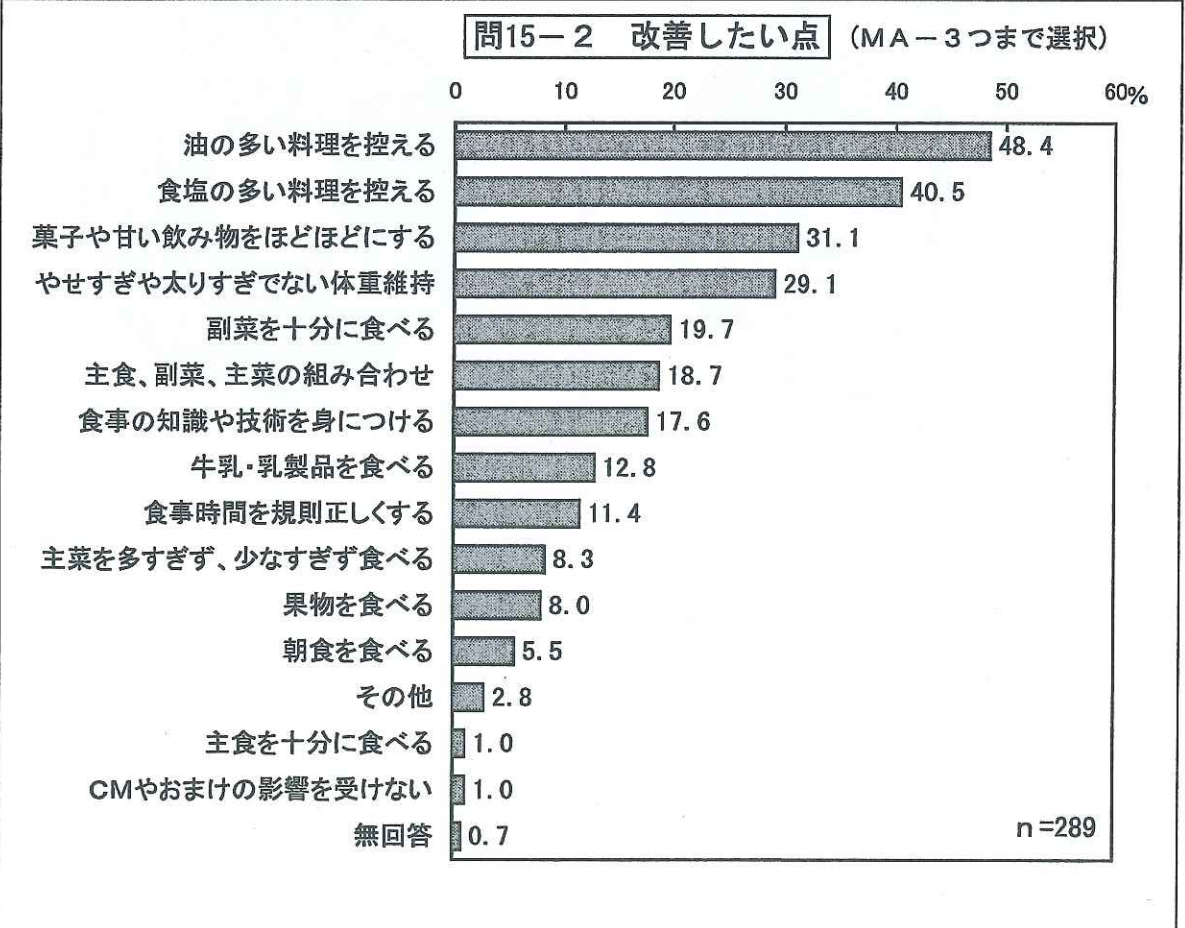
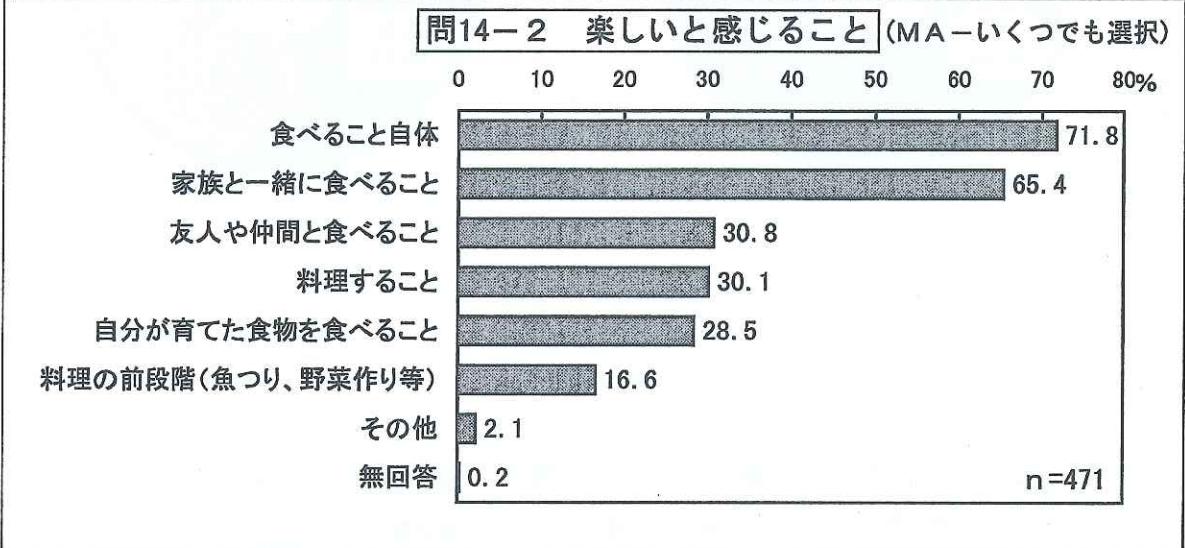
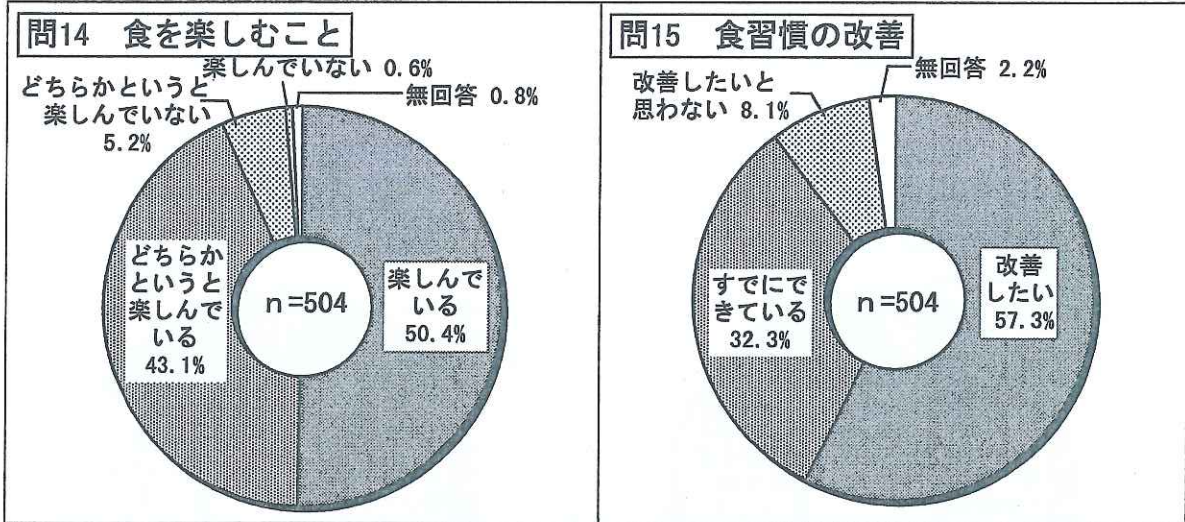
問8 旬の食材の手に入れやすさ

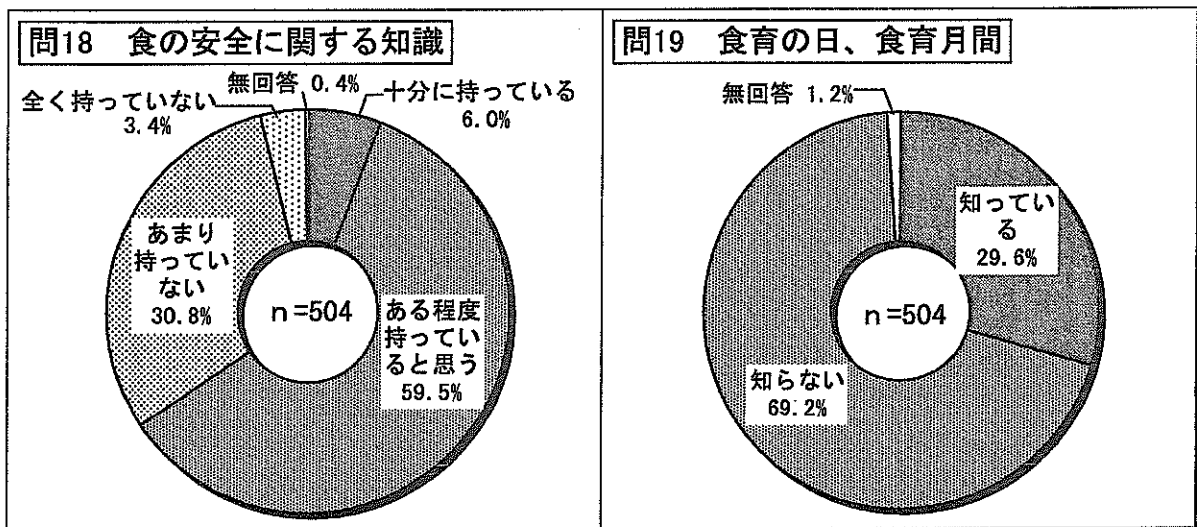
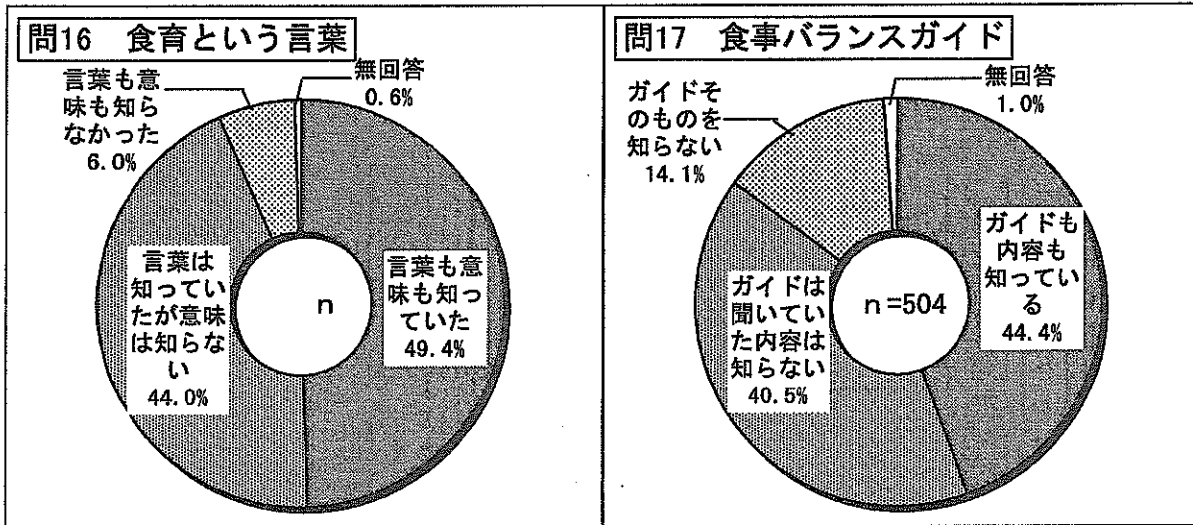


問9 地場産の食材を使うこと

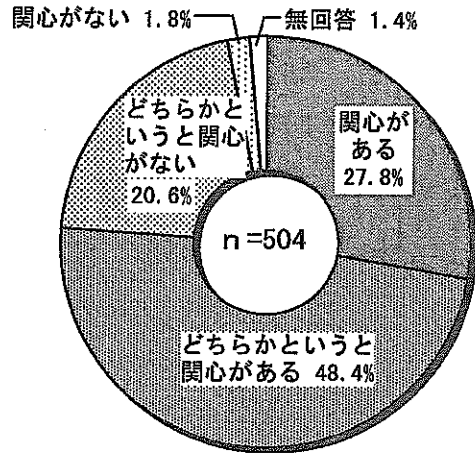




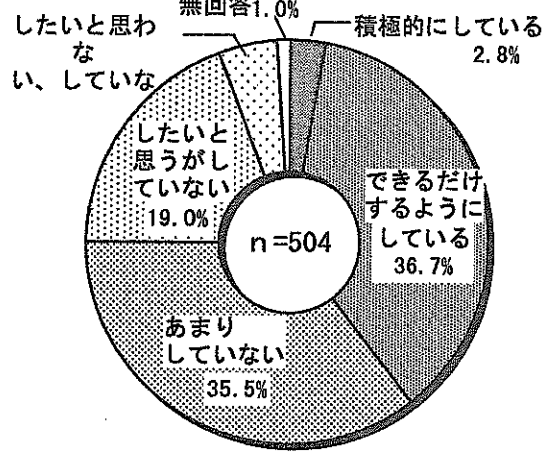




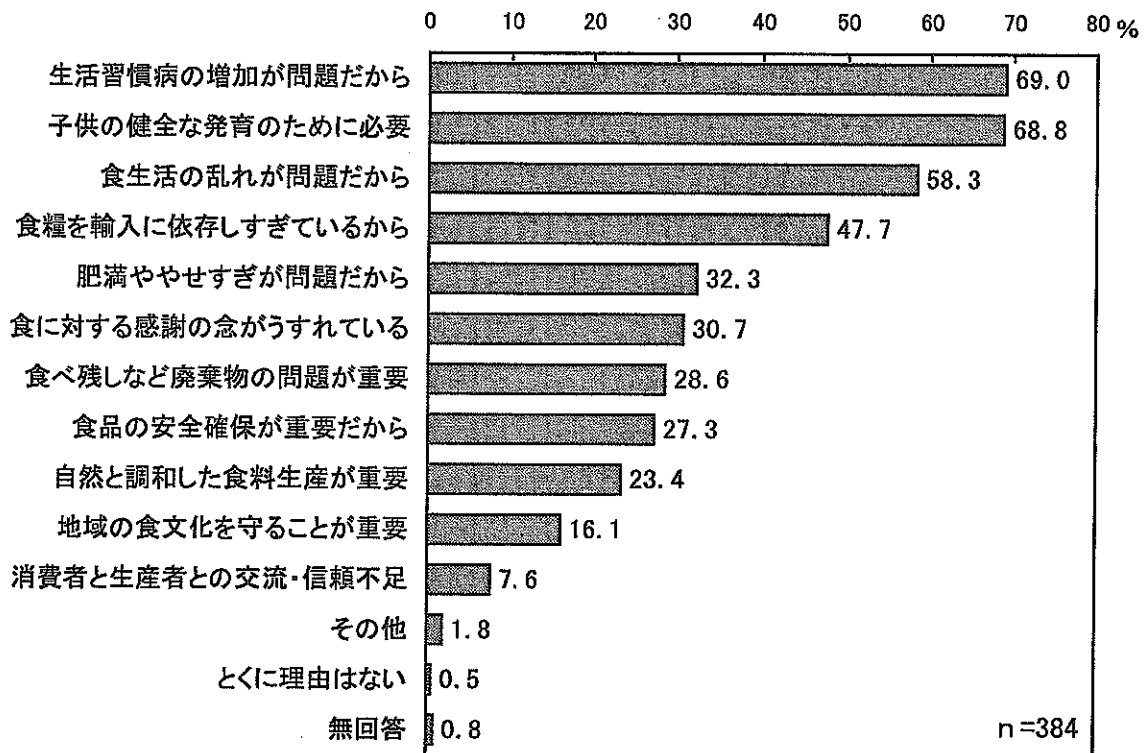
問20 食育への関心



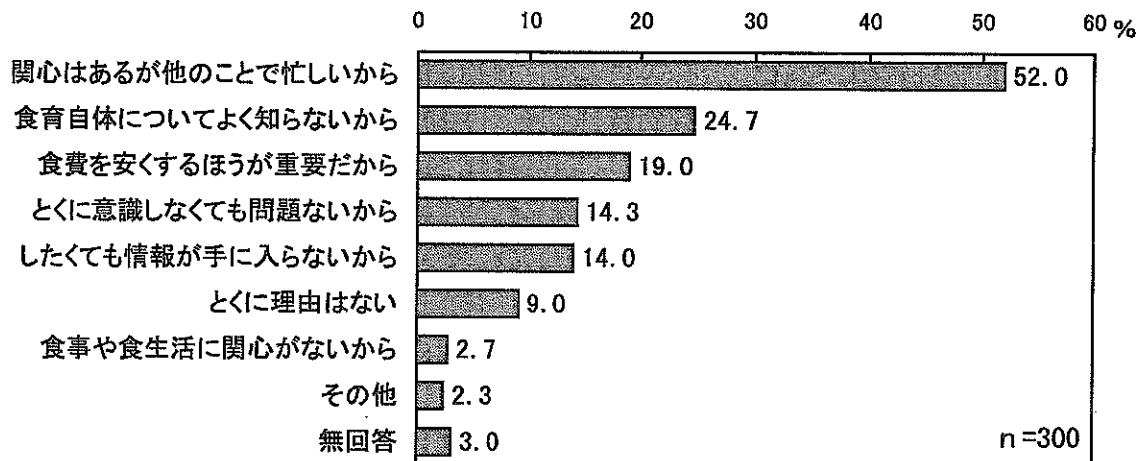
問21 食育に関する行動



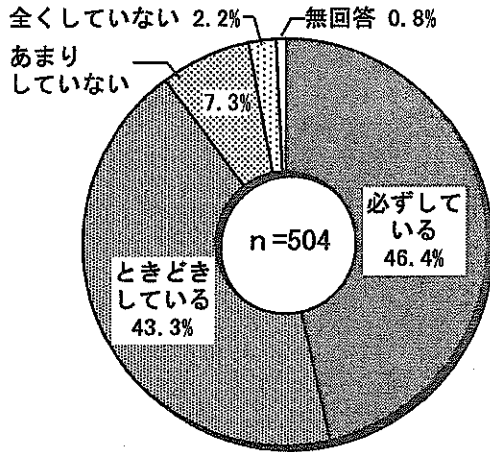
問20-2 関心がある理由 (MA-いくつでも選択)



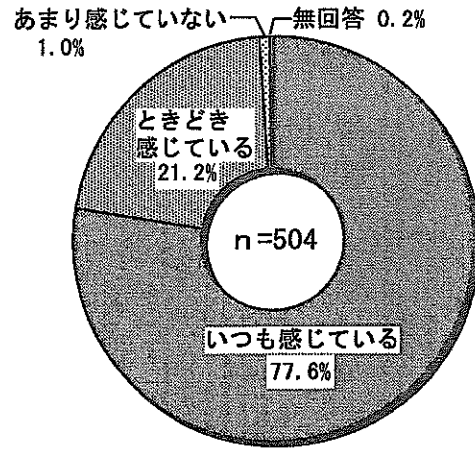
問21-2 行動していない理由 (MA-いくつでも選択)



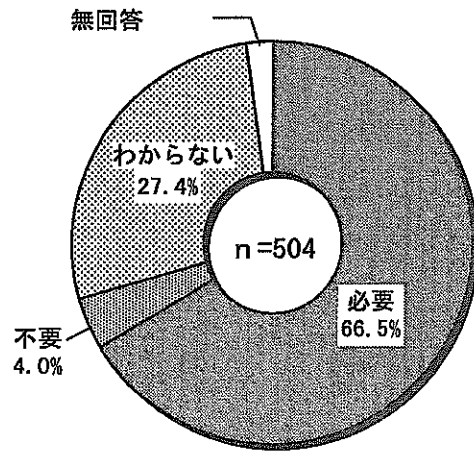
問22 食べ残しを減らす努力



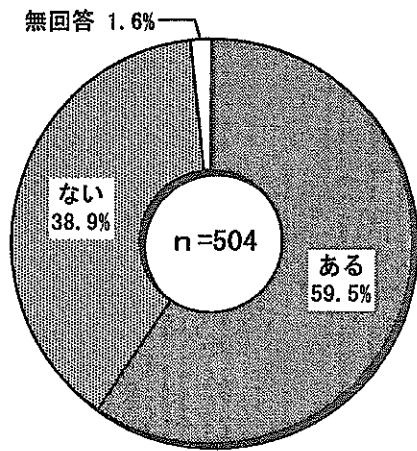
問23 もったいないという感じ



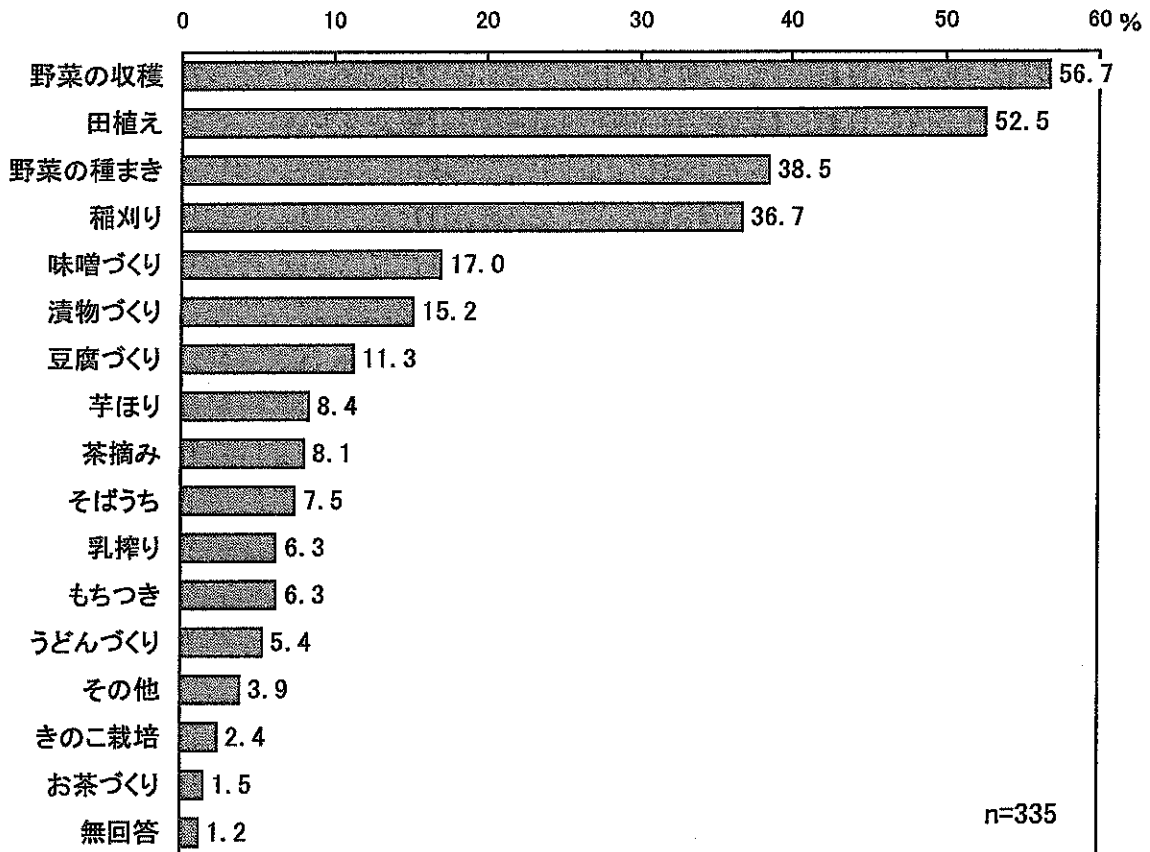
問24 農作業など体験の必要性

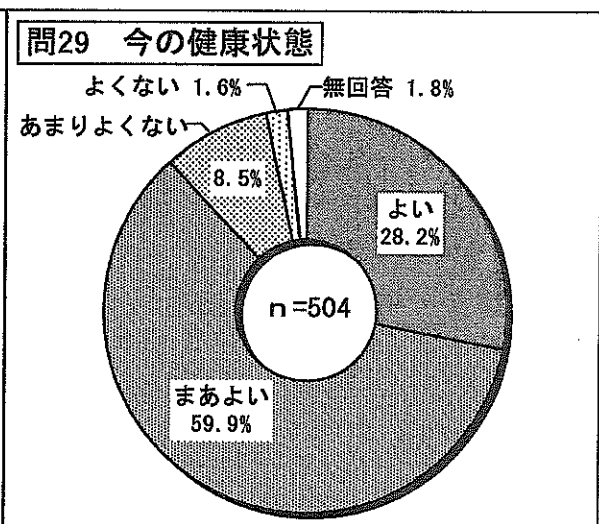
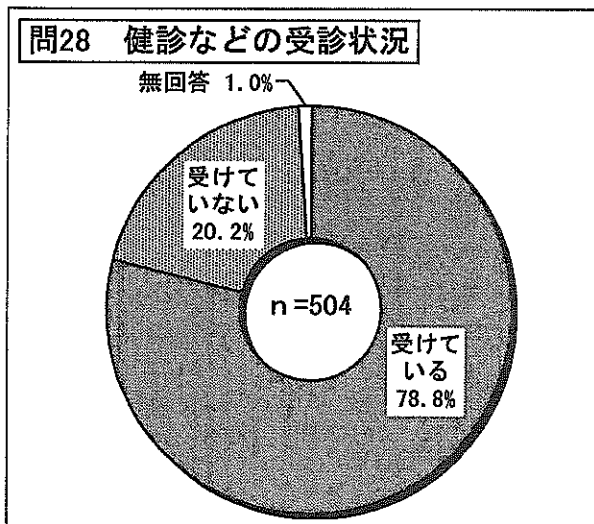
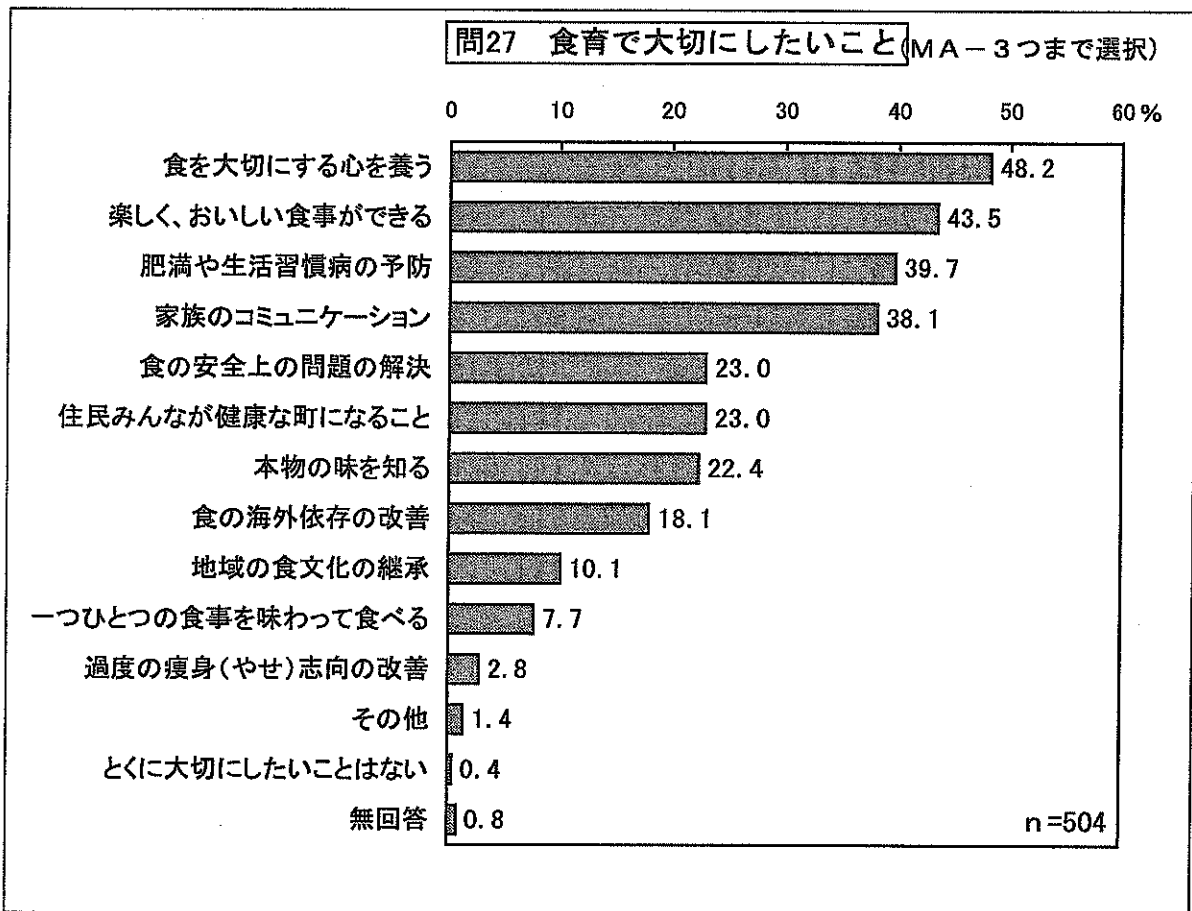
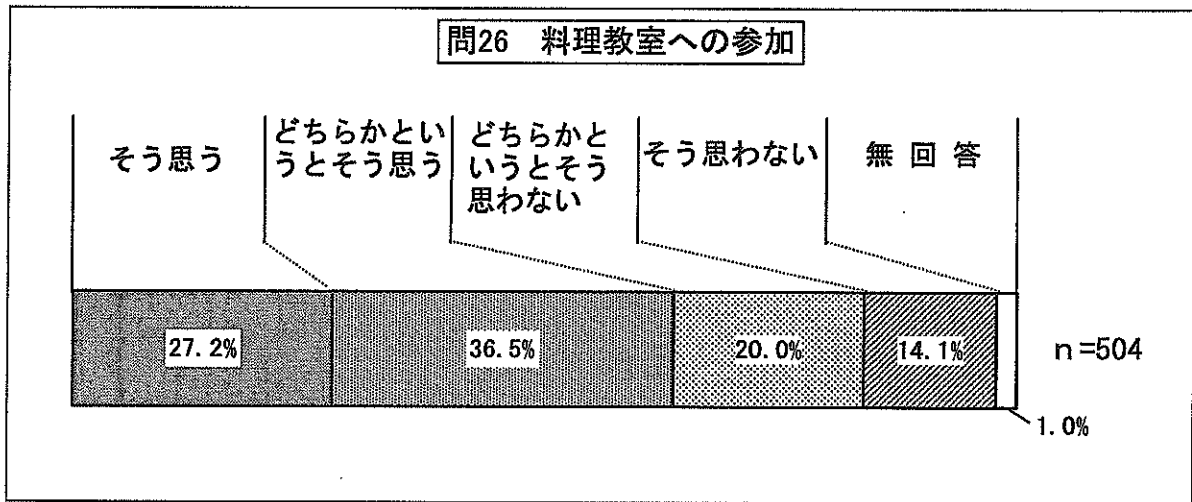


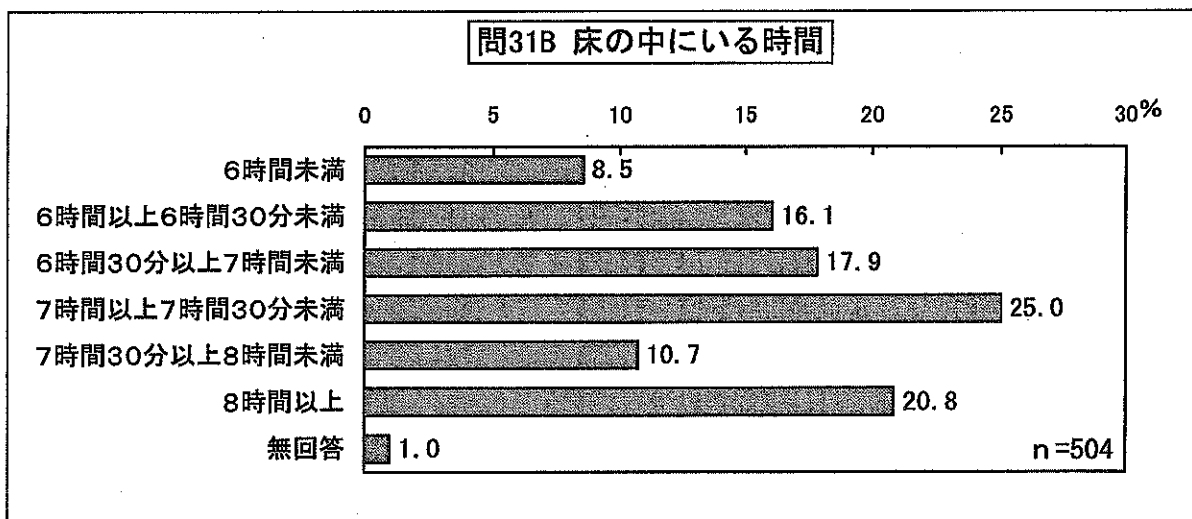
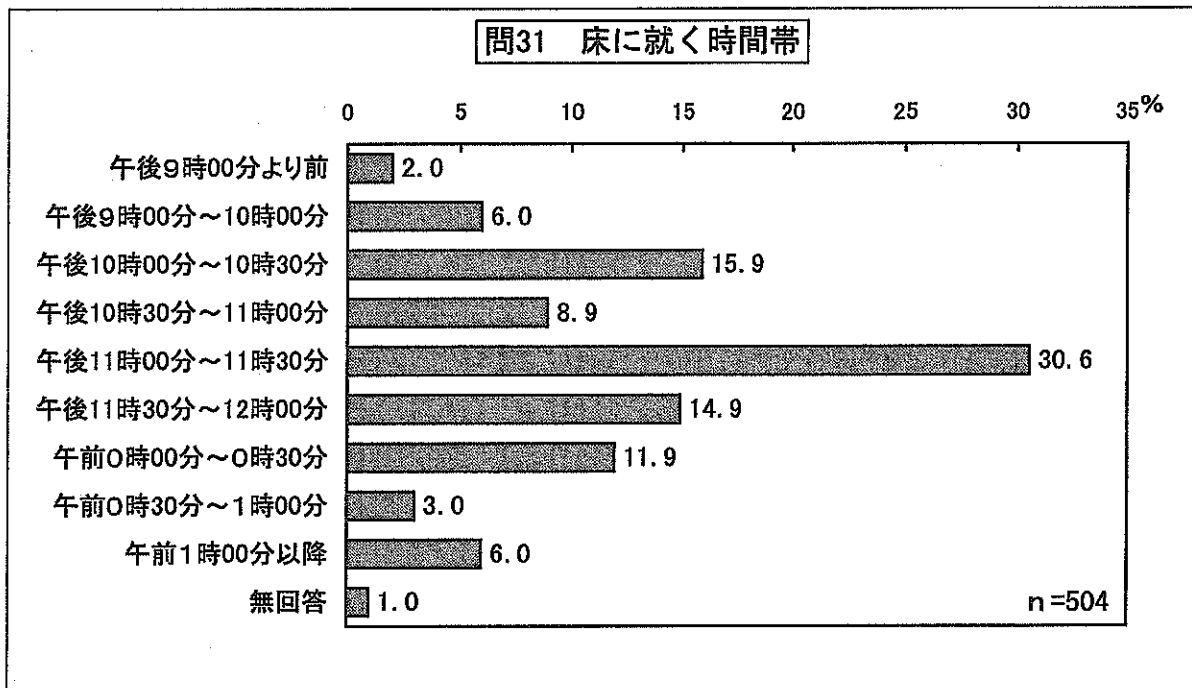
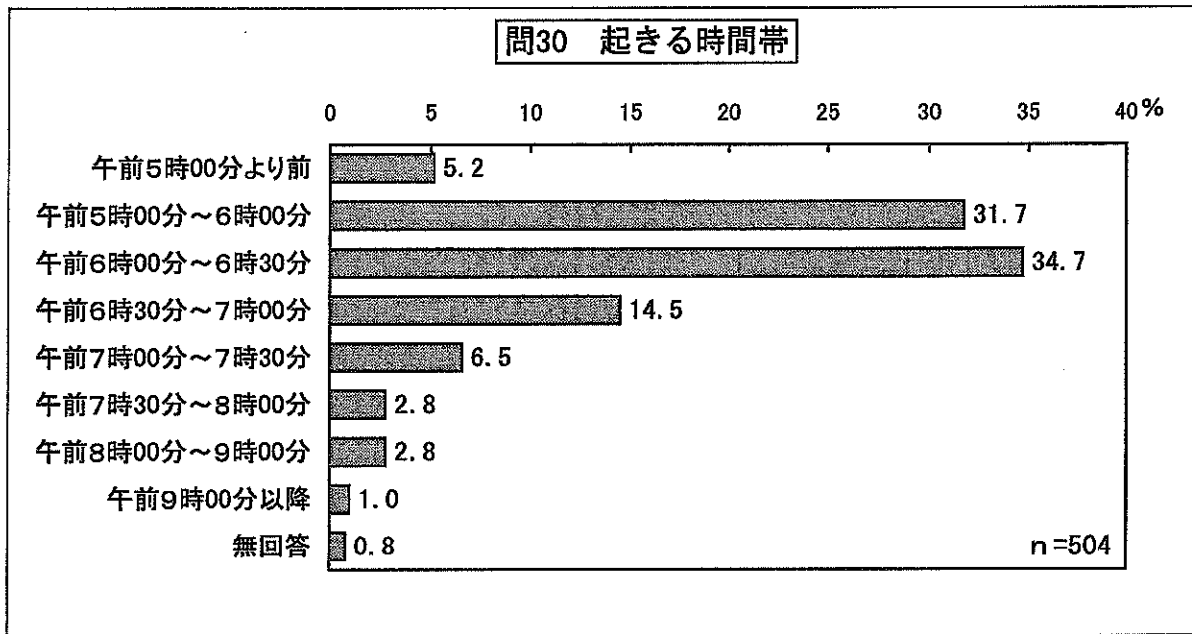
問25 田畑や家庭菜園の有無



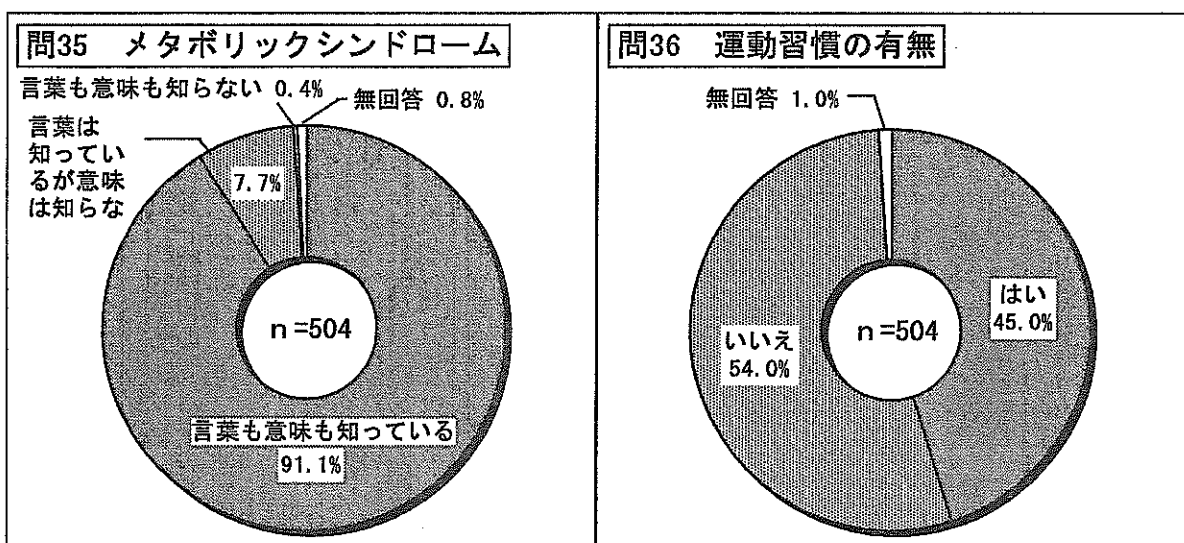
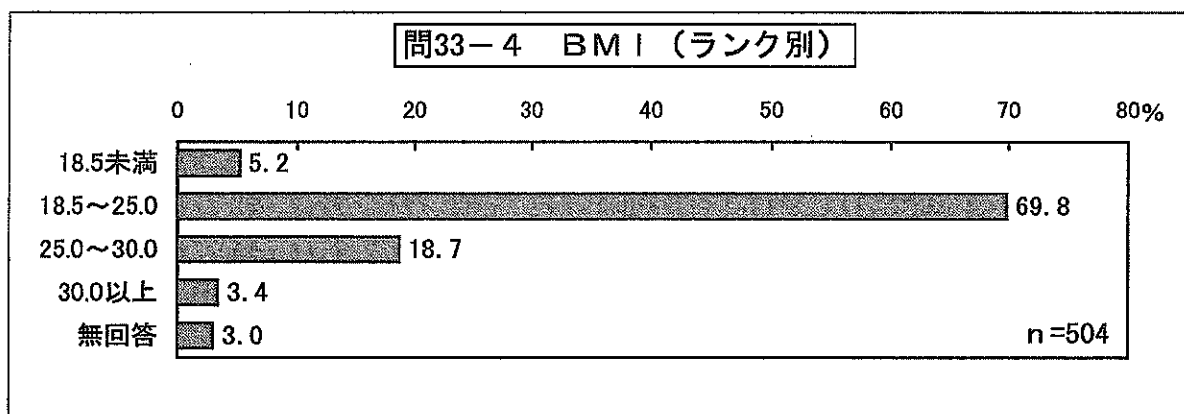
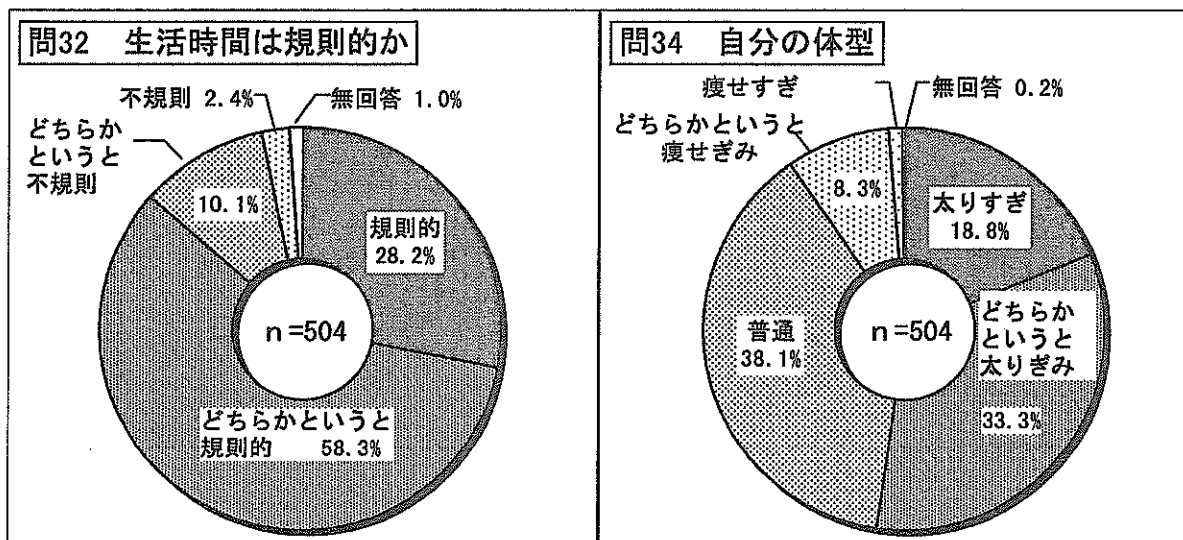
問24-2 必要な農作業の内容 (MA-3つまで選択)



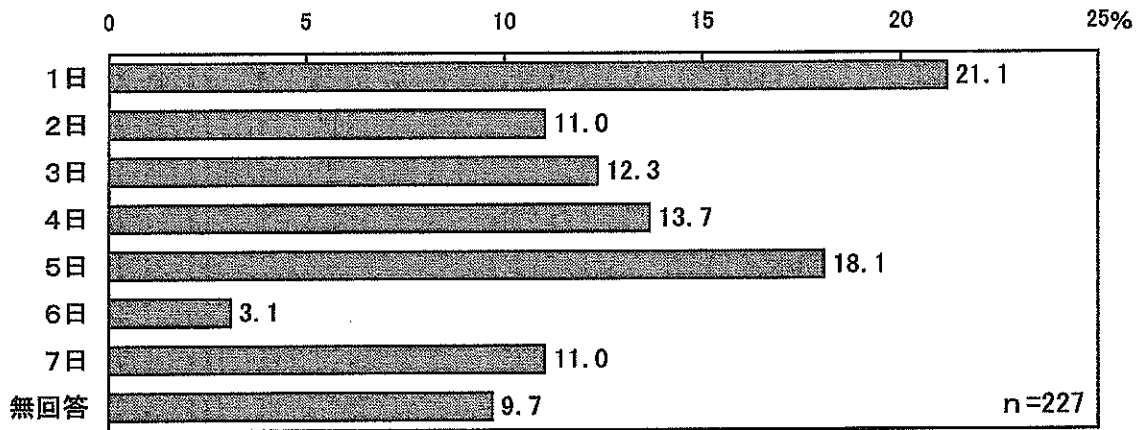




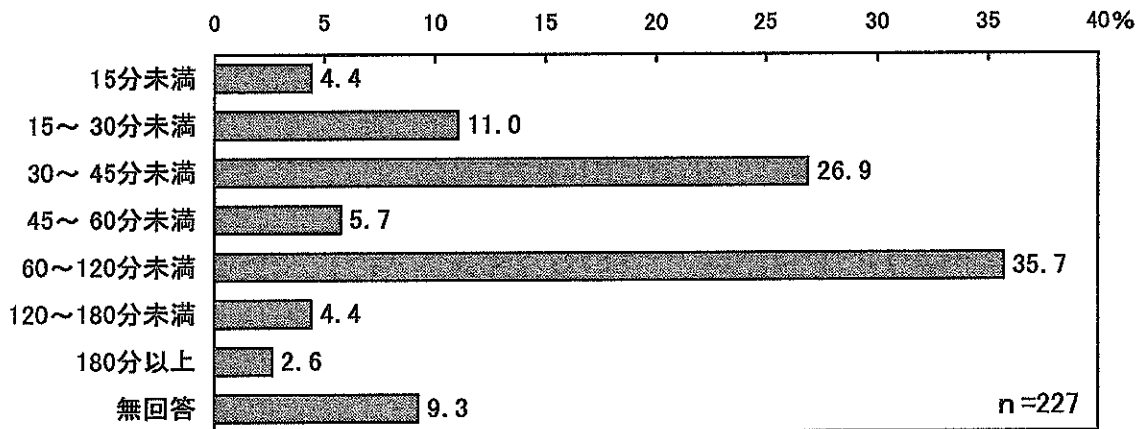




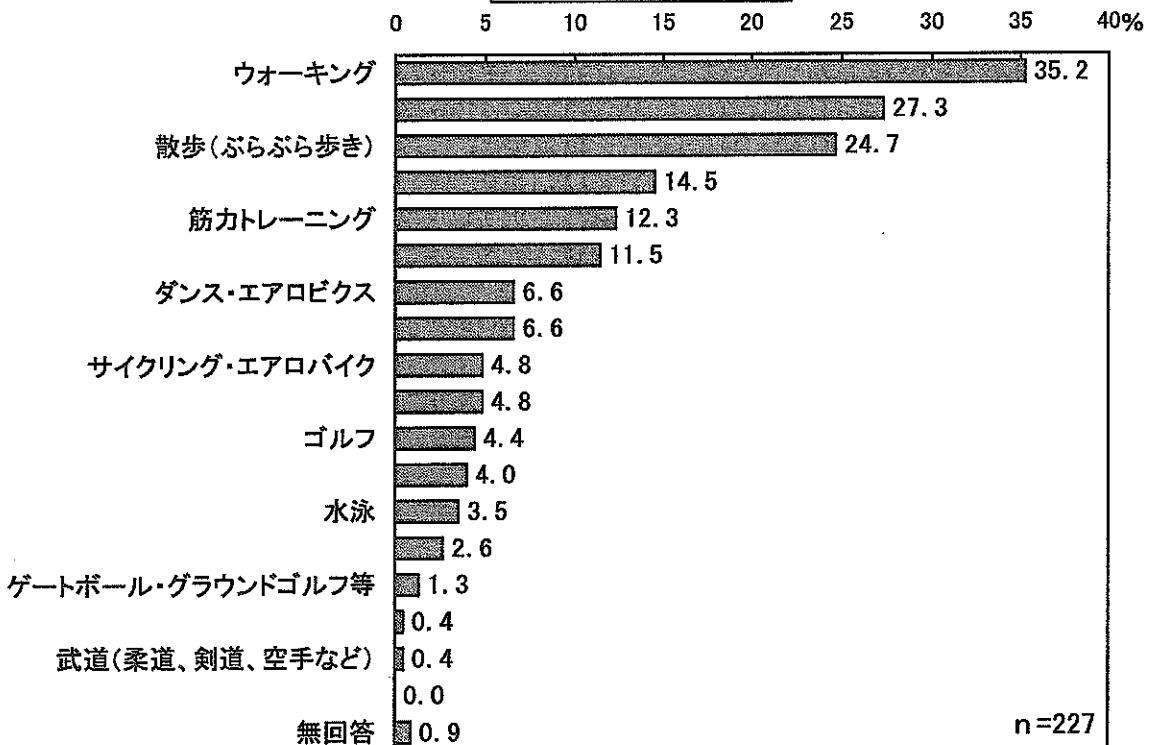
問36-1 運動の頻度(週何日)

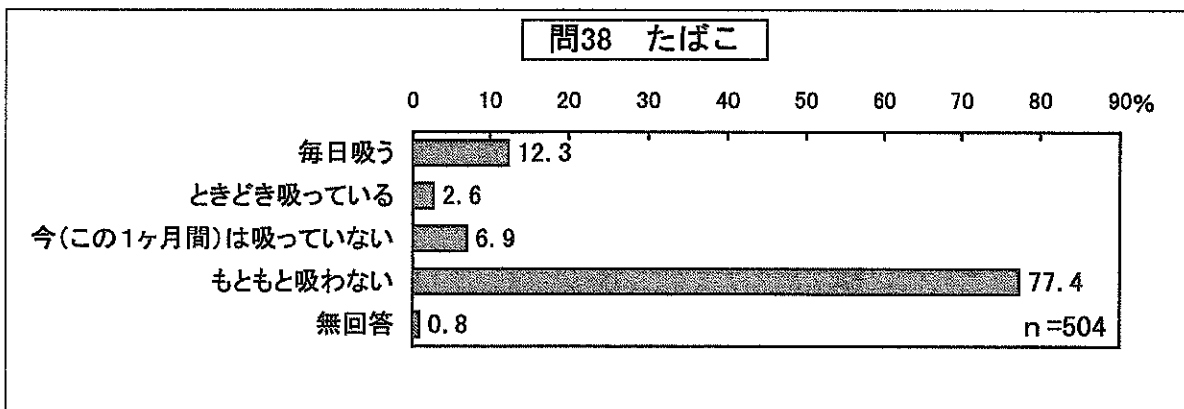
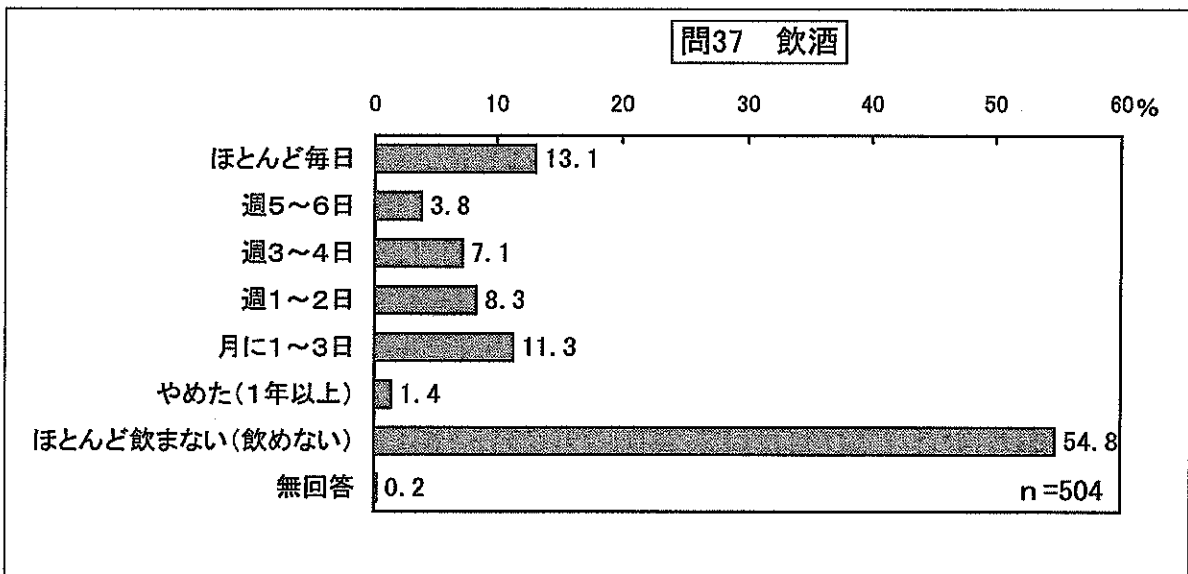
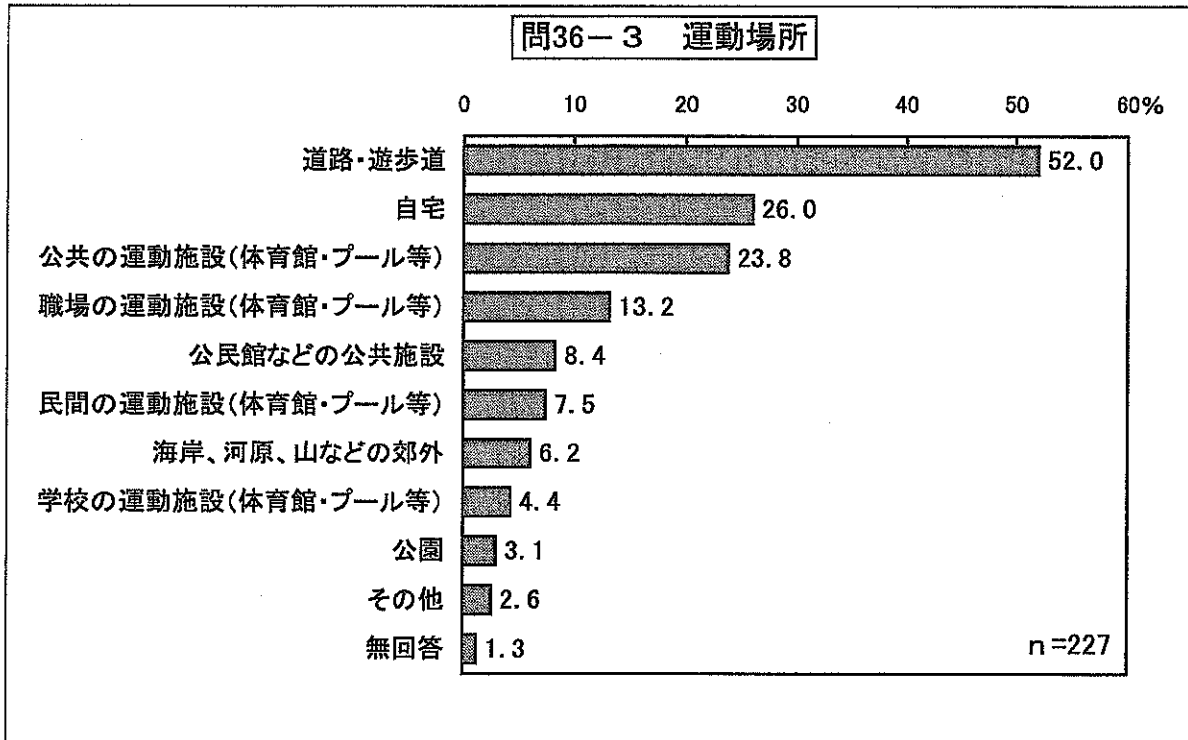


問36-1 運動の頻度(1日何)



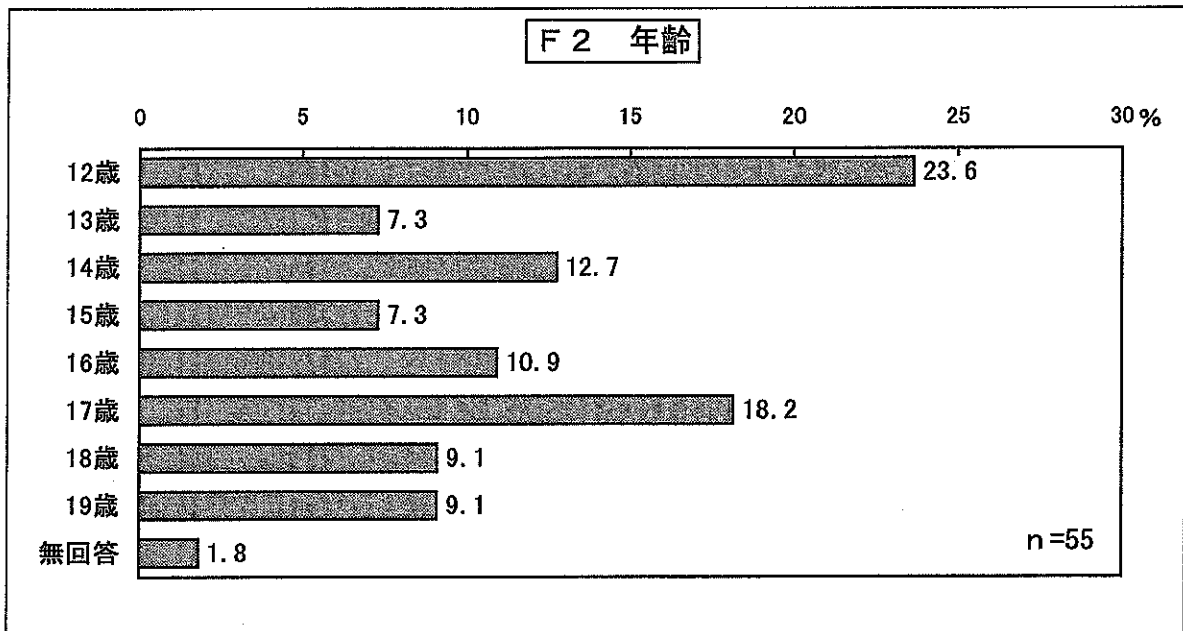
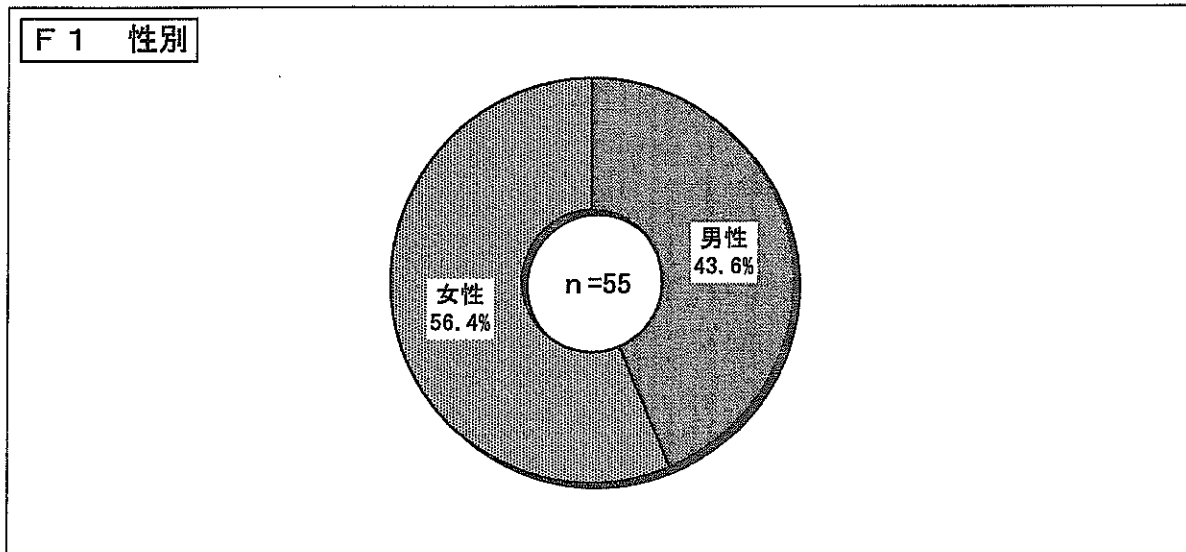
問36-2 運動種目



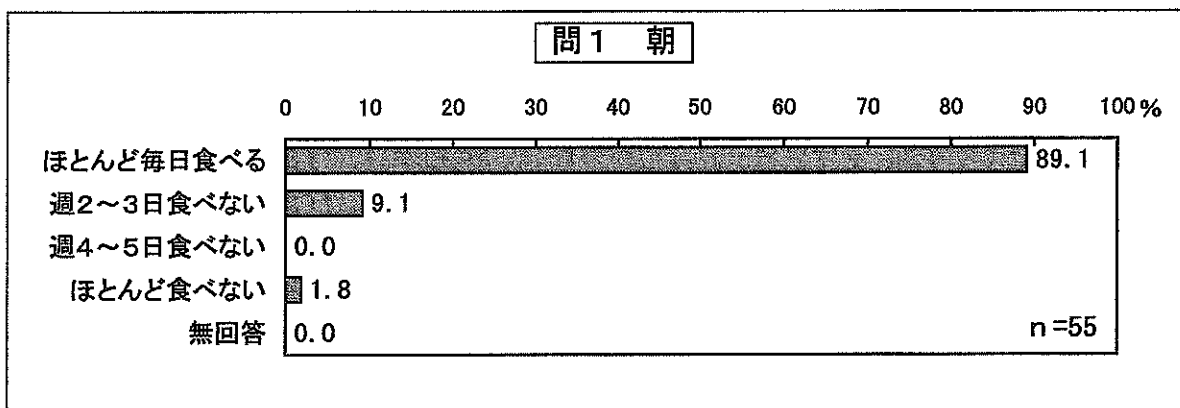


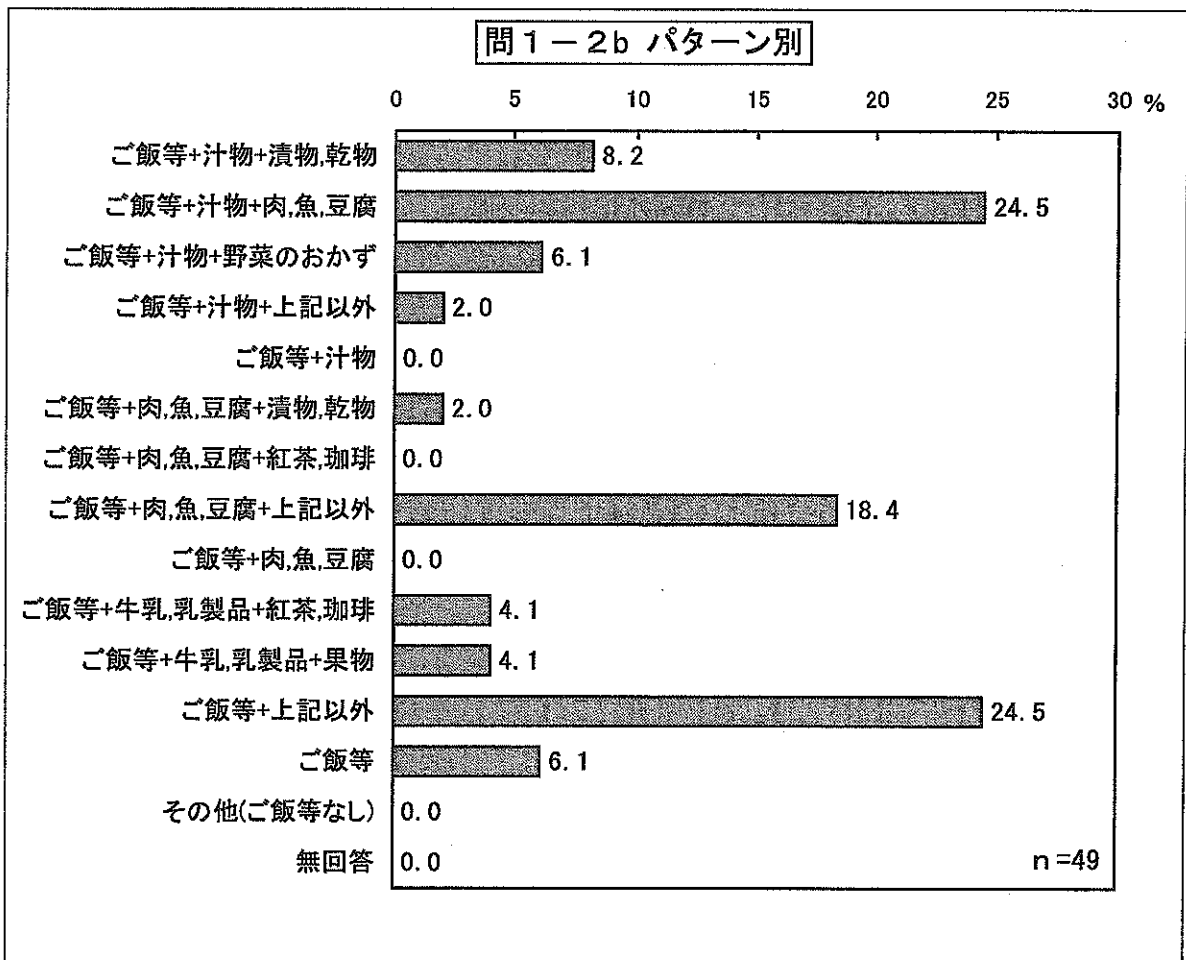
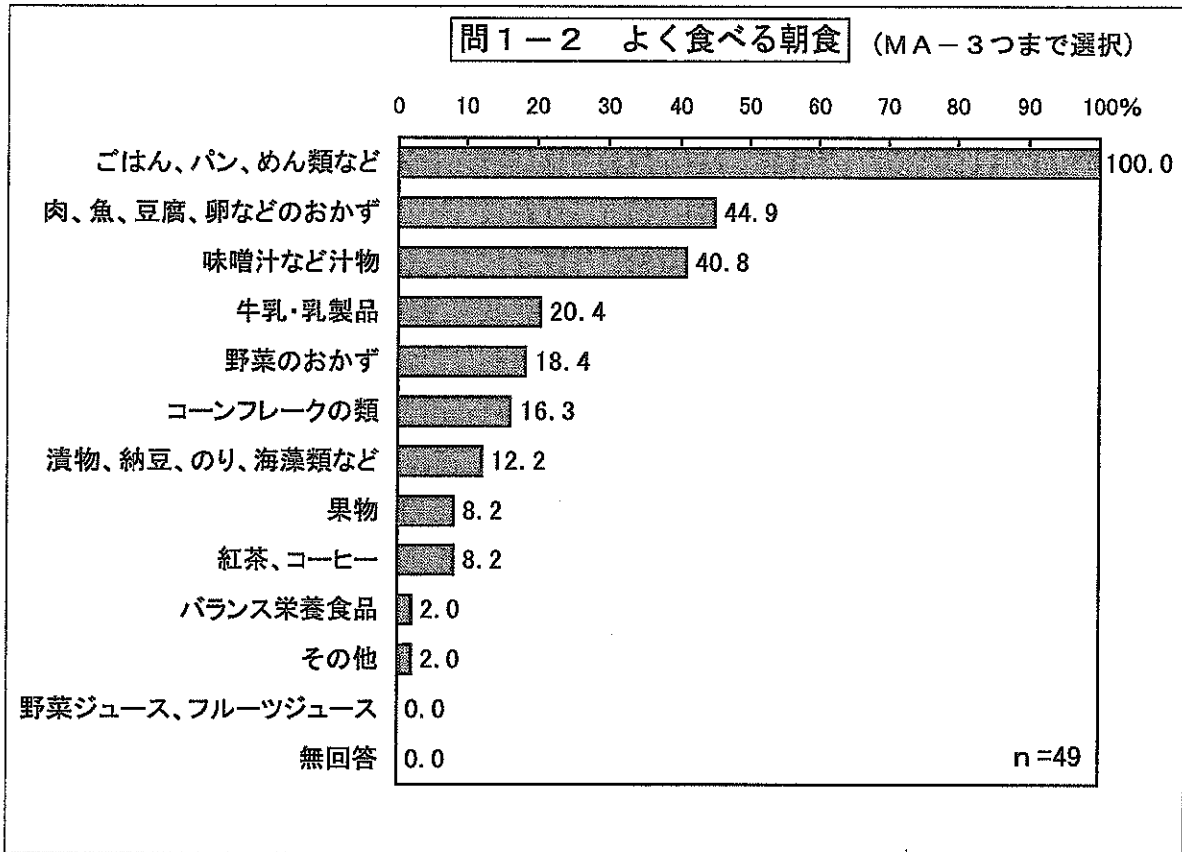
## 10代アンケート結果

### 1 回答者の属性

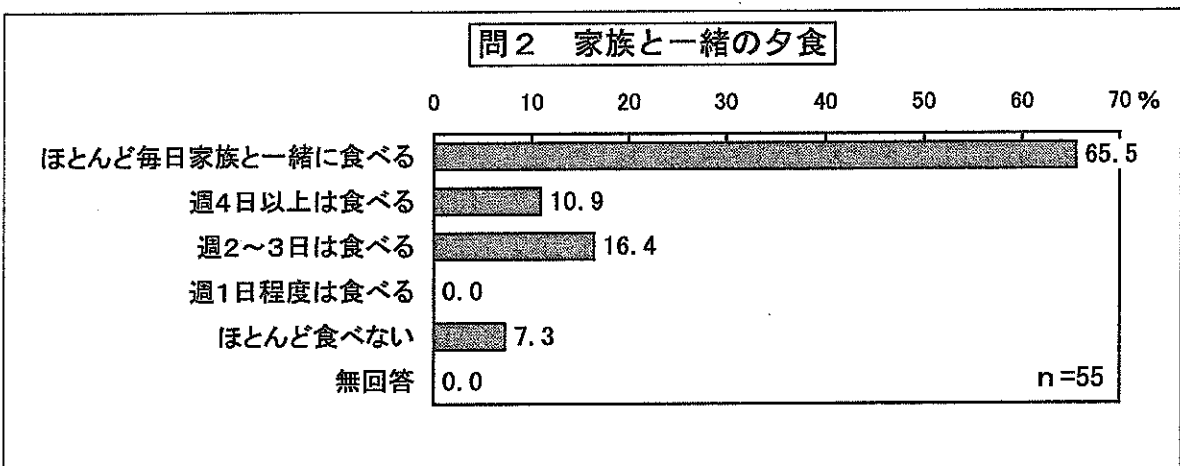
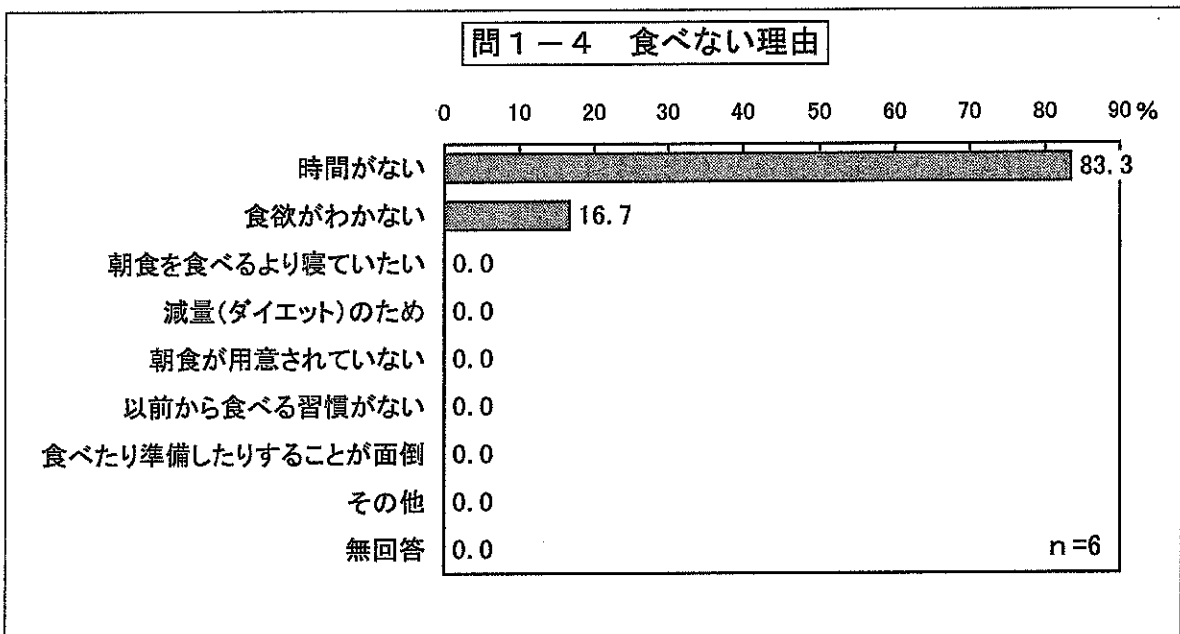
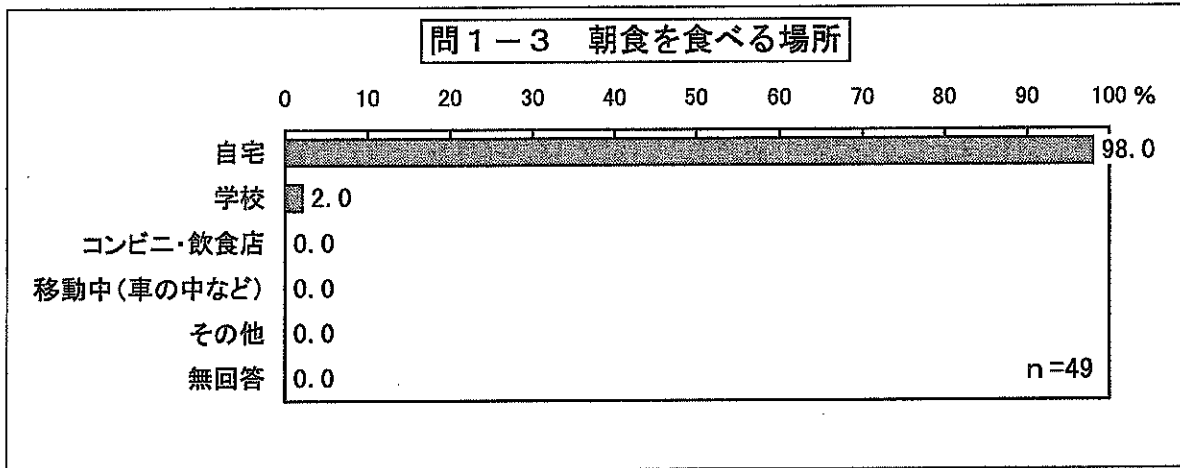


### 2 主な調査結果

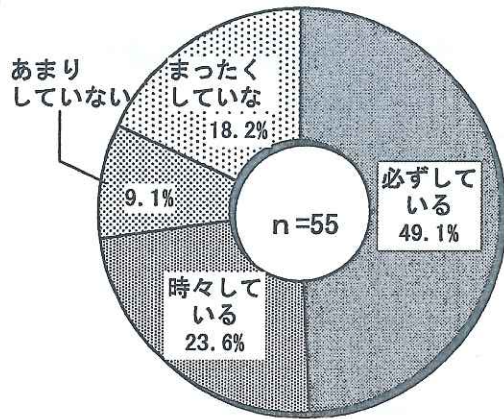




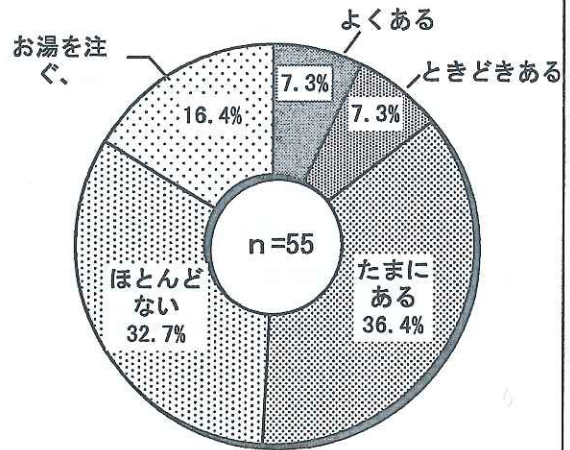
[食生活に関するアンケート調査(10代調査)]



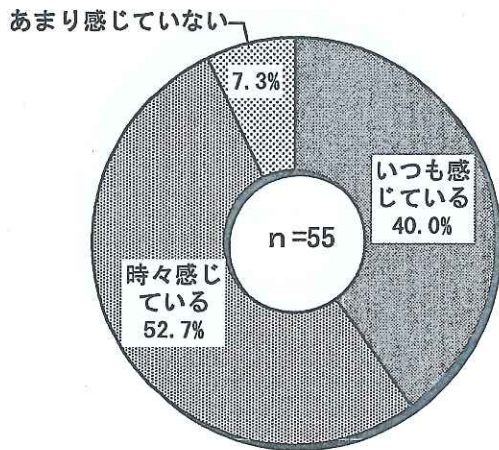
問3 食事のあいさつ



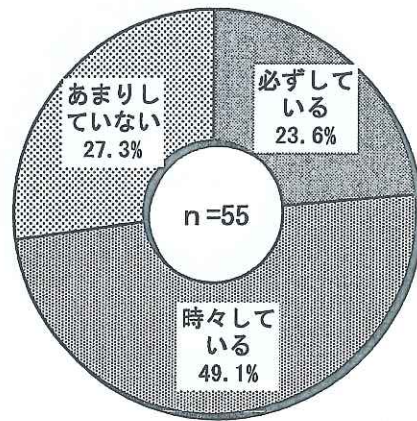
問4 自分で食事をつくるか



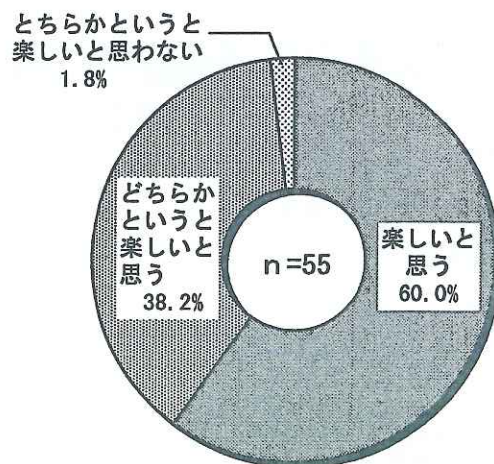
問5 「もったいない」感じ

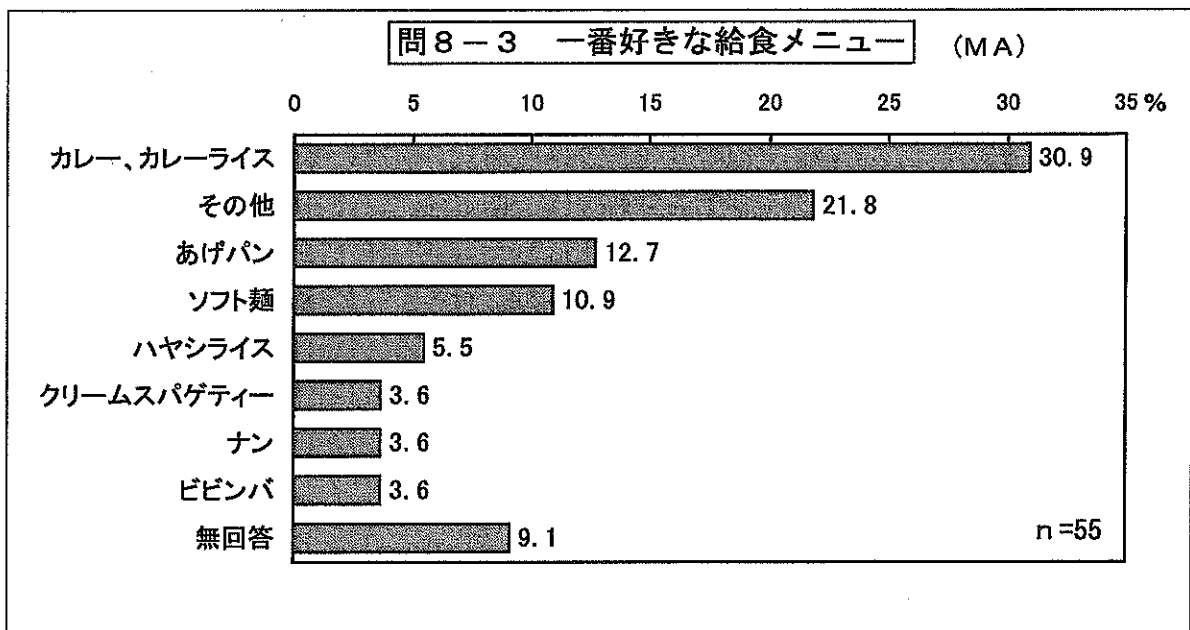
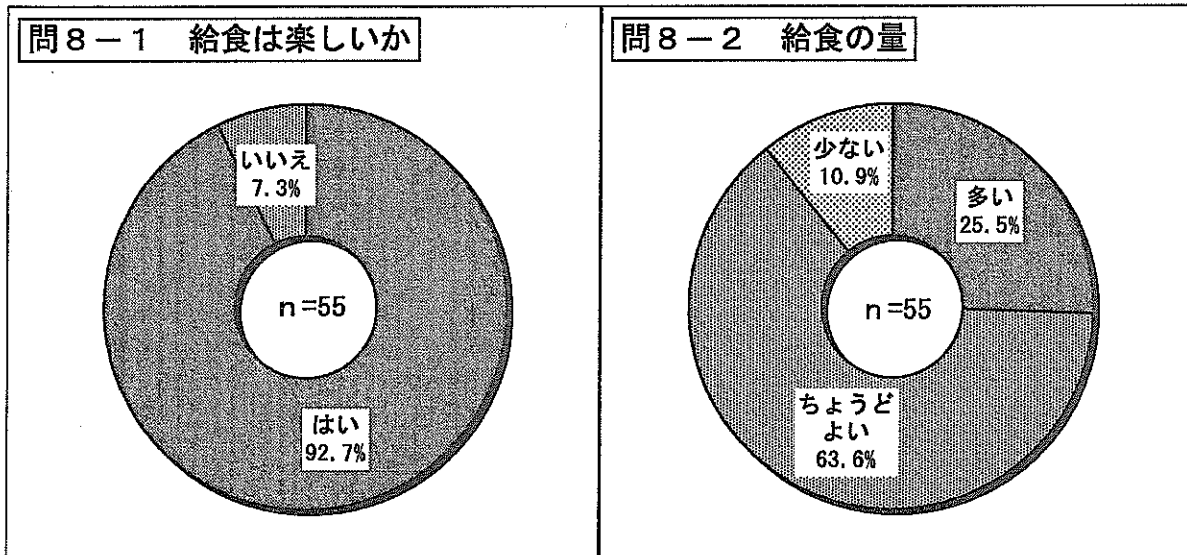
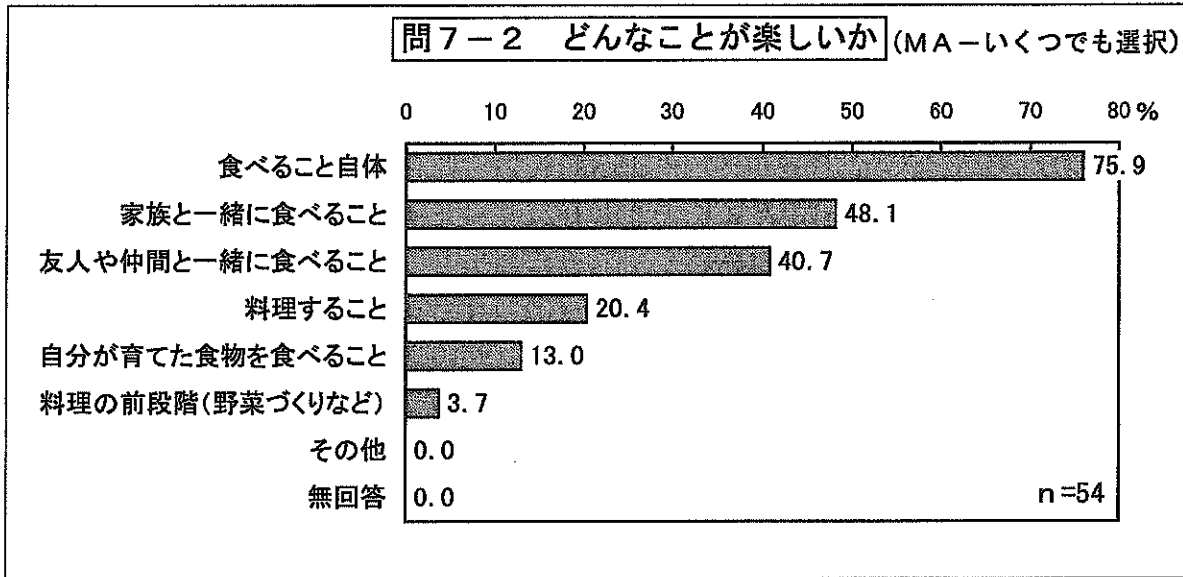


問6 食べ残しを減らす努力



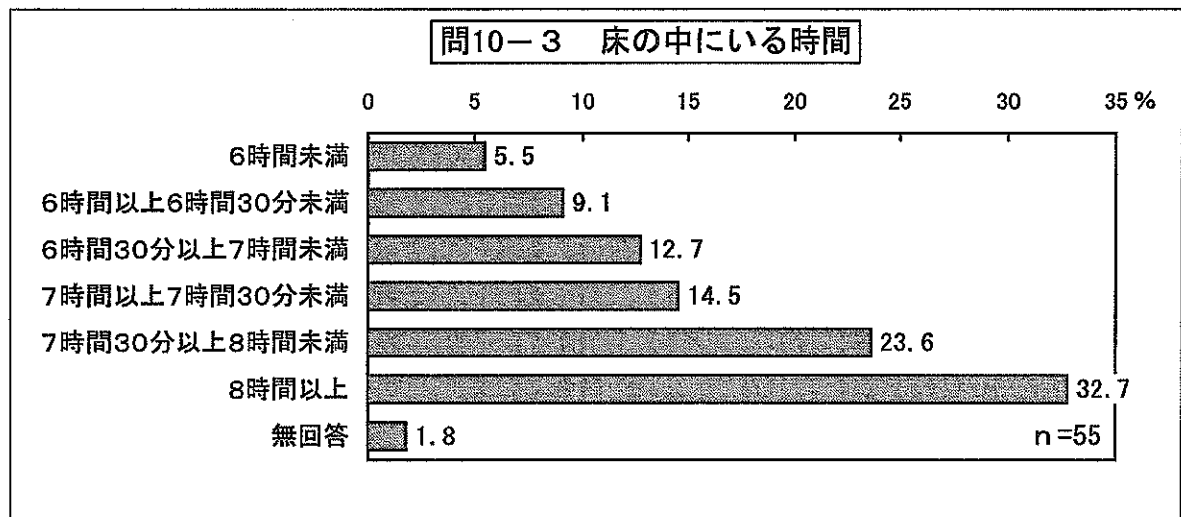
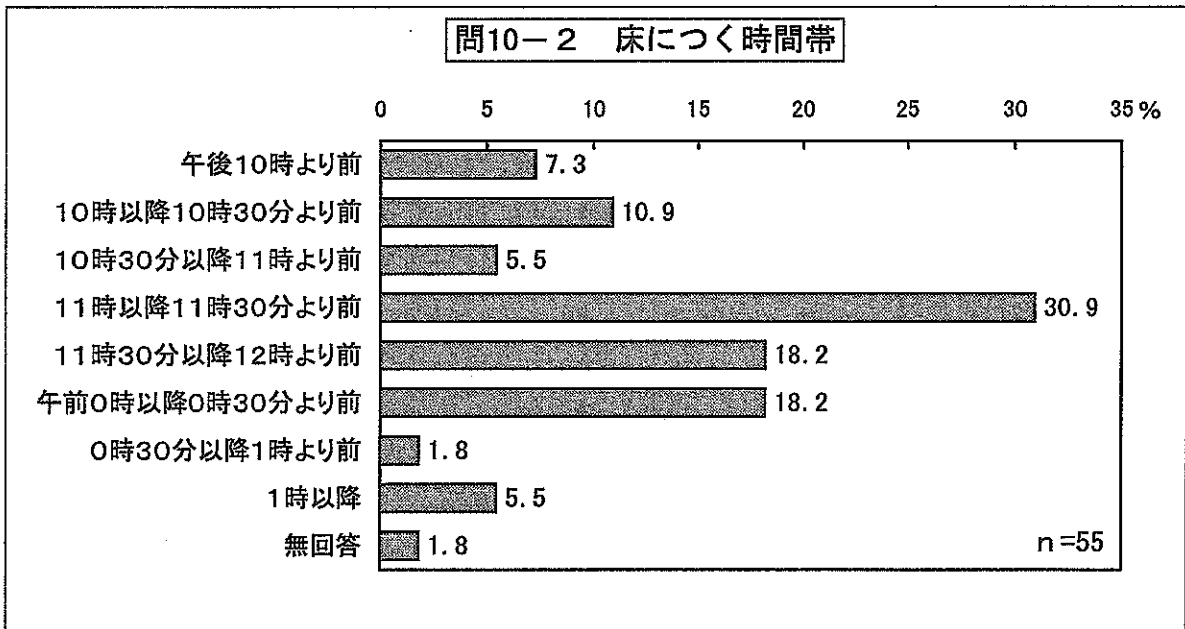
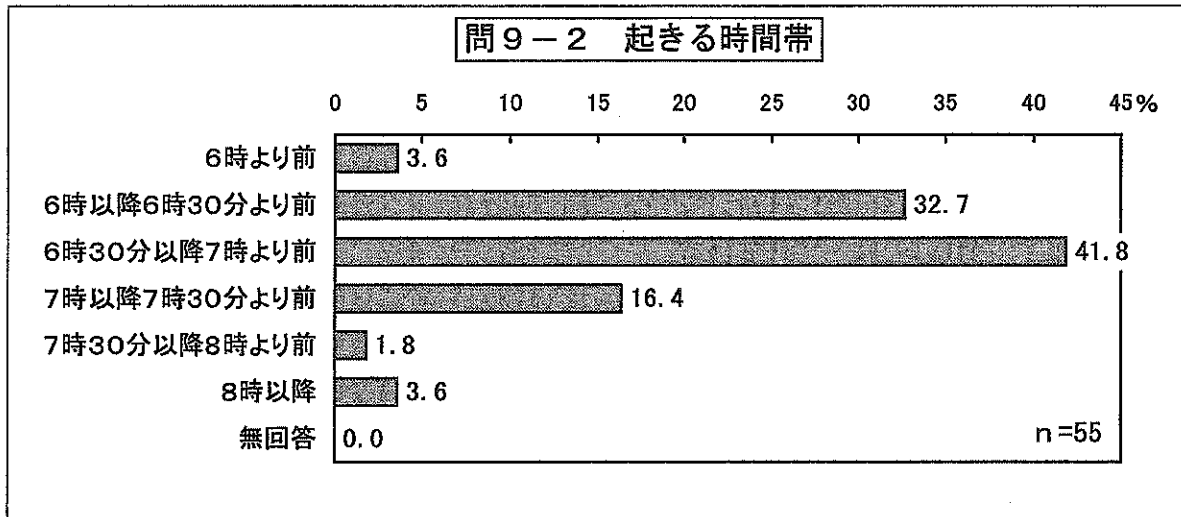
問7 食べるのが楽しい

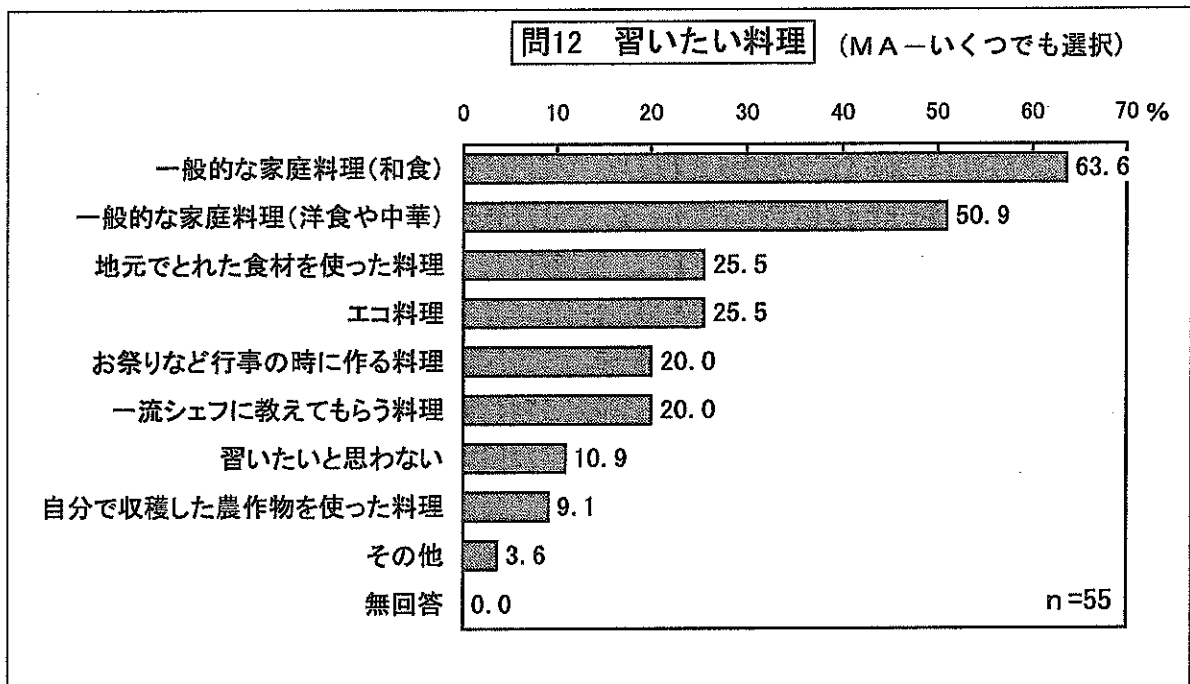
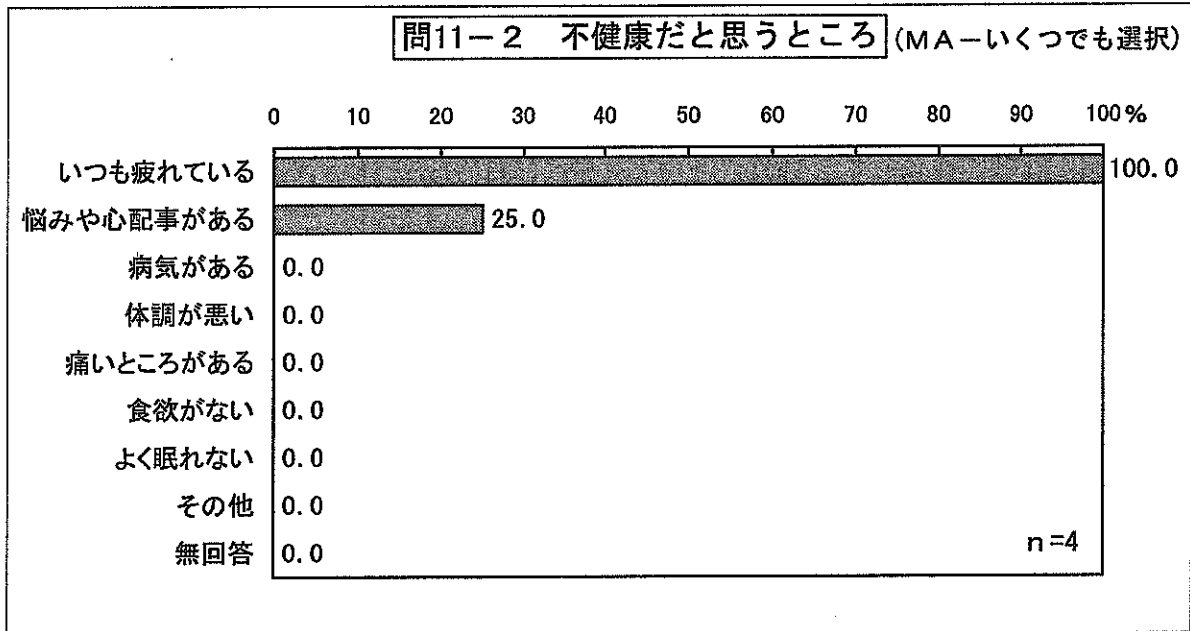
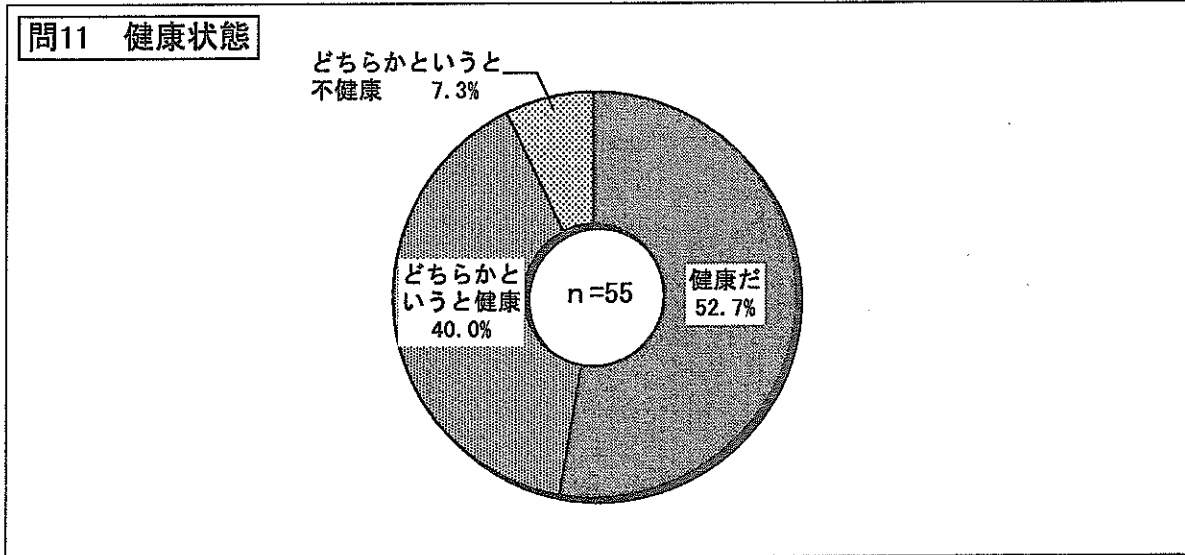


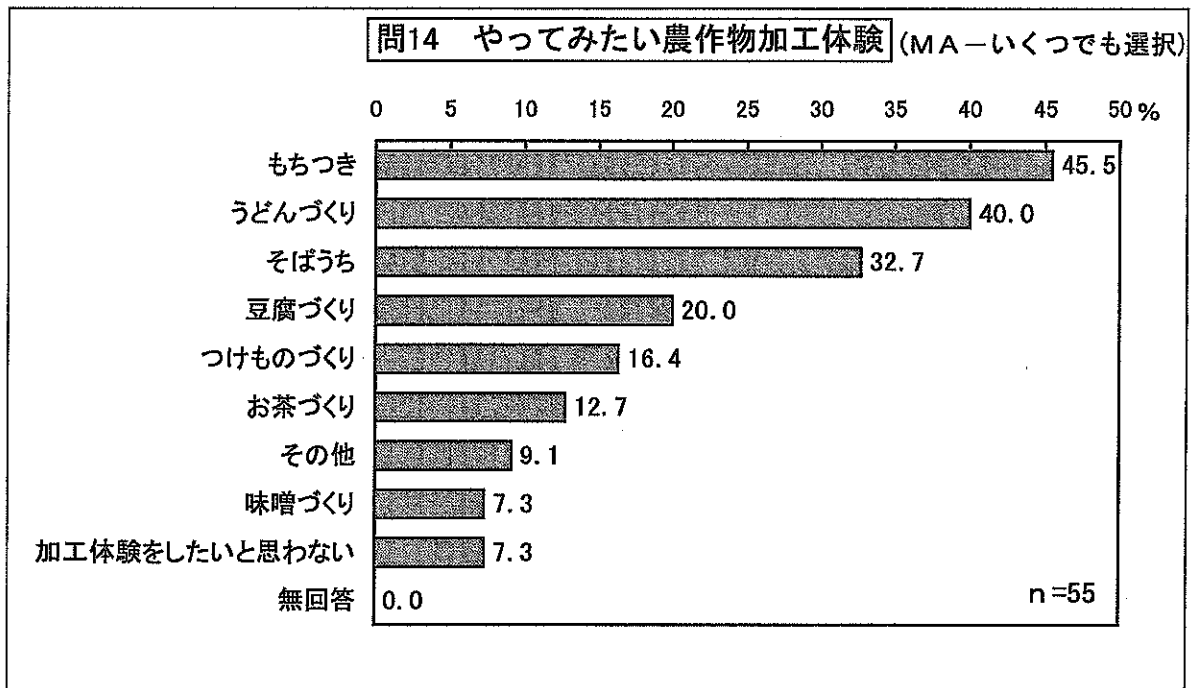
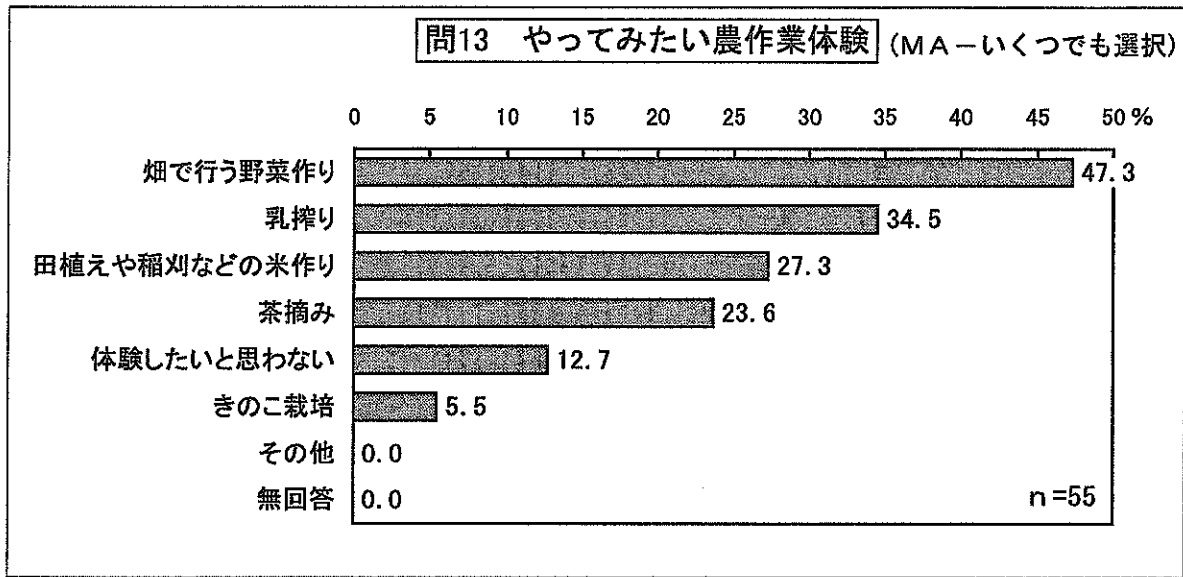




[食生活に関するアンケート調査(10代調査)]







## (参考資料) 食育アンケート調査・他の調査結果との比較

### 1. 「食育」への関心

(単位：%)

	小山町 (今回)	静岡県調査	全国調査
関心がある	27.8	43.0	31.9
どちらかというに関心がある	48.4	32.9	37.9
どちらかというに関心がない	20.6	15.3	16.2
関心がない	1.8	5.7	9.7

(資料) 静岡県調査・・・静岡県企画部「県政世論調査」(平成18年)

(調査対象20歳以上2,000人、回答者数1,527人)

全国調査・・・内閣府「食育に関する特別世論調査」(平成17年)

(調査対象20歳以上3,000人、回答者数1,626人)

### 2. 「食育」に関心がある理由

(単位：%)

	小山町 (今回)	静岡県調査	全国調査
子供の健全な発育に必要	68.8	63.6	67.0
食生活の乱れが問題	58.3	66.1	69.1
肥満ややせすぎが問題	32.3	28.6	38.4
生活習慣病の増加が問題	69.0	60.2	67.4
食品の安全確保が重要	27.3	36.3	34.8
地域の食文化を守ることが重要	16.1	12.3	19.8
食糧を輸入に依存しすぎている	47.7	44.5	39.8
消費者と生産者との交流不足	7.6	10.5	14.4
自然と調和した食糧生産が重要	23.4	24.2	29.7
食べ残しなど廃棄物が問題	28.6	37.0	41.8
食に対する感謝の念が希薄	30.7	37.0	35.9
その他	1.8	1.0	0.3
とくに理由はない	0.5	—	—

(資料) 同上

3. 「食育」に関する活動や行動をしているか。

(単位：%)

	小山町 (今回)	全国調査
積極的にしている	2. 8	12. 1
できるだけするようにしている	36. 7	43. 6
あまりしていない	35. 5	26. 4
したいと思っているが実際にはしていない	19. 0	9. 3
したいと思わないし、していない	5. 0	5. 5

(資料) 全国調査・・・内閣府「食育に関する意識調査」(平成19年)

(調査対象 20歳以上3,000人、回答者数1,831人)

4. 「食育」に関する活動や行動をしていない理由

(単位：%)

	小山町 (今回)	全国調査
食事や食生活に関心がないから	2. 7	10. 1
関心はあるが他のことで忙しいから	52. 0	43. 3
食費を安くするほうが重要だから	19. 0	24. 1
とくに意識していなくても問題ないから	14. 3	20. 9
食育自体についてよく知らないから	24. 7	30. 6
したくても情報が手に入らないから	14. 0	15. 9
その他	2. 3	1. 2
とくに理由はない	9. 0	4. 8

(資料) 同上 (3と同じ)

5. 「食育」という言葉について

(単位：%)

	小山町 (今回)	全国調査
言葉も意味も知っていた	49. 4	33. 9
言葉は知っていたが意味は知らなかった	44. 0	31. 3
言葉も意味も知らなかった	6. 0	34. 8

(資料) 同上 (3と同じ)

6. 食育の日 (毎月19日)、食育月間 (毎年6月) について

(単位：%)

	小山町 (今回)	全国 (食育の日)	全国 (食育月間)
知っている	29. 6	4. 6	3. 8
知らない	69. 2	95. 4	96. 2

(資料) 同上 (3と同じ)

## 7. メタボリックシンドロームについて

(単位：%)

	小山町 (今回)	全国調査
言葉も意味も知っている	91.1	77.3
言葉は聞いたことがあるが意味は知らない	7.7	14.4
言葉も意味も知らない	0.4	8.2

(資料) 同上 (3と同じ)

## 8. 食べ残しを減らす努力

(単位：%)

	小山町 (今回)	全国調査
必ずしている	46.4	67.8
ときどきしている	43.3	24.9
あまりしていない	7.3	5.4
全くしていない	2.2	1.8

(資料) 同上 (3と同じ)

## 9. 食べ残しや食品の廃棄に対するもったいないという感じ

(単位：%)

	小山町 (今回)	全国調査
いつも感じている	77.6	67.8
ときどき感じている	21.2	29.1
あまり感じている	1.0	2.5
全く感じている	0.0	0.6

(資料) 同上 (3と同じ)

## 資料6

### 食育基本法

(平成十七年六月十七日法律第六十三号)

#### 前文

第一章 総則 (第一条—第十五条)

第二章 食育推進基本計画等 (第十六条—第十八条)

第三章 基本的施策 (第十九条—第二十五条)

第四章 食育推進会議等 (第二十六条—第三十三条)

#### 附則

二十一世紀における我が国の発展のためには、子どもたちが健全な心と身体を培い、未来や国際社会に向かつて羽ばたくことができるようにするとともに、すべての国民が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるようにすることが大切である。

子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要である。今、改めて、食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を享受する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。もとより、食育はあらゆる世代の国民に必要なものであるが、子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものである。

一方、社会経済情勢がめまぐるしく変化し、日々忙しい生活を送る中で、人々は、毎日の「食」の大切さを忘れがちである。国民の食生活においては、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身志向などの問題に加え、新たな「食」の安全上の問題や、「食」の海外への依存の問題が生じており、「食」に関する情報が社会に氾濫する中で、人々は、食生活の改善の面からも、「食」の安全の確保の面からも、自ら「食」のあり方を学ぶことが求められている。また、豊かな緑と水に恵

まれた自然の下で先人からはぐくまれてきた、地域の多様性と豊かな味覚や文化の香りあふれる日本の「食」が失われる危機にある。

こうした「食」をめぐる環境の変化の中で、国民の「食」に関する考え方を育て、健全な食生活を実現することが求められるとともに、都市と農山漁村の共生・対流を進め、「食」に関する消費者と生産者との信頼関係を構築して、地域社会の活性化、豊かな食文化の継承及び発展、環境と調和のとれた食料の生産及び消費の推進並びに食料自給率の向上に寄与することが期待されている。

国民一人一人が「食」について改めて意識を高め、自然の恩恵や「食」に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深めつつ、「食」に関して信頼できる情報に基づき適切な判断を行う能力を身に付けることにより、心身の健康を増進する健全な食生活を実践するために、今こそ、家庭、学校、保育所、地域等を中心に、国民運動として、食育の推進に取り組んでいくことが、我々に課せられている課題である。さらに、食育の推進に関する我が国の取組が、海外との交流等を通じて食育に関して国際的に貢献することにつながることも期待される。

ここに、食育について、基本理念を明らかにしてその方向性を示し、国、地方公共団体及び国民の食育の推進に関する取組を総合的かつ計画的に推進するため、この法律を制定する。

#### 第一章 総則

##### (目的)

**第一条** この法律は、近年における国民の食生活をめぐる環境の変化に伴い、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための食育を推進することが緊要な課題となっていることにかんがみ、食育に関し、基本理念を定め、及び国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、食育に関する施策の基本となる事項を定めることにより、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

(国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成)

第二条 食育は、食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を實現することにより、国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成に資することを旨として、行われなければならない。

(食に関する感謝の念と理解)

第三条 食育の推進に当たっては、国民の食生活が、自然の恩恵の上に成り立っており、また、食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについて、感謝の念や理解が深まるよう配慮されなければならない。

(食育推進運動の展開)

第四条 食育を推進するための活動は、国民、民間団体等の自発的意思を尊重し、地域の特性に配慮し、地域住民その他の社会を構成する多様な主体の参加と協力を得るものとするとともに、その連携を図りつつ、あまねく全国において展開されなければならない。

(子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割)

第五条 食育は、父母その他の保護者においては、家庭が食育において重要な役割を有していることを認識するとともに、子どもの教育、保育等を行う者においては、教育、保育等における食育の重要性を十分自覚し、積極的に子どもの食育の推進に関する活動に取り組むこととなるよう、行われなければならない。

(食に関する体験活動と食育推進活動の実践)

第六条 食育は、広く国民が家庭、学校、保育所、地域その他のあらゆる機会とあらゆる場所を利用して、食料の生産から消費等に至るまでの食に関する様々な体験活動を行うとともに、自ら食育の推進のための活動を実施することにより、食に関する理解を深めることを旨として、行われなければならない。

(伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献)

第七条 食育は、我が国の伝統のある優れた食文化、地域の特性を生かした食生活、環境と調和のとれた食料の生産とその消費等に配慮し、我が国の食料の需要及び供給の状況についての国民の理解を深めるとともに、食料の生産者と消費者との交流等を図ることにより、農山漁村の活性化と我が国の食料自給率の向上に資するよう、推進されなければならない。

(食品の安全性の確保等における食育の役割)

第八条 食育は、食品の安全性が確保され安心して消費できることが健全な食生活の基礎であることにかんがみ、食品の安全性をはじめとする食に関する幅広い情報の提供及びこれについての意見交換が、食に関する知識と理解を深め、国民の適切な食生活の実践に資することを旨として、国際的な連携を図りつつ積極的に行われなければならない。

(国の責務)

第九条 国は、第二条から前条までに定める食育に関する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第十条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、食育の推進に関し、国との連携を図りつつ、その地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(教育関係者等及び農林漁業者等の責務)

第十一条 教育並びに保育、介護その他の社会福祉、医療及び保健（以下「教育等」という。）に関する職務に従事する者並びに教育等に関する関係機関及び関係団体（以下「教育関係者等」という。）は、食に関する関心及び理解の増進に果たすべき重要な役割にかんがみ、基本理念にのっとり、あらゆる機会とあらゆる場所を利用して、積極的に食育を推進するよう努めるとともに、他の者の行う食育の推進に関する活動に協力するよう努めるものとする。

2 農林漁業者及び農山漁業に関する団体（以下「農林漁業者等」という。）は、農林漁業に関する体験活動等が食に関する国民の関心及び理解を増進する上で重要な意義を有することにかんがみ、基本理念にのっとり、農林漁業に関する多様な体験の機会を積極的に提供し、自然の恩恵と食に関わる人々の活動の重要性について、国民の理解が深まるよう努めるとともに、教育関係者等と相互に連携して食育の推進に関する活動を行うよう努めるものとする。

(食品関連事業者等の責務)

第十二条 食品の製造、加工、流通、販売又は食事の提供を行う事業者及びその組織する団体（以下「食品関連事業者等」という。）は、基本理念にのっとり、その事業



活動に関し、自主的かつ積極的に食育の推進に自ら努めるとともに、国又は地方公共団体が実施する食育の推進に関する施策その他の食育の推進に関する活動に協力するよう努めるものとする。

(国民の責務)

第十三条 国民は、家庭、学校、保育所、地域その他の社会のあらゆる分野において、基本理念にのっとり、生涯にわたり健全な食生活の実現に自ら努めるとともに、食育の推進に寄与するよう努めるものとする。

(法制上の措置等)

第十四条 政府は、食育の推進に関する施策を実施するため必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講じなければならない。

(年次報告)

第十五条 政府は、毎年、国会に、政府が食育の推進に関して講じた施策に関する報告書を提出しなければならない。

## 第二章 食育推進基本計画等

(食育推進基本計画)

第十六条 食育推進会議は、食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、食育推進基本計画を作成するものとする。

2 食育推進基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 食育の推進に関する施策についての基本的な方針
  - 二 食育の推進の目標に関する事項
  - 三 国民等の行う自発的な食育推進活動等の総合的な促進に関する事項
  - 四 前三号に掲げるもののほか、食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- 3 食育推進会議は、第一項の規定により食育推進基本計画を作成したときは、速やかにこれを内閣総理大臣に報告し、及び関係行政機関の長に通知するとともに、その要旨を公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、食育推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県食育推進計画)

第十七条 都道府県は、食育推進基本計画を基本として、当該都道府県の区域内における食育の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県食育推進計画」という。)を作成するよう努めなければならない。

2 都道府県(都道府県食育推進会議が置かれている都道府県にあっては、都道府県食育推進会議)は、都道府県食育推進計画を作成し、又は変更したときは、速やかに、その要旨を公表しなければならない。

(市町村食育推進計画)

第十八条 市町村は、食育推進基本計画(都道府県食育推進計画が作成されているときは、食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画)を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画(以下「市町村食育推進計画」という。)を作成するよう努めなければならない。

2 市町村(市町村食育推進会議が置かれている市町村にあっては、市町村食育推進会議)は、市町村食育推進計画を作成し、又は変更したときは、速やかに、その要旨を公表しなければならない。

## 第三章 基本的施策

(家庭における食育の推進)

第十九条 国及び地方公共団体は、父母その他の保護者及び子どもの食に対する関心及び理解を深め、健全な食習慣の確立に資するよう、親子で参加する料理教室その他の食事についての望ましい習慣を学びながら食を楽しむ機会の提供、健康美に関する知識の啓発その他の適切な栄養管理に関する知識の普及及び情報提供、妊産婦に対する栄養指導又は乳幼児をはじめとする子どもを対象とする発達段階に応じた栄養指導その他の家庭における食育の推進を支援するために必要な施策を講ずるものとする。

(学校、保育所等における食育の推進)

第二十条 国及び地方公共団体は、学校、保育所等において魅力ある食育の推進に関する活動を効果的に促進することにより子どもの健全な食生活の実現及び健全な心身の成長を図られるよう、学校、保育所等における食育の推進のための指針の作成に関する支援、食育の指導にふさわしい教職員の設置及び指導的立場にある者の食育の

推進において果たすべき役割についての意識の啓発その他の食育に関する指導体制の整備、学校、保育所等又は地域の特色を生かした学校給食等の実施、教育の一環として行われる農場等における実習、食品の調理、食品廃棄物の再生利用等様々な体験活動を通じて子どもたちの食に関する理解の促進、過度の痩身又は肥満の心身の健康に及ぼす影響等についての知識の啓発その他必要な施策を講ずるものとする。

(地域における食生活の改善のための取組の推進)

第二十一条 国及び地方公共団体は、地域において、栄養、食習慣、食料の消費等に関する食生活の改善を推進し、生活習慣病を予防して健康を増進するため、健全な食生活に関する指針の策定及び普及啓発、地域における食育の推進に関する専門的知識を有する者の養成及び資質の向上並びにその活用、保健所、市町村保健センター、医療機関等における食育に関する普及及び啓発活動の推進、医学教育等における食育に関する指導の充実、食品関連事業者等が行う食育の推進のための活動への支援等必要な施策を講ずるものとする。

(食育推進運動の展開)

第二十二条 国及び地方公共団体は、国民、教育関係者等、農林漁業者等、食品関連事業者等その他の事業者若しくはその組織する団体又は消費生活の安定及び向上等のための活動を行う民間の団体が自発的に行う食育の推進に関する活動が、地域の特性を生かしつつ、相互に緊密な連携協力を図りながらあまねく全国において展開されるようにするとともに、関係者相互間の情報及び意見の交換が促進されるよう、食育の推進に関する普及啓発を図るための行事の実施、重点的かつ効果的に食育の推進に関する活動を推進するための期間の指定その他必要な施策を講ずるものとする。

2 国及び地方公共団体は、食育の推進に当たっては、食生活の改善のための活動その他の食育の推進に関する活動に携わるボランティアが果たしている役割の重要性にかんがみ、これらのボランティアとの連携協力を図りながら、その活動の充実が図られるよう必要な施策を講ずるものとする。

(生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等)

第二十三条 国及び地方公共団体は、生産者と消費者との間の交流の促進等により、生産者と消費者との信頼関係を構築し、食品の安全性の確保、食料資源の有効な利用の促進及び国民の食に対する理解と関心の増進を図るとともに、環境と調和のとれた農林漁業の活性化に資するため、農林水産物の生産、食品の製造、流通等における体

験活動の促進、農林水産物の生産された地域内の学校給食等における利用その他のその地域内における消費の促進、創意工夫を生かした食品廃棄物の発生の抑制及び再生利用等必要な施策を講ずるものとする。

(食文化の継承のための活動への支援等)

第二十四条 国及び地方公共団体は、伝統的な行事や作法と結びついた食文化、地域の特徴ある食文化等我が国の伝統のある優れた食文化の継承を推進するため、これらに関する啓発及び知識の普及その他の必要な施策を講ずるものとする。

(食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進)

第二十五条 国及び地方公共団体は、すべての世代の国民の適切な食生活の選択に資するよう、国民の食生活に関し、食品の安全性、栄養、食習慣、食料の生産、流通及び消費並びに食品廃棄物の発生及びその再生利用の状況等について調査及び研究を行うとともに、必要な各種の情報収集、整理及び提供、データベースの整備その他食に関する正確な情報を迅速に提供するために必要な施策を講ずるものとする。

2 国及び地方公共団体は、食育の推進に資するため、海外における食品の安全性、栄養、食習慣等の食生活に関する情報の収集、食育に関する研究者等の国際的交流、食育の推進に関する活動についての情報交換その他国際交流の推進のために必要な施策を講ずるものとする。

#### 第四章 食育推進会議等

(食育推進会議の設置及び所掌事務)

第二十六条 内閣府に、食育推進会議を置く。

2 食育推進会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 一 食育推進基本計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- 二 前号に掲げるもののほか、食育の推進に関する重要事項について審議し、及び食育の推進に関する施策の実施を推進すること。

(組織)

第二十七条 食育推進会議は、会長及び委員二十五人以内をもって組織する。

(会長)

第二十八条 会長は、内閣総理大臣をもって充てる。

- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

(委員)

第二十九条 委員は、次に掲げる者をもって充てる。

一 内閣府設置法（平成十一年法律第八十九号）第九十条第一項に規定する特命担当大臣であつて、同項の規定により命を受けて同法第四十条第一項第十七号に掲げる事項に関する事務及び同条第三項第二十七号の三に掲げる事務を掌理するもの（次号において「食育担当大臣」という。）

二 食育担当大臣以外の国務大臣のうちから、内閣総理大臣が指定する者

三 食育に関して十分な知識と経験を有する者のうちから、内閣総理大臣が任命する者

2 前項第三号の委員は、非常勤とする。

(委員の任期)

第三十条 前条第一項第三号の委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前条第一項第三号の委員は、再任されることができる。

(政令への委任)

第三十一条 この章に定めるもののほか、食育推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、政令で定める。

(都道府県食育推進会議)

第三十二条 都道府県は、その都道府県の区域における食育の推進に関して、都道府県食育推進計画の作成及びその実施の推進のため、条例で定めるところにより、都道府県食育推進会議を置くことができる。

2 都道府県食育推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、都道府県の条例で定める。

(市町村食育推進会議)

第三十三条 市町村は、その市町村の区域における食育の推進に関して、市町村食育推進計画の作成及びその実施の推進のため、条例で定めるところにより、市町村食育推進会議を置くことができる。

2 市町村食育推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、市町村の条例で定める。

## 附 則 抄

(施行期日)

第一条 この法律は、公布の日から起算して一月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

## 小山町食育推進計画

発行 平成21年 3月

編集 小山町住民福祉部健康課

〒410-1311 駿東郡小山町小山75-7

電話 0550-76-6668

FAX 0550-76-6671

E-mail [kenkou@fuji-oyama.jp](mailto:kenkou@fuji-oyama.jp)



